はじめてのNISA・
日本株式インデックス（TOPIX）

愛称：Funds-i Basic　日本株式（TOPIX）

追加型投信　国内　株式　インデックス型

【投資信託説明書（請求目論見書）】

（2025年8月29日）

この目論見書により行なうはじめてのNISA・日本株式インデックス（TOPIX）の募集については、発行者である野村アセットマネジメント株式会社（委託会社）は、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第5条の規定により有価証券届出書を2025年8月28日に関東財務局長に提出しており、2025年8月29日にその効力が生じております。

本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書であり、投資家の請求により交付される請求目論見書です。

【発行者名】	：	野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	：	CEO兼代表取締役社長　小池　広靖
【本店の所在の場所】	：	東京都江東区豊洲二丁目2番1号
【縦覧に供する場所】	：	該当事項はありません。

NOMURA 野村アセットマネジメント

目次

目次 2
第一部【証券情報】 3
（１）【ファンドの名称】 3
（２）【内国投資信託受益証券の形態等】 3
（３）【発行（売出）価額の総額】 3
（４）【発行（売出）価格】 3
（５）【申込手数料】 3
（６）【申込単位】 4
（７）【申込期間】 4
（８）【申込取扱場所】 4
（９）【払込期日】 4
（１０）【払込取扱場所】 4
（１１）【振替機関に関する事項】 4
（１２）【その他】 5
第二部【ファンド情報】 6
第１【ファンドの状況】 6
１【ファンドの性格】 6
２【投資方針】 11
３【投資リスク】 20
４【手数料等及び税金】 23
５【運用状況】 26
第２【管理及び運営】 32
１【申込（販売）手続等】 32
２【換金（解約）手続等】 33
３【資産管理等の概要】 34
４【受益者の権利等】 37
第３【ファンドの経理状況】 38
１【財務諸表】 41
２【ファンドの現況】 114
第４【内国投資信託受益証券事務の概要】 115
第三部【委託会社等の情報】 116
第１【委託会社等の概況】 116
１【委託会社等の概況】 116
２【事業の内容及び営業の概況】 118
３【委託会社等の経理状況】 119
４【利害関係人との取引制限】 157
５【その他】 157
約款 158

第一部【証券情報】

（1）【ファンドの名称】

はじめてのNISA・日本株式インデックス（TOPIX）
（以下「ファンド」といいます。なお、ファンドの愛称を「Funds-i Basic 日本株式（TOPIX)」とします。）

（2）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託・受益権(以下「受益権」といいます。)

■信用格付■

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付はありません。また、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律(「社振法」といいます。以下同じ。)の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関(社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。)の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります(以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。)。委託者である野村アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（3）【発行（売出）価額の総額】

2兆円を上限とします。

（4）【発行（売出）価格】

取得申込日の基準価額※とします。
※「基準価額」とは、純資産総額をその時の受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口あたりの価額で表示されます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社
サポートダイヤル　0120-753104（フリーダイヤル）
＜受付時間＞　営業日の午前9時～午後5時
インターネットホームページ　https://www.nomura-am.co.jp/

（5）【申込手数料】

ありません。

（６）【申込単位】

１口単位または１円単位※(当初元本１口＝1円)

※分配金を再投資する場合には１口単位となります。

なお、販売会社や申込形態によっては、申込単位が上記と異なる場合等があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

（７）【申込期間】

2025年8月29日から2026年8月27日まで

＊なお、申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

（８）【申込取扱場所】

ファンドの申込取扱場所(以下「販売会社」といいます。)については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル　0120-753104（フリーダイヤル）

＜受付時間＞　営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ　https://www.nomura-am.co.jp/

（９）【払込期日】

販売会社の定める期日までに申込代金を申込みの販売会社にお支払いください。

※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

各取得申込日の発行価額の総額は、各販売会社によって、追加信託が行なわれる日に、「委託者」（または「委託会社」といいます。)の指定する口座を経由して、「受託者」（または「受託会社」といいます。)の指定するファンド口座に払い込まれます。

（１０）【払込取扱場所】

申込代金は申込みの販売会社にお支払いください。払込取扱場所についてご不明の場合は、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル　0120-753104（フリーダイヤル）

＜受付時間＞　営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ　https://www.nomura-am.co.jp/

（１１）【振替機関に関する事項】

ファンドの受益権に係る振替機関は下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

（１２）【その他】

該当事項はありません。

第二部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

（１）【ファンドの目的及び基本的性格】

わが国の株式を実質的な主要投資対象※とし、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行ないます。

※「実質的な主要投資対象」とは、「国内株式マザーファンド」を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。

■信託金の限度額■

信託金限度額は１兆円です。ただし、受託者と合意のうえ、当該信託金限度額を変更することができます。

＜商品分類＞

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類は以下の通りです。

なお、ファンドに該当する商品分類及び属性区分は下記の表中に網掛け表示しております。

（はじめてのNISA・日本株式インデックス（TOPIX））

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 （収益の源泉）	補足分類
単位型 追加型	国　内 海　外 内　外	株　式 債　券 不動産投信 その他資産 （　） 資産複合	インデックス型 特殊型

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	対象インデックス
株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 （　） 不動産投信 その他資産 （投資信託証券 （株式　一般）） 資産複合 （　） 資産配分固定型 資産配分変更型	年１回 年２回 年４回 年６回 （隔月） 年12回 （毎月） 日々 その他 （　）	グローバル 日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 （中東） エマージング	ファミリーファンド ファンド・オブ・ファンズ	日経225 TOPIX （配当込み） その他 （　）

ファンドは、ファミリーファンド方式で運用されます。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（株式）とが異なります。

上記、商品分類及び属性区分の定義については、下記をご覧ください。

なお、下記一般社団法人投資信託協会のホームページでもご覧頂けます。
《一般社団法人投資信託協会インターネットホームページアドレス》　https://www.toushin.or.jp/

◆一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。(2023年1月19日現在)

＜商品分類表定義＞

［単位型投信・追加型投信の区分］
(1)単位型投信…当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいう。
(2)追加型投信…一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

［投資対象地域による区分］
(1)国内…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
(2)海外…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
(3)内外…目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

［投資対象資産による区分］
(1)株式…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
(2)債券…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
(3)不動産投信(リート)…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
(4)その他資産…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
(5)資産複合…目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

［独立した区分］
(1)MMF(マネー・マネージメント・ファンド)…MRF及びMMFの運営に関する規則（以下「MRF等規則」という。）に定めるMMFをいう。
(2)MRF(マネー・リザーブ・ファンド)…MRF等規則に定めるMRFをいう。
(3)ETF…投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号)第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

［補足分類］
(1)インデックス型…目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
(2)特殊型…目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

＜属性区分表定義＞

［投資対象資産による属性区分］

株式
(1)一般…次の大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのものをいう。
(2)大型株…目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。
(3)中小型株…目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

債券
(1)一般…次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらないすべてのものをいう。
(2)公債…目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。
(3)社債…目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。
(4)その他債券…目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。
(5)格付等クレジットによる属性…目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)の「発行体」による区分のほか、特に

クレジットに対して明確な記載があるものについては、上記(1)から(4)に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

不動産投信…これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

その他資産…組入れている資産を記載するものとする。

資産複合…以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

(1)資産配分固定型…目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

(2)資産配分変更型…目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるもの若しくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

[決算頻度による属性区分]

(1)年１回…目論見書又は投資信託約款において、年１回決算する旨の記載があるものをいう。

(2)年２回…目論見書又は投資信託約款において、年２回決算する旨の記載があるものをいう。

(3)年４回…目論見書又は投資信託約款において、年４回決算する旨の記載があるものをいう。

(4)年６回(隔月)…目論見書又は投資信託約款において、年６回決算する旨の記載があるものをいう。

(5)年 12 回(毎月)…目論見書又は投資信託約款において、年 12 回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。

(6)日々…目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。

(7)その他…上記属性にあてはまらないすべてのものをいう。

[投資対象地域による属性区分(重複使用可能)]

(1)グローバル…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。

(2)日本…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(3)北米…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(4)欧州…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(5)アジア…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(6)オセアニア…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(7)中南米…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(8)アフリカ…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(9)中近東(中東)…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(10)エマージング…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資形態による属性区分]

(1)ファミリーファンド…目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。

(2)ファンド・オブ・ファンズ…「投資信託等の運用に関する規則」第２条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

[為替ヘッジによる属性区分]

(1)為替ヘッジあり…目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。

(2)為替ヘッジなし…目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

[インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分]

(1)日経 225

(2)TOPIX

(3)その他の指数…上記指数にあてはまらないすべてのものをいう。

[特殊型]

(1)ブル・ベア型…目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。

(2)条件付運用型…目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資又はその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。

(3)ロング・ショート型／絶対収益追求型…目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。

(4)その他型…目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(3)に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

（２）【ファンドの沿革】

2023 年 7 月 10 日　　信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始

（３）【ファンドの仕組み】

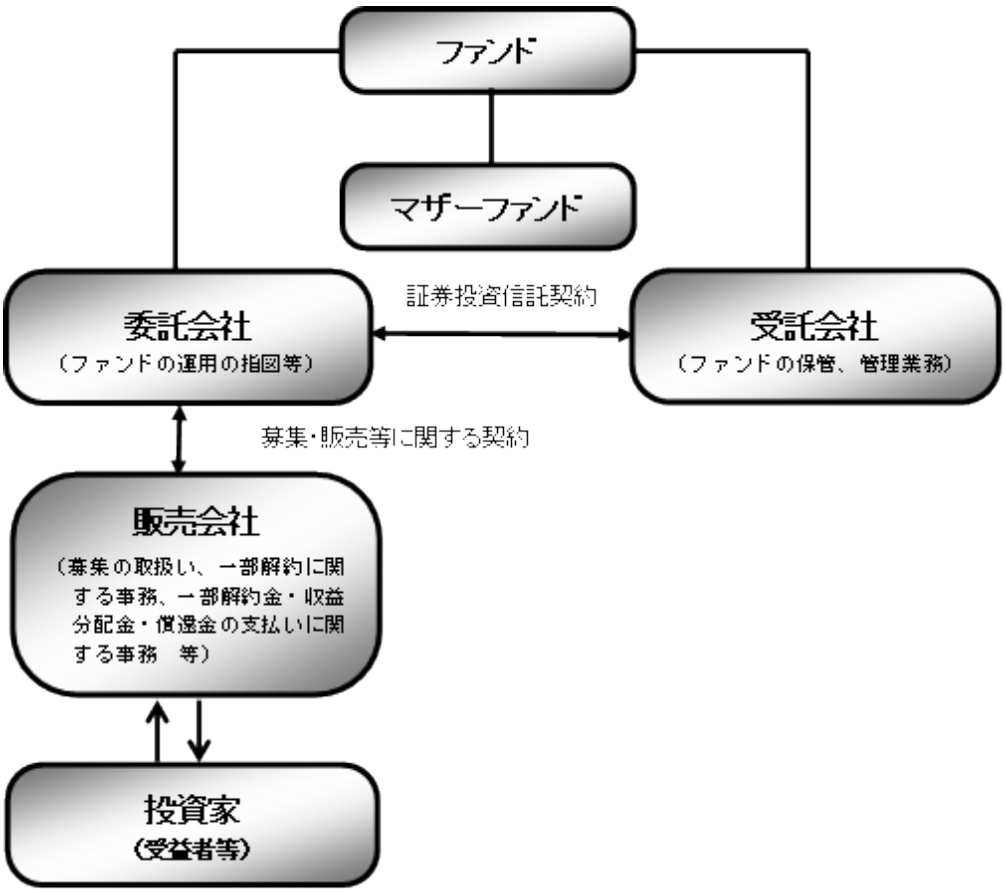

ファンド	はじめての NISA・日本株式インデックス（TOPIX）
マザーファンド（親投資信託）	国内株式マザーファンド
委託会社（委託者）	野村アセットマネジメント株式会社
受託会社（受託者）	野村信託銀行株式会社

●ファンドはマザーファンドを通じて投資するファミリーファンド方式で運用します。

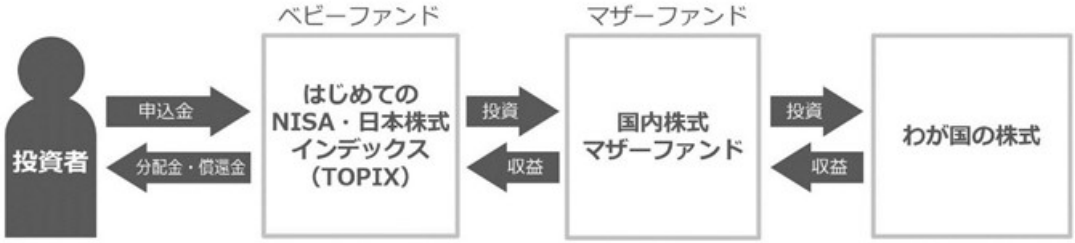

■委託会社の概況(2025 年 7 月末現在)■

・名称

野村アセットマネジメント株式会社

・資本金の額

17,180 百万円

・会社の沿革

1959 年 12 月 1 日	野村證券投資信託委託株式会社として設立
1997 年 10 月 1 日	投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更
2000 年 11 月 1 日	野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更

・大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋 1-13-1	5,150,693 株	100%

2【投資方針】

（1）【投資方針】

●わが国の株式を実質的な主要投資対象とし、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行ないます。

・東証株価指数（TOPIX）（配当込み）は、株式会社ＪＰＸ総研が発表している株価指標で、日本の株式を対象に浮動株ベースの時価総額加重方式により算出されます。日本の株式市場全体の動向を示す指標の１つです。

■投資プロセス■

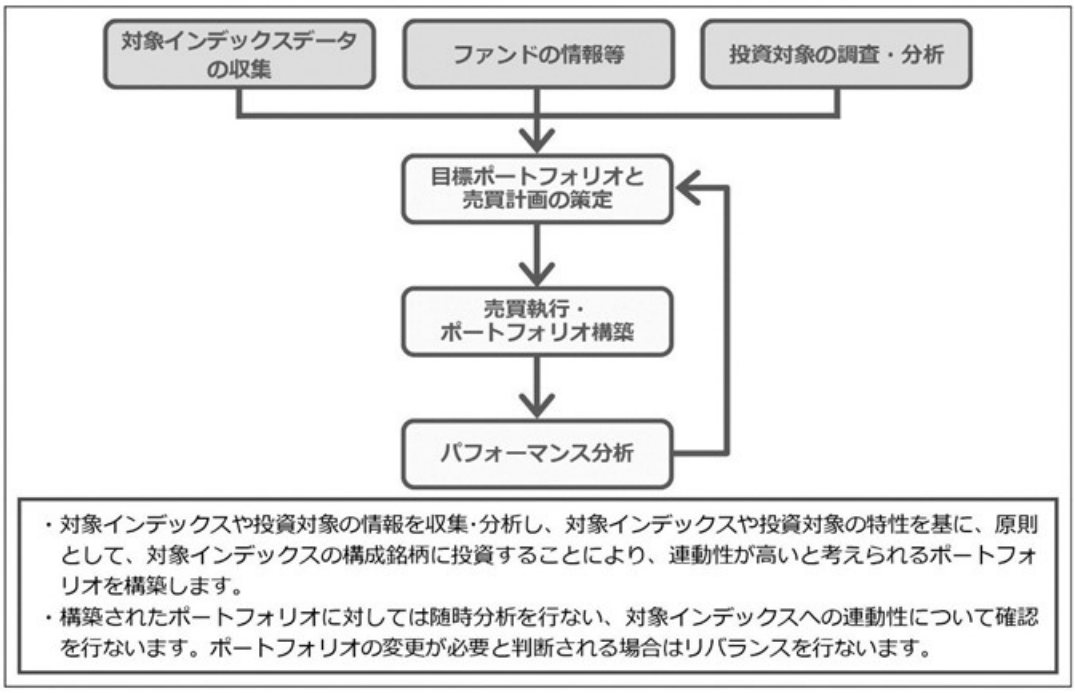

＊上記の投資プロセスは、今後変更となる場合があります。

■指数の著作権等について■

①配当込みTOPIX（以下「東証株価指数（TOPIX）（配当込み）」という。）の指数値及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標章又は商標は、株式会社ＪＰＸ総研又は株式会社ＪＰＸ総研の関連会社（以下「ＪＰＸ」という。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標章又は商標に関するすべての権利はＪＰＸが有する。
②ＪＰＸは、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指数値の算出若しくは公表の方法の変更、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指数値の算出若しくは公表の停止又は東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標章若しくは商標の変更若しくは使用の停止を行うことができる。
③ＪＰＸは、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指数値及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標章又は商標の使用に関して得られる結果並びに特定日の東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指数値について、何ら保証、言及をするものではない。
④ＪＰＸは、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指数値及びそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではない。また、ＪＰＸは、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負わない。
⑤本件商品は、ＪＰＸにより提供、保証又は販売されるものではない。
⑥ＪＰＸは、本件商品の購入者又は公衆に対し、本件商品の説明又は投資のアドバイスをする義務を負わない。
⑦ＪＰＸは、当社又は本件商品の購入者のニーズを東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指数値を算出する銘柄構成及び計算に考慮するものではない。
⑧以上の項目に限らず、ＪＰＸは本件商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても責任を有しない。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

（2）【投資対象】

国内株式マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。なお、株式に直接投資する場合があります。

①投資の対象とする資産の種類(信託約款)

この信託において投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
   イ．有価証券
   ロ．デリバティブ取引（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第21条及び第22条に定めるものに限ります。）に係る権利
   ハ．約束手形（イに掲げるものに該当するものを除きます。）
   ニ．金銭債権（イ及びハに掲げるものに該当するものを除きます。）
2. 次に掲げる特定資産以外の資産
   イ．為替手形

②有価証券および金融商品の指図範囲等(信託約款)

（ｉ）委託者は、信託金を、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である国内株式マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くものとし、本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証書
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。なお、社債券のうちで、新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの、ならびに会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を総称して以下「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）
6. 特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
9. 特定目的会社に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
10. コマーシャル・ペーパー
11. 新株引受権証券および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをい

います。）

14．投資証券、新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）

15．外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）

16．オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいいます。）

17．受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいいます。）

18．預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）

19．外国法人が発行する譲渡性預金証書

20．外国の者に対する権利で、貸付債権信託受益権であって第17号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの

21．抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

なお、第1号の証券または証書ならびに第12号、第17号および第18号の証券または証書のうち第1号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第6号までの証券ならびに第12号、第17号および第18号の証券または証書のうち第2号から第6号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、第13号および第14号の証券ならびに第17号の証券または証書のうち第13号および第14号の証券の性質を有するものを以下「投資信託証券」といいます。

（ⅱ）委託者は、信託金を、前項に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1．預金

2．指定金銭信託（前項に掲げるものを除く。）

3．コール・ローン

4．手形割引市場において売買される手形

5．貸付債権信託受益権であって、金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

6．外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

(参考)マザーファンドの概要

（国内株式マザーファンド）

運　用　の　基　本　方　針

約款第13条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

１．基本方針

この投資信託は、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行ないます。

２．運用方法

(1) 投資対象

わが国の株式を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

① 主としてわが国の株式に投資することにより、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の動きに連動する投資成果を目指します。

② 非株式割合（株式以外の資産への投資割合）は、原則として信託財産総額の 50%以下を基本とします。

③ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

① 株式への投資割合には制限を設けません。

② 外貨建資産への投資は行ないません。

③ 同一銘柄の株式への投資割合には制限を設けません。

④ 有価証券先物取引等は約款第 16 条の範囲で行ないます。

⑤ スワップ取引は約款第 17 条の範囲で行ないます。

⑥ 一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

⑦ 前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ 10%、合計で 20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

（３）【運用体制】

ファンドの運用体制は以下の通りです。

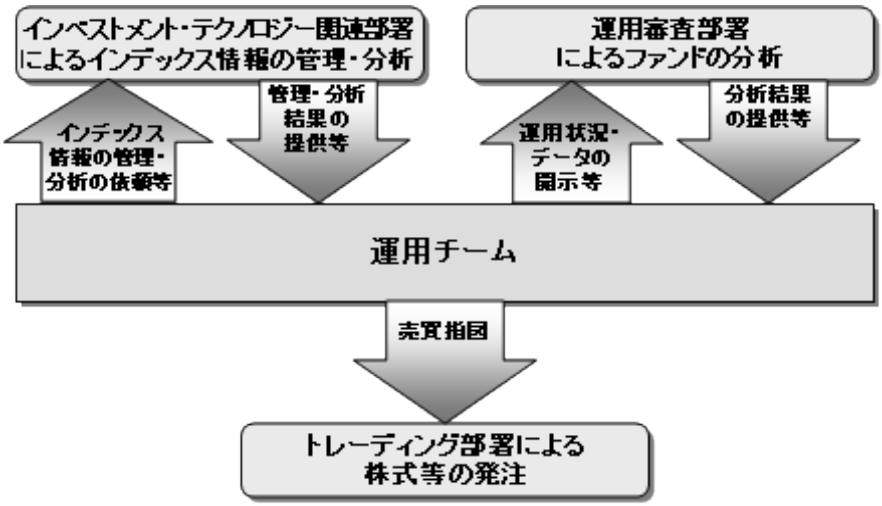

※ 運用体制はマザーファンドを含め記載されております 。

当社では、ファンドの運用に関する社内規程として、 運用担当者に関する規程 並びにスワップ取引、信用リスク管理、資金の借入、外国為替の予約取引等、信用取引等に関して各々、取扱い基準を設けております。

ファンドを含む委託会社における投資信託の内部管理及び意思決定を監督する組織等は以下の通りです。

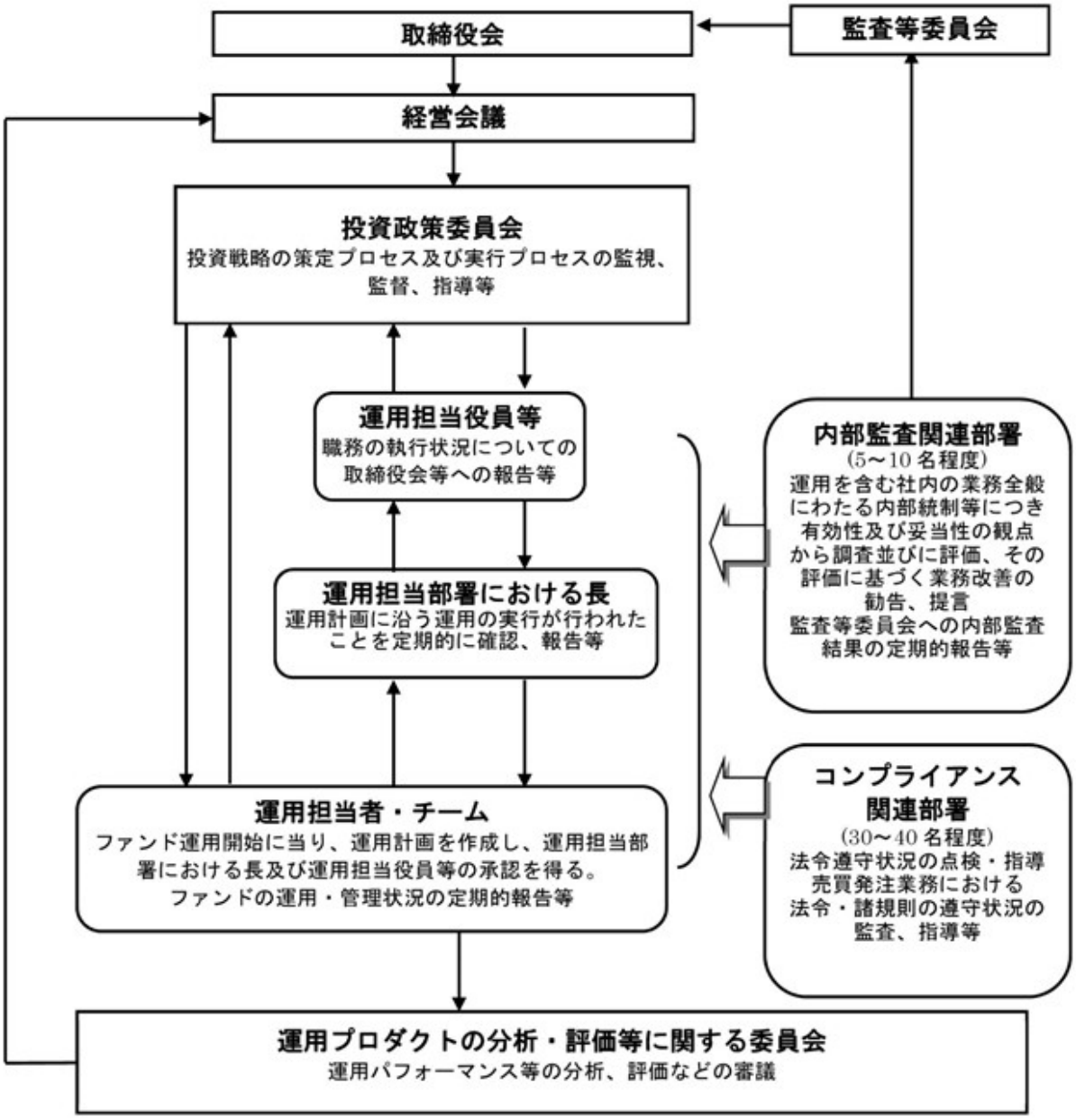

≪委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等≫
当社では、「受託会社」または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。
運用の外部委託を行う場合、「運用の外部委託先」に対しては、外部委託先が行った日々の約定について、投資ガイドラインに沿ったものであるかを確認しています。また、コンプライアンスレポートの提出を義務付け、定期的に管理状況に関する報告を受けています。さらに、外部委託先の管理体制、コンプライアンス体制等について調査ならびに評価を行い、定期的に商品に関する委員会に報告しています。

ファンドの運用体制等は今後変更となる場合があります。

（4）【分配方針】

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行ないます。

①分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

②収益分配金額は、上記①の範囲内で、原則として基準価額水準等を勘案し、委託者が決定します。

③留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行ないます。

＊委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

◆ファンドの決算日

原則として**毎年６月３日**（休業日の場合は翌営業日）を決算日とします。

（５）【投資制限】

①運用の基本方針　2.運用方法　(3)投資制限(信託約款)

・株式への実質投資割合には制限を設けません。

・同一銘柄の株式への実質投資割合には制限を設けません。

・外貨建資産への投資は行ないません。

・有価証券先物取引等は約款第 21 条の範囲で行ないます。

・スワップ取引は約款第 22 条の範囲で行ないます。

・投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の 5%以内とします。

・一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

・前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ 10%、合計で 20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

②投資する株式等の範囲(信託約款)

（ⅰ）委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

（ⅱ）前項の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託者が投資することを指図することができるものとします。

③信用取引の指図範囲(信託約款)

（ⅰ）委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行なうことの指図をすることができるものとします。

（ⅱ）前項の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行なうことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

1. 信託財産に属する株券および新株引受権証書の権利行使により取得する株券
2. 株式分割により取得する株券
3. 有償増資により取得する株券
4. 売り出しにより取得する株券
5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。）の行使により取得可能な株券
6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前号のものを除きます。）の行使により取得可能な株券

④先物取引等の運用指図・目的・範囲(信託約款)

（ⅰ）委託者は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第 28 条第 8 項第 3 号イに掲げるものをいいます。以下同じ。)、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第 28 条第 8 項第 3 号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第 28 条第 8 項第 3 号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。)。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券（以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額）に信託財産が限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益権、組入抵当証券および組入指定金銭信託の受益証券の利払金および償還金を加えた額を限度とし、且つ信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等（株式、株価指数に係る先物取引の買建においては、信託財産が未収配当金として計上している額を含むものとし、この額には信託財産が当該限月を超えて受取る配当金も含まれます。）ならびに第 16 条第 2 項第 1 号から第 4 号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の 5%を上回らない範囲内とします。

（ⅱ）委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品（信託財産が 1 年以内に受け取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに第 16 条第 2 項第 1 号から第 4 号に掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに第 16 条第 2 項第 1 号から第 4 号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の 5%を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプシ

ョン取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

⑤スワップ取引の運用指図・目的・範囲(信託約款)

(ⅰ)委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。

(ⅱ)スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として第4条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

(ⅲ)スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。以下本項において同じ。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。

(ⅳ)前項においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

(ⅴ)スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。

(ⅵ)委託者は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

⑥有価証券の貸付の指図および範囲(信託約款)

(ⅰ)委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。

1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。

(ⅱ)前項各号に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

(ⅲ)委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

⑦資金の借入れ(信託約款)

(ⅰ)委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。

(ⅱ)一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で

保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

(ⅲ)収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

(ⅳ)借入金の利息は信託財産中より支弁します。

⑧同一の法人の発行する株式への投資制限(投資信託及び投資法人に関する法律第9条)

同一の法人の発行する株式について、次の(ⅰ)の数が(ⅱ)の数を超えることとなる場合には、当該株式を信託財産で取得することを受託会社に指図しないものとします。

(ⅰ)委託者が運用の指図を行なうすべてのファンドで保有する当該株式に係る議決権の総数

(ⅱ)当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数

3【投資リスク】

≪基準価額の変動要因≫

ファンドの基準価額は、投資を行なっている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの**運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します**。

したがって、ファンドにおいて、**投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。**

［株価変動リスク］

ファンドは実質的に株式に投資を行ないますので、株価変動の影響を受けます。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

≪その他の留意点≫

◆ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

●ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止等となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性等があります。

●資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。

●ファンドが実質的に組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。

●有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。

●ファンドの基準価額と対象インデックスは、費用等の要因により、完全に一致するものではありません。また、ファンドの投資成果が対象インデックスとの連動または上回ることを保証するものではありません。

●投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴なう売買等が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

●ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて

分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。

分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

≪委託会社におけるリスクマネジメント体制≫

リスク管理関連の委員会

◆パフォーマンスの考査

投資信託の信託財産についてパフォーマンスに基づいた定期的な考査（分析、評価）の結果の報告、審議を行ないます。

◆運用リスクの管理

投資信託の信託財産の運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行なうことにより、適切な管理を行ないます。

※流動性リスク管理について

流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行ないます。リスク管理関連の委員会が、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について監督します。

リスク管理体制図

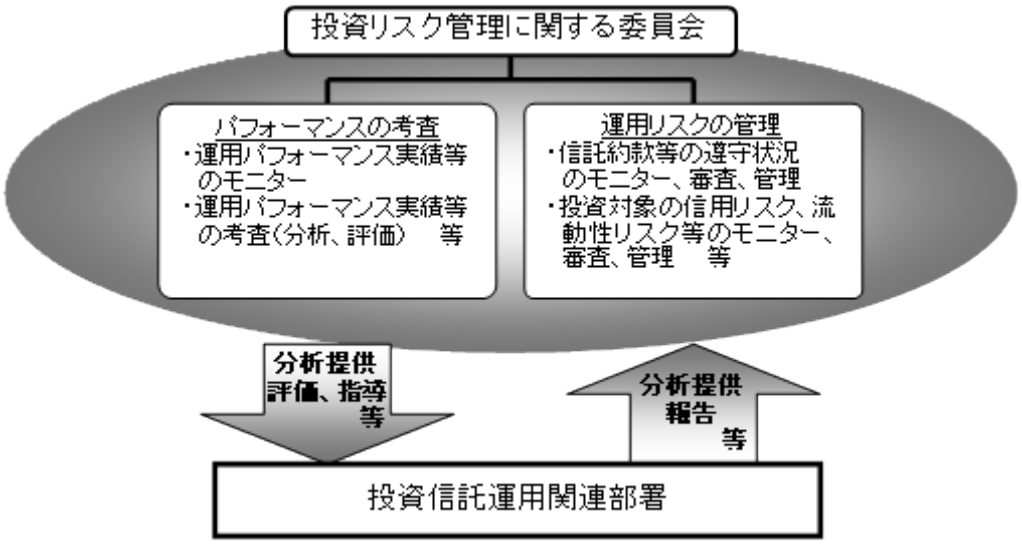

※投資リスクに関する管理体制等は今後変更となる場合があります。

リスクの定量的比較（2020年7月末～2025年6月末：月次）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

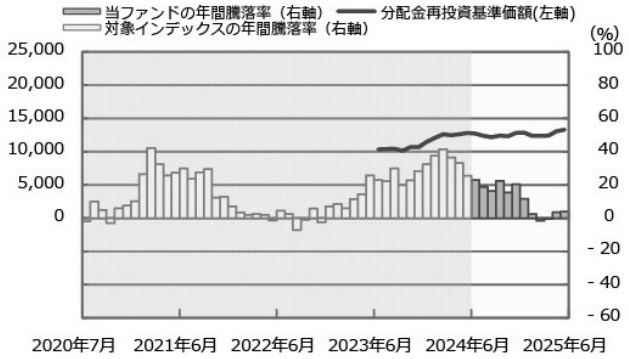

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較

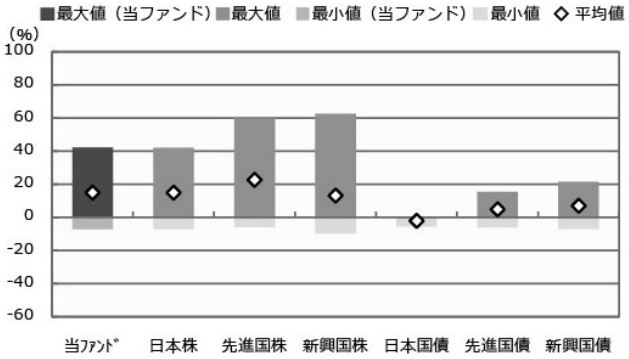

	当ﾌｧﾝﾄﾞ	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値（%）	**42.1**	42.1	59.8	62.7	0.6	15.3	21.5
最小値（%）	△ **7.1**	△ 7.1	△ 5.8	△ 9.7	△ 5.5	△ 6.1	△ 7.0
平均値（%）	**15.0**	15.0	22.7	13.2	△ 2.1	4.9	7.1

＊分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。設定日前日を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。
＊年間騰落率は、2020年7月から2025年6月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。なお、2024年6月までは、対象インデックスの騰落率を表示しております。
＊全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
＊2020年7月から2025年6月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。なお、当ファンドの設定日以前の年間騰落率につきましては、当ファンドの対象インデックスを用いて算出しております。
＊決算日に対応した数値とは異なります。
＊当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

<代表的な資産クラスの指数>
○日本株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）
○先進国株：MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）
○新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）
○日本国債：NOMURA-BPI国債
○先進国債：FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）
○新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス－エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）

■代表的な資産クラスの指数の著作権等について■

○東証株価指数（TOPIX）（配当込み）・・・配当込みTOPIX（「東証株価指数（TOPIX）（配当込み）」といいます。）の指数値及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標章又は商標は、株式会社ＪＰＸ総研又は株式会社ＪＰＸ総研の関連会社（以下「ＪＰＸ」といいます。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標章又は商標に関するすべての権利はＪＰＸが有します。ＪＰＸは、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、ＪＰＸにより提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもＪＰＸは責任を負いません。
○MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）・・・MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）は、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
○NOMURA-BPI国債・・・NOMURA-BPI国債の知的財産権は、野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。
○FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）・・・FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
○JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス－エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）・・・「JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス－エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）」（ここでは「指数」とよびます）についてここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファメーション、或いは指数に関連する何らかの商品の価値や値段を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスを法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JPMorgan Chase & Co. 及びその子会社（以下、JPM）がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPMやその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持ったり、売買を行ったり、またはマーケットメークを行ったりすることがあり、また、発行体の引受人、プレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または貸主になっている可能性もあります。
米国のJ.P. Morgan Securities LLC（ここでは「JPMSLLC」と呼びます）（「指数スポンサー」）は、指数に関する証券、金融商品または取引（ここでは「プロダクト」と呼びます）についての援助、保障または販売促進を行いません。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に連動させる或いはそれを目的とする推奨の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指数は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。
JPMSLLCはNASD, NYSE, SIPCの会員です。JPMorganはJP Morgan Chase Bank, NA, JPSI, J.P. Morgan Securities PLC.、またはその関係会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。

（出所：株式会社野村総合研究所、FTSE Fixed Income LLC 他）

4【手数料等及び税金】

（1）【申込手数料】

申込手数料はありません。

（2）【換金（解約）手数料】

換金手数料はありません。

（3）【信託報酬等】

信託報酬の総額は、日々のファンドの純資産総額に信託報酬率を乗じて得た額とします。
ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。

信託報酬率	年0.143%（税抜年0.13%）

信託報酬率の配分は下記の通りとします。

支払先の配分（税抜）および役務の内容	
＜委託会社＞ ファンドの運用とそれに伴う調査、 受託会社への指図、 法定書面等の作成、 基準価額の算出等	年0.056%
＜販売会社＞ 購入後の情報提供、 運用報告書等各種書類の送付、 口座内でのファンドの管理 および事務手続き等	年0.056%
＜受託会社＞ ファンドの財産の保管・管理、 委託会社からの指図の実行等	年0.018%

（4）【その他の手数料等】

①ファンドにおいて一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行なった場合、当該借入金の利息はファンドから支払われます。
②ファンドに関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息等は、受益者の負担とし、ファンドから支払われます。
③ファンドに関する組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に係る消費税等に相当する金額、先物取引・オプション取引等に要する費用はファンドから支払われます。
④監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、信託報酬支払いのときにファンドから支払われます。

＊これらの費用等の中には、運用状況等により変動するものがあり、事前に料率、上限額等を表示することがで

きないものがあります。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

■個人、法人別の課税について■

◆個人の投資家に対する課税

＜収益分配金に対する課税＞

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315％(国税(所得税及び復興特別所得税)15.315％および地方税5％)の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。

なお、配当控除の適用があります。

＜換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対する課税＞

換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)については、申告分離課税により20.315％(国税15.315％および地方税5％)の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は20.315％の税率により源泉徴収が行なわれます。

≪損益通算について≫

以下の所得間で損益通算が可能です。上場株式等の配当所得については申告分離課税を選択したものに限ります。

《利子所得》	《上場株式等に係る譲渡所得等》(注2)	《配当所得》
・特定公社債(注1)の利子 ・公募公社債投資信託の収益分配金	特定公社債、公募公社債投資信託、上場株式、公募株式投資信託の ・譲渡益 ・譲渡損	・上場株式の配当 ・公募株式投資信託の収益分配金

（注1）「特定公社債」とは、国債、地方債、外国国債、公募公社債、上場公社債、2015年12月31日以前に発行された公社債（同族会社が発行した社債を除きます。）などの一定の公社債をいいます。

（注2）株式等に係る譲渡所得等について、上場株式等に係る譲渡所得等とそれ以外の株式等に係る譲渡所得等に区分し、別々の分離課税制度とすることとされ、原則として、これら相互の通算等ができないこととされました。

※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定)」及び「つみたて投資枠（特定累積投資勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

＊少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ)」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ)」は、上場株式、公募株式投資信託等に係る非課税制度です。NISAをご利用の場合、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が無期限で非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

◆法人の投資家に対する課税

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金(解約)時および償還時の個別元本超過額について

は、15.315％（国税 15.315％）の税率で源泉徴収※が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

※源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

■換金（解約）時および償還時の課税について■

［個人の投資家の場合］

換金（解約）時および償還時の差益※については、譲渡所得とみなして課税が行われます。

※換金（解約）時および償還時の価額から取得費（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益を譲渡益として課税対象となります。

［法人の投資家の場合］

換金（解約）時および償還時の個別元本超過額が源泉徴収の対象（配当所得）となります。

なお、買取りによるご換金について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

■個別元本について■

◆追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。

◆受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

■分配金の課税について■

◆分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）があります。

①分配金落ち後の基準価額が受益者の個別元本と同額の場合または受益者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。	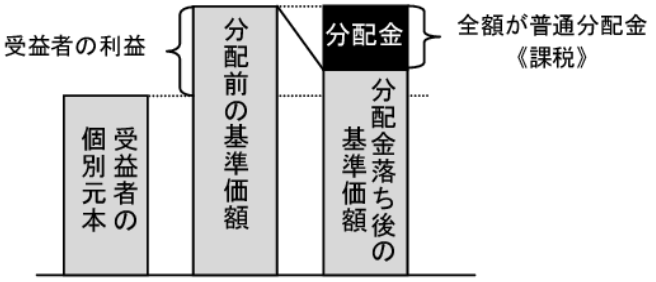
②分配金落ち後の基準価額が受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、分配金から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。	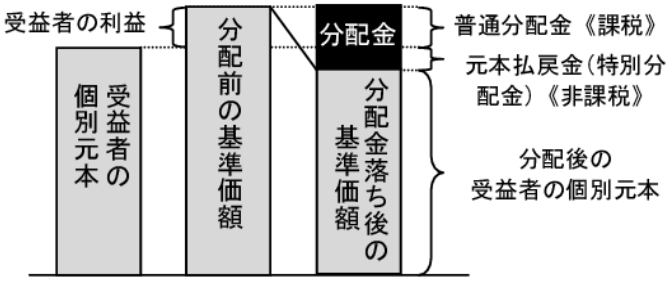

※上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

＊上記は 2025 年 6 月末現在の情報に基づくものですので、税法が改正された場合等には、内容が変更される場合

があります。

（参考情報）ファンドの総経費率

（単位：%）

	総経費率（①＋②）	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
ファンド	0.14	0.14	0.00

（2024年6月4日～2025年6月3日）

＊総経費率の算出にあたっては、作成期中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。消費税等のかかるものは消費税等を含む。）を作成期中の平均受益権口数に作成期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除しています。
＊交付運用報告書に記載している1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。
＊各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。
＊各比率は、年率換算した値です。
＊マザーファンドが支払った費用を含みます。
＊その他費用には、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用が含まれます。
＊上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。
＊最新の詳細費用につきましては、委託会社ホームページに掲載している交付運用報告書をご覧ください。

５【運用状況】

以下は 2025 年 6 月 30 日現在の運用状況であります。
また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

はじめてのＮＩＳＡ・日本株式インデックス（ＴＯＰＩＸ）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	3,724,159,944	99.99
現金・預金・その他資産（負債控除後）	―	370,080	0.00
合計（純資産総額）		3,724,530,024	100.00

（参考）国内株式マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株式	日本	807,267,583,380	98.28
現金・預金・その他資産（負債控除後）	―	14,108,863,250	1.71
合計（純資産総額）		821,376,446,630	100.00

その他の資産の投資状況

※その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。
　評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株価指数先物取引	買建	日本	11,707,550,000	1.42

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

はじめてのＮＩＳＡ・日本株式インデックス（ＴＯＰＩＸ）

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	日本	親投資信託受益証券	国内株式マザーファンド	1,129,491,673	3.1988	3,613,017,964	3.2972	3,724,159,944	99.99

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.99
合　　計	99.99

（参考）国内株式マザーファンド

順位	国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	10,651,400	2,750.84	29,300,310,536	2,493.00	26,553,940,200	3.23
2	日本	株式	ソニーグループ	電気機器	6,911,900	3,596.35	24,857,613,837	3,730.00	25,781,387,000	3.13
3	日本	株式	三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	銀行業	12,659,000	1,842.53	23,324,591,237	1,983.00	25,102,797,000	3.05
4	日本	株式	日立製作所	電気機器	5,147,900	3,841.43	19,775,305,476	4,205.00	21,646,919,500	2.63
5	日本	株式	任天堂	その他製品	1,265,000	11,595.17	14,667,896,025	13,880.00	17,558,200,000	2.13
6	日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	4,074,800	3,460.11	14,099,256,470	3,634.00	14,807,823,200	1.80
7	日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	1,523,400	8,336.04	12,699,125,408	8,535.00	13,002,219,000	1.58
8	日本	株式	三菱重工業	機械	3,538,900	2,751.72	9,738,064,046	3,610.00	12,775,429,000	1.55
9	日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	424,100	22,911.07	9,716,587,082	27,680.00	11,739,088,000	1.42
10	日本	株式	キーエンス	電気機器	200,500	63,318.78	12,695,416,820	57,840.00	11,596,920,000	1.41
11	日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	1,883,800	5,935.84	11,181,948,807	6,111.00	11,511,901,800	1.40
12	日本	株式	三菱商事	卸売業	3,918,100	2,797.15	10,959,514,429	2,888.00	11,315,472,800	1.37
13	日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	1,425,000	7,488.50	10,671,121,201	7,556.00	10,767,300,000	1.31
14	日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	2,636,900	3,704.13	9,767,427,944	3,993.00	10,529,141,700	1.28
15	日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	991,300	7,521.29	7,455,862,618	10,515.00	10,423,519,500	1.26
16	日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	59,775,400	156.56	9,358,894,837	154.00	9,205,411,600	1.12
17	日本	株式	三井物産	卸売業	3,047,700	2,911.58	8,873,626,261	2,947.00	8,981,571,900	1.09
18	日本	株式	信越化学工業	化学	1,784,800	4,495.28	8,023,176,004	4,772.00	8,517,065,600	1.03
19	日本	株式	武田薬品工業	医薬品	1,788,100	4,006.72	7,164,423,551	4,425.00	7,912,342,500	0.96
20	日本	株式	ソフトバンク	情報・通信業	32,236,200	221.85	7,151,717,413	223.00	7,188,672,600	0.87
21	日本	株式	ファーストリテイリング	小売業	143,100	48,650.82	6,961,932,738	49,520.00	7,086,312,000	0.86
22	日本	株式	ＫＤＤＩ	情報・通信業	2,824,100	2,654.66	7,497,025,306	2,480.00	7,003,768,000	0.85
23	日本	株式	アドバンテスト	電気機器	631,500	7,323.33	4,624,682,963	10,655.00	6,728,632,500	0.81
24	日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	4,747,400	1,486.96	7,059,235,296	1,394.50	6,620,249,300	0.80
25	日本	株式	ＨＯＹＡ	精密機器	385,600	17,712.37	6,829,889,872	17,155.00	6,614,968,000	0.80
26	日本	株式	富士通	電気機器	1,862,200	3,330.66	6,202,365,950	3,515.00	6,545,633,000	0.79
27	日本	株式	三菱電機	電気機器	2,058,400	2,860.17	5,887,382,224	3,111.00	6,403,682,400	0.77

28	日本	株式	第一三共	医薬品	1,845,200	3,265.13	6,024,817,876	3,365.00	6,209,098,000	0.75
29	日本	株式	日本電気	電気機器	1,431,100	3,740.85	5,353,538,332	4,219.00	6,037,810,900	0.73
30	日本	株式	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	2,341,900	2,296.92	5,379,174,762	2,323.00	5,440,233,700	0.66

種類別及び業種別投資比率

種類	国内／国外	業種	投資比率(%)
株式	国内	水産・農林業	0.07
		鉱業	0.24
		建設業	2.23
		食料品	2.98
		繊維製品	0.38
		パルプ・紙	0.13
		化学	4.72
		医薬品	3.89
		石油・石炭製品	0.41
		ゴム製品	0.60
		ガラス・土石製品	0.60
		鉄鋼	0.73
		非鉄金属	0.90
		金属製品	0.47
		機械	6.04
		電気機器	17.62
		輸送用機器	6.61
		精密機器	1.97
		その他製品	3.37
		電気・ガス業	1.20
		陸運業	2.37
		海運業	0.59
		空運業	0.35
		倉庫・運輸関連業	0.15
		情報・通信業	7.84
		卸売業	6.74
		小売業	4.80
		銀行業	8.67
		証券、商品先物取引業	0.88
		保険業	3.23
		その他金融業	1.09
		不動産業	1.85
		サービス業	4.38
合　　計			98.28

②【投資不動産物件】

はじめてのＮＩＳＡ・日本株式インデックス（ＴＯＰＩＸ）

該当事項はありません。

（参考）国内株式マザーファンド

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

はじめてのＮＩＳＡ・日本株式インデックス（ＴＯＰＩＸ）

該当事項はありません。

（参考）国内株式マザーファンド

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。
評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

種類	取引所	名称	買建／売建	枚数	通貨	帳簿価額（円）	評価額（円）	投資比率（%）
株価指数先物取引	大阪取引所	TOPIX 先物(2025 年 09 月限)	買建	410	日本円	11,451,626,548	11,707,550,000	1.42

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

はじめてのＮＩＳＡ・日本株式インデックス（ＴＯＰＩＸ）

2025 年 6 月末日及び同日前 1 年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		1 口当たり純資産額(円)	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第 1 計算期間 (2024 年 6 月 3 日)	879	879	1.2665	1.2665
第 2 計算期間 (2025 年 6 月 3 日)	3,509	3,509	1.2839	1.2839
2024 年 6 月末日	1,047	—	1.2730	—
7 月末日	1,238	—	1.2660	—
8 月末日	1,418	—	1.2292	—
9 月末日	1,598	—	1.2102	—
10 月末日	1,835	—	1.2328	—
11 月末日	2,068	—	1.2263	—
12 月末日	2,309	—	1.2755	—
2025 年 1 月末日	2,537	—	1.2772	—
2 月末日	2,643	—	1.2286	—
3 月末日	2,852	—	1.2310	—
4 月末日	3,105	—	1.2352	—
5 月末日	3,461	—	1.2980	—

6月末日	3,724	—	1.3233	—

②【分配の推移】

はじめてのＮＩＳＡ・日本株式インデックス（ＴＯＰＩＸ）

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2023年 7月10日～2024年 6月 3日	0.0000円
第2計算期間	2024年 6月 4日～2025年 6月 3日	0.0000円

③【収益率の推移】

はじめてのＮＩＳＡ・日本株式インデックス（ＴＯＰＩＸ）

	計算期間	収益率
第1計算期間	2023年 7月10日～2024年 6月 3日	26.7%
第2計算期間	2024年 6月 4日～2025年 6月 3日	1.4%

※各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

（4）【設定及び解約の実績】

はじめてのＮＩＳＡ・日本株式インデックス（ＴＯＰＩＸ）

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2023年 7月10日～2024年 6月 3日	818,179,956	123,590,395	694,589,561
第2計算期間	2024年 6月 4日～2025年 6月 3日	2,520,602,523	482,108,807	2,733,083,277

※本邦外における設定及び解約の実績はありません。

≪参考情報≫

運用実績（2025年6月30日現在）

基準価額・純資産の推移（日次：設定来）

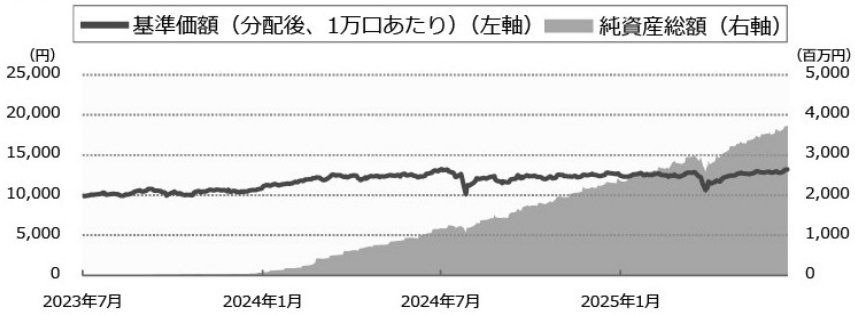

分配の推移

（1万口あたり、課税前）

2025年6月	0 円
2024年6月	0 円
--	--
--	--
--	--
設定来累計	0 円

主要な資産の状況

実質的な銘柄別投資比率（上位）

順位	銘柄	業種	投資比率（%）
1	トヨタ自動車	輸送用機器	3.2
2	ソニーグループ	電気機器	3.1
3	三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	銀行業	3.0
4	日立製作所	電気機器	2.6
5	任天堂	その他製品	2.1
6	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	1.8
7	リクルートホールディングス	サービス業	1.6
8	三菱重工業	機械	1.5
9	東京エレクトロン	電気機器	1.4
10	キーエンス	電気機器	1.4

実質的な業種別投資比率（上位）

順位	業種	投資比率（%）
1	電気機器	17.6
2	銀行業	8.7
3	情報・通信業	7.8
4	卸売業	6.7
5	輸送用機器	6.6

年間収益率の推移（暦年ベース）

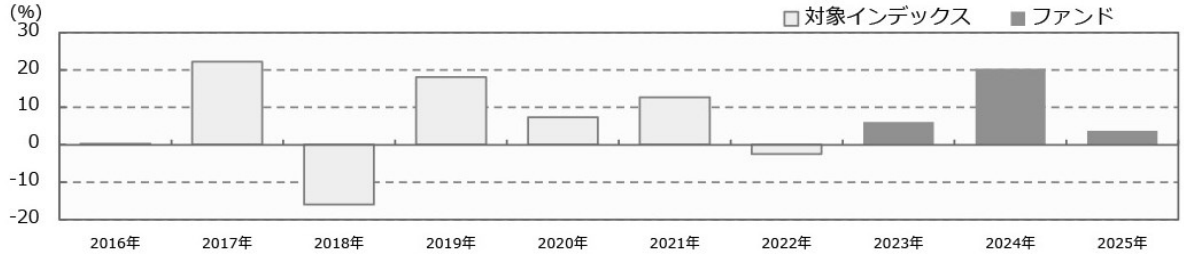

・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
・2016年から2022年は対象インデックスの年間収益率。
・2023年は設定日（2023年7月10日）から年末までの収益率。
・2025年は年初から運用実績作成基準日までの収益率。

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●対象インデックスの情報はあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。

第２【管理及び運営】

１【申込（販売）手続等】

(1)受益権の募集

申込期間中の各営業日に受益権の募集が行なわれます。

(2)申込締切時間

原則、午後３時30分までに取得申込みが行なわれかつ当該取得申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込み分とします。

（販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。）

(3)販売単位

１口単位または１円単位(当初元本１口＝1円)（分配金を再投資する場合には１口単位）とします。

(4)販売価額

取得申込日の基準価額とします。

(5)申込代金の支払い

販売会社の定める期日までに支払うものとします。

(6)積立方式

販売会社によっては、「定時定額購入サービス」等に関する契約※を締結した場合、当該契約で規定する取得申込の単位でお申込みいただけます。

※当該契約または規定については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあります。

(7)申込受け付けの中止および取り消し

委託者は、金融商品取引所（金融商品取引法第２条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第２条第８項第３号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。なお、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第８項第３号もしくは同項第５号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを「証券取引所」という場合があります。）等における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得申込の受け付けを中止することおよびすでに受け付けた取得申込の受け付けを取り消すことができます。

(8)申込手続等に関する照会先

ファンドの申込(販売)手続等についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル　0120-753104(フリーダイヤル)

＜受付時間＞　営業日の午前９時～午後５時

インターネットホームページ　https://www.nomura-am.co.jp/

※購入のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

2【換金（解約）手続等】

(1)解約の請求

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

(2)解約請求の締切時間

一部解約の実行の請求の受け付けについては、原則、午後3時30分までに解約請求の申込みが行われ、かつ、その解約請求の申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日の申込み分とします。（販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。）

(3)換金単位

1口単位または1円単位で換金できます。

(4)換金価額

換金申込日の基準価額となります。

(5)換金制限

信託財産の資金管理を円滑に行なうため、大口換金には制限を設ける場合があります。

(6)換金代金の支払い

原則として一部解約の実行の請求日から起算して4営業日目から販売会社において支払います。

(7)解約請求の受け付けの中止および取り消し

委託者は、金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受け付けを中止することおよびすでに受け付けた一部解約の実行の請求の受け付けを取り消すことができます。

一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受け付け中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受け付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして信託約款の規定に準じて計算された価額とします。

(8)換金手続等に関する照会先

ファンドの換金（解約）手続等についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル　0120-753104(フリーダイヤル)

＜受付時間＞　営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ　https://www.nomura-am.co.jp/

※換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは

販売会社にお問い合わせください。

3【資産管理等の概要】

（1）【資産の評価】

＜基準価額の計算方法＞

基準価額とは、計算日において、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当りの価額で表示されます。

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

対象	評価方法
株式	原則として、基準価額計算日の金融商品取引所の最終相場で評価します。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル　0120-753104（フリーダイヤル）

＜受付時間＞　営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ　https://www.nomura-am.co.jp/

（2）【保管】

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、受益証券を発行しませんので、受益証券の保管に関する該当事項はありません。

（3）【信託期間】

無期限とします(2023年7月10日設定)。

（4）【計算期間】

原則として、毎年6月4日から翌年6月3日までとします。

なお、各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

（5）【その他】

(a)ファンドの繰上償還条項

委託者は、信託期間中において、信託契約の一部を解約することにより受益権の口数が30億口を下回った場合、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発

生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

(b)信託期間の終了

（ⅰ）委託者は、上記「(a)ファンドの繰上償還条項」に従い信託期間を終了させるには、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。

（ⅱ）上記（ⅰ）の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

（ⅲ）上記（ⅰ）の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。

（ⅳ）上記（ⅰ）から（ⅲ）までの規定は、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記（ⅰ）から（ⅲ）までに規定するこの信託契約の解約の手続を行なうことが困難な場合には適用しません。

（ⅴ）委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

（ⅵ）委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、下記「(d)信託約款の変更等」の書面決議が否決となる場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

(c)運用報告書

ファンドの決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、知れている受益者に対して交付します。

(d)信託約款の変更等

（ⅰ）委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行なうことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとします。

（ⅱ）委託者は、上記（ⅰ）の事項（上記（ⅰ）の変更事項にあってはその変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあってはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。

（ⅲ）上記（ⅱ）の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使し

ないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

(ⅳ)上記(ⅱ)の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。

(ⅴ)書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。

(ⅵ)上記(ⅱ)から(ⅴ)までの規定は、委託者が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

(ⅶ)上記(ⅰ)から(ⅵ)の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合にかかる一又は複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行なうことはできません。

(e)公告

委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

https://www.nomura-am.co.jp/

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(f)受託者の辞任および解任に伴う取扱い

(ⅰ)受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、上記「(d)信託約款の変更等」にしたがい、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行なう場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。

(ⅱ)委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

(g)反対受益者の受益権買取請求の不適用

この信託は、受益者が一部解約の実行の請求を行なったときは、委託者が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約または重大な約款の変更等を行なう場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

(h)他の受益者の氏名等の開示の請求の制限

受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行なうことはできません。

1. 他の受益者の氏名または名称および住所
2. 他の受益者が有する受益権の内容

(i)関係法人との契約の更新に関する手続

委託者と販売会社との間で締結する「募集・販売等に関する契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方から別段の意思表示のないときは、原則1年毎に自動的に更新されるものとします。

なお、運用の外部委託を行なう場合は、委託者と運用の委託先との間で締結する「運用指図に関する権限の委託契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方から更新しない旨を書面によって通知がない限り、1年毎に自動的に更新されるものとします。但し、当該契約はファンドの償還日に終了するものとします。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

①収益分配金に対する請求権

■収益分配金の支払い開始日■

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払いを開始します。販売会社でお受取りください。

累積投資契約を結んでいる場合には、税金を差引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。この場合の受益権の価額は、各計算期間終了日(決算日)の基準価額とします。

なお、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

■収益分配金請求権の失効■

受益者は、収益分配金を支払開始日から5年間支払請求しないと権利を失います。

②償還金に対する請求権

■償還金の支払い開始日■

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、原則として償還日(償還日が休業日の場合は翌営業日)から起算して5営業日までに支払いを開始します。

■償還金請求権の失効■

受益者は、償還金を支払開始日から10年間支払請求しないと権利を失います。

③換金(解約)請求権

受益者は、一部解約の実行を請求することができます。詳しくは、前述の「2　換金（解約）手続等」をご参照下さい。

第３【ファンドの経理状況】

（１）当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 38 年大蔵省令第 59 号）（以下「財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第 2 条の 2 の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成 12 年総理府令第 133 号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

（２）当ファンドは、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、第 2 期計算期間（2024 年 6 月 4 日から 2025 年 6 月 3 日まで）の財務諸表について、EY 新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

２０２５年8月５日

野村アセットマネジメント株式会社

取 締 役 会　　御 中

EY 新日本有限責任監査法人

東　　京　　事　　務　　所

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　　長谷川　敬

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているはじめてのNISA・日本株式インデックス（TOPIX）の２０２４年６月４日から２０２５年６月３日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、はじめてのNISA・日本株式インデックス（TOPIX）の２０２５年６月３日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

（注）　1．上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
　　2．XBRL データは監査の対象には含まれていません。

1 【財務諸表】

【はじめてのＮＩＳＡ・日本株式インデックス（ＴＯＰＩＸ)】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第１期 (2024年 6月 3日現在)	第２期 (2025年 6月 3日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	2,424,269	5,473,373
親投資信託受益証券	879,633,796	3,508,715,662
未収利息	5	73
流動資産合計	882,058,070	3,514,189,108
資産合計	882,058,070	3,514,189,108
負債の部		
流動負債		
未払解約金	2,067,040	3,130,839
未払受託者報酬	36,591	269,496
未払委託者報酬	227,624	1,676,802
その他未払費用	6,049	44,853
流動負債合計	2,337,304	5,121,990
負債合計	2,337,304	5,121,990
純資産の部		
元本等		
元本	694,589,561	2,733,083,277
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	185,131,205	775,983,841
(分配準備積立金)	46,940,641	155,710,739
元本等合計	879,720,766	3,509,067,118
純資産合計	879,720,766	3,509,067,118
負債純資産合計	882,058,070	3,514,189,108

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第１期 自　2023年 7月10日 至　2024年 6月 3日	第２期 自　2024年 6月 4日 至　2025年 6月 3日
営業収益		
受取利息	378	12,606
有価証券売買等損益	52,930,742	118,040,837
営業収益合計	52,931,120	118,053,443
営業費用		
支払利息	3	-
受託者報酬	38,585	414,161
委託者報酬	239,919	2,576,901

その他費用	6,370	68,901
営業費用合計	284,877	3,059,963
営業利益又は営業損失（△）	52,646,243	114,993,480
経常利益又は経常損失（△）	52,646,243	114,993,480
当期純利益又は当期純損失（△）	52,646,243	114,993,480
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	5,705,602	△6,190,598
期首剰余金又は期首欠損金（△）	－	185,131,205
剰余金増加額又は欠損金減少額	157,201,799	587,500,933
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	157,201,799	587,500,933
剰余金減少額又は欠損金増加額	19,011,235	117,832,375
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	19,011,235	117,832,375
分配金	－	－
期末剰余金又は期末欠損金（△）	185,131,205	775,983,841

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
２．費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
３．金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
４．その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2024年 6月 4日から2025年 6月 3日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）
該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

第１期 2024年 6月 3日現在	第２期 2025年 6月 3日現在
１．　計算期間の末日における受益権の総数 694,589,561口	１．　計算期間の末日における受益権の総数 2,733,083,277口
２．　計算期間の末日における１単位当たりの純資産の額 １口当たり純資産額　1.2665円 （10,000口当たり純資産額）（12,665円）	２．　計算期間の末日における１単位当たりの純資産の額 １口当たり純資産額　1.2839円 （10,000口当たり純資産額）（12,839円）

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第１期
自 2023年 7月10日
至 2024年 6月 3日

１．分配金の計算過程

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	5,787,255円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	41,153,386円
収益調整金額	C	138,190,564円
分配準備積立金額	D	0円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	185,131,205円
当ファンドの期末残存口数	F	694,589,561口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,665円
10,000口当たり分配金額	H	0円

第２期
自 2024年 6月 4日
至 2025年 6月 3日

１．分配金の計算過程

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	54,964,003円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	66,220,075円
収益調整金額	C	620,273,102円
分配準備積立金額	D	34,526,661円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	775,983,841円
当ファンドの期末残存口数	F	2,733,083,277口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,839円
10,000口当たり分配金額	H	0円

収益分配金金額	I=F×H/10,000	0円

２.追加情報
2016年1月29日の日本銀行による「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入発表後、国内短期金融市場では利回り水準が低下しております。この影響により、利息に相当する額を当ファンドが実質的に負担する場合には受取利息のマイナスまたは支払利息として表示しております。

収益分配金金額	I=F×H/10,000	0円

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

第1期 自 2023年 7月10日 至 2024年 6月 3日	第2期 自 2024年 6月 4日 至 2025年 6月 3日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第４項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	1.金融商品に対する取組方針 同左
2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の２ 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左
3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析･把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集･分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	3.金融商品に係るリスク管理体制 同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

第1期 2024年 6月 3日現在	第2期 2025年 6月 3日現在
１．貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	１．貸借対照表計上額、時価及び差額 同左
２．時価の算定方法 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	２．時価の算定方法 同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第1期 自 2023年 7月10日 至 2024年 6月 3日	第2期 自 2024年 6月 4日 至 2025年 6月 3日

市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

１　元本の移動

第１期 自　2023年　7月10日 至　2024年　6月　3日		第２期 自　2024年　6月　4日 至　2025年　6月　3日	
期首元本額	－円	期首元本額	694,589,561円
期中追加設定元本額	818,179,956円	期中追加設定元本額	2,520,602,523円
期中一部解約元本額	123,590,395円	期中一部解約元本額	482,108,807円

２　有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第１期 自　2023年　7月10日 至　2024年　6月　3日	第２期 自　2024年　6月　4日 至　2025年　6月　3日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	50,527,909	122,030,225
合計	50,527,909	122,030,225

３　デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第１　有価証券明細表

(1)株式(2025年６月３日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2025年６月３日現在)

（単位:円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本円	国内株式マザーファンド	1,096,919,268	3,508,715,662	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：100.0%	1,096,919,268	3,508,715,662 100.0%	
合計				3,508,715,662	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第２　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは「国内株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。
なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

国内株式マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	（2025年 6月 3日現在）
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	32,685,262,880
株式	775,149,496,310
派生商品評価勘定	425,477,405
未収入金	204,098,400
未収配当金	7,336,774,905
未収利息	437,131
その他未収収益	128,218,219
差入委託証拠金	602,594,763
流動資産合計	816,532,360,013
資産合計	816,532,360,013
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	38,387,435
未払金	2,176,917,379
未払解約金	444,686,026
未払利息	8,450,721
有価証券貸借取引受入金	21,189,465,077
流動負債合計	23,857,906,638
負債合計	23,857,906,638
純資産の部	
元本等	
元本	247,808,327,162
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（△）	544,866,126,213
元本等合計	792,674,453,375
純資産合計	792,674,453,375
負債純資産合計	816,532,360,013

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.運用資産の評価基準及び評価方法	株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 先物取引 取引所の発表する計算日の清算値段を用いております。
2.費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。

３．金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。

（重要な会計上の見積りに関する注記）
該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

2025年 6月 3日現在	
１． 計算期間の末日における１単位当たりの純資産の額	
１口当たり純資産額	3.1987円
(10,000口当たり純資産額)	(31,987円)
２． 有価証券の消費貸借契約により貸し付けた有価証券	20,076,748,510円

（金融商品に関する注記）
(1)金融商品の状況に関する事項

自 2024年 6月 4日 至 2025年 6月 3日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第４項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。 これらは、株価変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 当ファンドは、信託財産に属する資産の価格変動リスクの低減を目的として、株価指数先物取引を行っております。 3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析･把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集･分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。

(2)金融商品の時価等に関する事項

2025年 6月 3日現在
１．貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 ２．時価の算定方法 株式 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 派生商品評価勘定 デリバティブ取引については、附属明細表に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）
元本の移動及び期末元本額の内訳

2025年 6月 3日現在	
期首	2024年 6月 4日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	230,304,372,230円
同期中における追加設定元本額	46,955,205,799円
同期中における一部解約元本額	29,451,250,867円

期末元本額	247,808,327,162 円
期末元本額の内訳＊	
バランスセレクト３０	69,216,507 円
バランスセレクト５０	197,673,516 円
バランスセレクト７０	336,408,634 円
野村世界６資産分散投信（安定コース）	1,366,412,972 円
野村世界６資産分散投信（分配コース）	2,083,406,295 円
野村世界６資産分散投信（成長コース）	12,924,927,374 円
野村資産設計ファンド２０１５	20,058,978 円
野村資産設計ファンド２０２０	21,682,467 円
野村資産設計ファンド２０２５	32,313,950 円
野村資産設計ファンド２０３０	58,139,022 円
野村資産設計ファンド２０３５	62,633,905 円
野村資産設計ファンド２０４０	113,348,480 円
野村日本株インデックス（野村投資一任口座向け）	18,186,015,922 円
のむラップ・ファンド（保守型）	1,440,474,535 円
のむラップ・ファンド（普通型）	16,448,080,331 円
のむラップ・ファンド（積極型）	12,734,024,965 円
野村資産設計ファンド２０４５	26,838,054 円
野村インデックスファンド・ＴＯＰＩＸ	2,360,384,201 円
マイ・ロード	1,810,113,335 円
ネクストコア	17,133,615 円
野村インデックスファンド・内外７資産バランス・為替ヘッジ型	788,194,661 円
野村ＴＯＰＩＸインデックス（野村ＳＭＡ・ＥＷ向け）	4,149,536,289 円
野村世界６資産分散投信（配分変更コース）	530,469,878 円
野村資産設計ファンド２０５０	29,220,549 円
野村ターゲットデートファンド２０１６　２０２６－２０２８年目標型	5,109,497 円
野村ターゲットデートファンド２０１６　２０２９－２０３１年目標型	3,873,434 円
野村ターゲットデートファンド２０１６　２０３２－２０３４年目標型	3,768,011 円
野村ターゲットデートファンド２０１６　２０３５－２０３７年目標型	3,770,060 円
のむラップ・ファンド（やや保守型）	506,085,469 円
のむラップ・ファンド（やや積極型）	2,751,312,004 円
インデックス・ブレンド（タイプⅠ）	3,268,336 円
インデックス・ブレンド（タイプⅡ）	2,428,495 円
インデックス・ブレンド（タイプⅢ）	22,387,521 円
インデックス・ブレンド（タイプⅣ）	9,819,147 円
インデックス・ブレンド（タイプⅤ）	38,664,344 円
野村６資産均等バランス	5,653,699,029 円
世界６資産分散ファンド	98,088,788 円
野村資産設計ファンド２０６０	28,105,435 円
はじめてのＮＩＳＡ・日本株式インデックス（ＴＯＰＩＸ）	1,096,919,268 円
ファンドラップ（ウエルス・スクエア）日本株式	4,248,373,484 円
グローバル・インデックス・バランス２５ＶＡ（適格機関投資家専用）	120,164,885 円
グローバル・インデックス・バランス５０ＶＡ（適格機関投資家専用）	85,020,396 円
グローバル・インデックス・バランス４０ＶＡ（適格機関投資家専用）	163,134,510 円
グローバル・インデックス・バランス６０ＶＡ（適格機関投資家専用）	76,588,547 円
ワールド・インデックス・ファンドＶＡ安定型（適格機関投資家専用）	741,264 円
ワールド・インデックス・ファンドＶＡバランス型（適格機関投資家専用）	3,042,019 円
ワールド・インデックス・ファンドＶＡ積極型（適格機関投資家専用）	424,485 円
野村インデックス・バランス６０ＶＡ（適格機関投資家専用）	1,102,504,232 円
野村ワールド・インデックス・バランス５０ＶＡ（適格機関投資家専用）	4,472,310 円
野村・国内株式インデックスファンド・ＶＡＳ（適格機関投資家専用）	18,011,650 円
野村世界インデックス・バランス４０ＶＡ（適格機関投資家専用）	6,659,798 円
野村グローバル・インデックス・バランス２５ＶＡ（適格機関投資家専用）	59,678,886 円
野村グローバル・インデックス・バランス５０ＶＡ（適格機関投資家専用）	97,100,337 円
野村グローバル・インデックス・バランス７５ＶＡ（適格機関投資家専用）	2,890,195,172 円
野村世界バランス２５ＶＡ（適格機関投資家専用）	14,560,925 円

ノムラ日本株式インデックスファンドＶＡ（適格機関投資家専用）	1,001,972,723 円
ノムラＦＯＦｓ用インデックスファンド・ＴＯＰＩＸ（適格機関投資家専用）	5,682,862,346 円
野村ＦＯＦｓ用・ターゲット・リターン・８資産バランス（２％コース向け）（適格機関投資家専用）	990,116 円
野村オルタナティブ・マルチオープン投信（適格機関投資家転売制限付）	117,937,378 円
バランスセレクト３０（確定拠出年金向け）	4,649,955 円
バランスセレクト５０（確定拠出年金向け）	21,164,119 円
バランスセレクト７０（確定拠出年金向け）	35,192,743 円
国内債券・株式バランスファンド（確定拠出年金向け）	79,576,584 円
マイバランス３０（確定拠出年金向け）	6,607,822,266 円
マイバランス５０（確定拠出年金向け）	21,482,217,336 円
マイバランス７０（確定拠出年金向け）	30,752,409,221 円
野村国内株式インデックスファンド・ＴＯＰＩＸ（確定拠出年金向け）	42,268,968,283 円
マイバランスＤＣ３０	3,014,749,255 円
マイバランスＤＣ５０	5,807,999,656 円
マイバランスＤＣ７０	7,529,683,143 円
野村ＤＣ国内株式インデックスファンド・ＴＯＰＩＸ	14,419,423,997 円
野村ＤＣ運用戦略ファンド	1,134,397,069 円
野村ＤＣ運用戦略ファンド（マイルド）	104,477,133 円
マイターゲット２０５０（確定拠出年金向け）	2,403,419,824 円
マイターゲット２０３０（確定拠出年金向け）	2,039,968,768 円
マイターゲット２０４０（確定拠出年金向け）	2,086,839,662 円
野村世界６資産分散投信（ＤＣ）安定コース	18,638,658 円
野村世界６資産分散投信（ＤＣ）インカムコース	9,750,581 円
野村世界６資産分散投信（ＤＣ）成長コース	201,531,445 円
野村資産設計ファンド（ＤＣ・つみたてＮＩＳＡ）２０３０	62,247,388 円
野村資産設計ファンド（ＤＣ・つみたてＮＩＳＡ）２０４０	71,310,165 円
野村資産設計ファンド（ＤＣ・つみたてＮＩＳＡ）２０５０	55,265,271 円
マイターゲット２０３５（確定拠出年金向け）	1,333,173,024 円
マイターゲット２０４５（確定拠出年金向け）	1,110,971,660 円
マイターゲット２０５５（確定拠出年金向け）	896,878,556 円
マイターゲット２０６０（確定拠出年金向け）	1,283,703,926 円
野村資産設計ファンド（ＤＣ・つみたてＮＩＳＡ）２０６０	56,998,411 円
マイターゲット２０６５（確定拠出年金向け）	529,995,044 円
多資産分散投資ファンド（バランス１０）（確定拠出年金向け）	178,149,398 円
みらいバランス・株式１０（富士通企業年金基金ＤＣ向け）	220,186,161 円
野村ＤＣバランスファンド（年金運用戦略タイプ）	228,446,827 円
マイターゲット２０７０（確定拠出年金向け）	29,678,897 円

＊は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第１　有価証券明細表

(1)株式(2025 年 6 月 3 日現在)

（単位:円）

種類	通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
				単価	金額	
株式	日本円	極洋	11,600	4,495.00	52,142,000	
		ニッスイ	276,400	839.80	232,120,720	
		マルハニチロ	41,000	3,076.00	126,116,000	貸付有価証券 500 株
		ユキグニファクトリー	23,500	1,074.00	25,239,000	貸付有価証券 700 株（200 株）

		カネコ種苗	7,800	1,378.00	10,748,400	貸付有価証券 900株
		サカタのタネ	34,200	3,350.00	114,570,000	貸付有価証券 3,600株
		ホクト	24,600	1,784.00	43,886,400	
		住石ホールディングス	34,700	687.00	23,838,900	貸付有価証券 11,900株
		日鉄鉱業	11,100	7,310.00	81,141,000	貸付有価証券 400株（400株）
		ＩＮＰＥＸ	835,400	1,976.50	1,651,168,100	貸付有価証券 207,700株
		石油資源開発	151,600	999.00	151,448,400	貸付有価証券 100株
		Ｋ＆Ｏエナジーグループ	12,500	2,998.00	37,475,000	貸付有価証券 600株
		ショーボンドホールディングス	36,300	4,950.00	179,685,000	貸付有価証券 5,100株（5,000株）
		ミライト・ワン	87,500	2,517.00	220,237,500	貸付有価証券 2,500株（1,300株）
		タマホーム	17,400	3,465.00	60,291,000	貸付有価証券 7,800株（3,100株）
		第一カッター興業	7,100	1,335.00	9,478,500	
		安藤・間	160,100	1,447.00	231,664,700	
		東急建設	86,600	926.00	80,191,600	
		コムシスホールディングス	98,000	3,290.00	322,420,000	
		ビーアールホールディングス	40,500	326.00	13,203,000	貸付有価証券 4,200株（100株）
		高松コンストラクショングループ	20,500	2,797.00	57,338,500	
		東建コーポレーション	6,000	13,520.00	81,120,000	
		ヤマウラ	14,000	1,199.00	16,786,000	貸付有価証券 6,400株
		オリエンタル白石	102,300	367.00	37,544,100	貸付有価証券 1,100株
		大成建設	175,500	8,052.00	1,413,126,000	貸付有価証券 13,300株
		大林組	638,300	2,150.00	1,372,345,000	貸付有価証券 1,900株
		清水建設	528,400	1,554.50	821,397,800	貸付有価証券 1,300株
		長谷工コーポレーション	177,400	2,148.00	381,055,200	貸付有価証券 300株
		松井建設	18,000	1,073.00	19,314,000	貸付有価証券 100株
		鹿島建設	428,700	3,553.00	1,523,171,100	貸付有価証券 34,100株（10,900株）

不動テトラ	12,200	2,193.00	26,754,600	貸付有価証券 300株
鉄建建設	12,100	2,690.00	32,549,000	
西松建設	30,800	4,797.00	147,747,600	
三井住友建設	155,900	595.00	92,760,500	
大豊建設	26,700	813.00	21,707,100	貸付有価証券 7,100株
奥村組	34,200	4,280.00	146,376,000	貸付有価証券 1,300株（900株）
東鉄工業	21,300	3,530.00	75,189,000	
淺沼組	77,400	740.00	57,276,000	
戸田建設	237,900	890.00	211,731,000	貸付有価証券 300株
熊谷組	31,900	4,290.00	136,851,000	貸付有価証券 400株
矢作建設工業	26,300	1,702.00	44,762,600	
ピーエス・コンストラクション	14,000	1,741.00	24,374,000	貸付有価証券 1,900株
日本ハウスホールディングス	41,300	316.00	13,050,800	貸付有価証券 400株
新日本建設	27,100	1,625.00	44,037,500	
東亜道路工業	33,400	1,515.00	50,601,000	貸付有価証券 700株
日本道路	19,400	2,514.00	48,771,600	貸付有価証券 500株
東亜建設工業	58,400	1,508.00	88,067,200	
日本国土開発	59,200	472.00	27,942,400	貸付有価証券 6,600株（500株）
若築建設	5,700	4,005.00	22,828,500	
東洋建設	55,700	1,448.00	80,653,600	貸付有価証券 3,800株
五洋建設	253,000	886.00	224,158,000	貸付有価証券 15,400株
世紀東急工業	27,600	1,454.00	40,130,400	貸付有価証券 12,900株（500株）
福田組	7,300	4,980.00	36,354,000	貸付有価証券 200株
住友林業	167,100	4,276.00	714,519,600	貸付有価証券 2,000株
大和ハウス工業	583,400	4,872.00	2,842,324,800	貸付有価証券 1,000株
ライト工業	36,900	2,815.00	103,873,500	
積水ハウス	586,500	3,266.00	1,915,509,000	
日特建設	18,500	1,036.00	19,166,000	貸付有価証券 2,400株
北陸電気工事	13,300	1,175.00	15,627,500	貸付有価証券

				2,400株
ユアテック	35,700	1,936.00	69,115,200	貸付有価証券 200株
日本リーテック	15,100	1,640.00	24,764,000	貸付有価証券 300株
四電工	24,300	1,279.00	31,079,700	貸付有価証券 300株
中電工	30,000	3,315.00	99,450,000	
関電工	105,900	2,929.00	310,181,100	
きんでん	132,700	3,864.00	512,752,800	貸付有価証券 1,000株（1,000株）
東京エネシス	20,600	1,194.00	24,596,400	貸付有価証券 400株
トーエネック	32,100	1,170.00	37,557,000	貸付有価証券 100株
住友電設	15,800	6,640.00	104,912,000	貸付有価証券 300株（300株）
日本電設工業	36,300	2,391.00	86,793,300	貸付有価証券 100株
エクシオグループ	199,900	1,842.00	368,215,800	貸付有価証券 8,400株（2,300株）
新日本空調	25,100	2,229.00	55,947,900	貸付有価証券 500株（200株）
九電工	41,800	5,280.00	220,704,000	貸付有価証券 200株（200株）
三機工業	40,300	3,845.00	154,953,500	貸付有価証券 100株（100株）
日揮ホールディングス	191,400	1,226.00	234,656,400	貸付有価証券 5,400株（700株）
中外炉工業	6,300	3,430.00	21,609,000	貸付有価証券 300株
太平電業	12,700	5,060.00	64,262,000	
高砂熱学工業	46,600	6,617.00	308,352,200	貸付有価証券 1,600株
朝日工業社	18,000	2,202.00	39,636,000	貸付有価証券 800株
明星工業	32,500	1,462.00	47,515,000	貸付有価証券 200株
大氣社	49,500	2,455.00	121,522,500	
ダイダン	33,900	4,140.00	140,346,000	貸付有価証券 400株（300株）
日比谷総合設備	15,800	3,405.00	53,799,000	貸付有価証券 1,000株
飛島ホールディングス	19,800	1,868.00	36,986,400	貸付有価証券 400株
フィル・カンパニー	3,800	825.00	3,135,000	貸付有価証券 400株（400株）
テスホールディングス	46,900	344.00	16,133,600	貸付有価証券

				21,900株
インフロニア・ホールディングス	202,600	1,182.00	239,473,200	貸付有価証券 1,100株
レイズネクスト	28,000	1,716.00	48,048,000	
ニップン	63,900	2,181.00	139,365,900	貸付有価証券 21,400株（19,500株）
日清製粉グループ本社	192,800	1,736.50	334,797,200	貸付有価証券 1,000株（900株）
日東富士製粉	3,500	7,210.00	25,235,000	貸付有価証券 200株
昭和産業	16,400	2,888.00	47,363,200	
中部飼料	26,900	1,512.00	40,672,800	貸付有価証券 200株
フィード・ワン	28,400	972.00	27,604,800	貸付有価証券 2,100株
日本甜菜製糖	10,200	2,288.00	23,337,600	貸付有価証券 800株
ＤＭ三井製糖	19,200	3,135.00	60,192,000	
ウェルネオシュガー	10,900	2,256.00	24,590,400	貸付有価証券 1,200株
森永製菓	77,900	2,347.00	182,831,300	
中村屋	4,800	3,100.00	14,880,000	貸付有価証券 200株
江崎グリコ	55,500	4,684.00	259,962,000	貸付有価証券 700株
名糖産業	8,600	1,999.00	17,191,400	
井村屋グループ	10,600	2,412.00	25,567,200	貸付有価証券 200株
不二家	13,300	2,347.00	31,215,100	貸付有価証券 3,400株（1,000株）
山崎製パン	129,900	3,258.00	423,214,200	貸付有価証券 600株（100株）
モロゾフ	18,800	1,638.00	30,794,400	貸付有価証券 2,600株
亀田製菓	12,300	3,735.00	45,940,500	
寿スピリッツ	114,800	2,316.50	265,934,200	貸付有価証券 6,500株
カルビー	88,900	2,828.50	251,453,650	貸付有価証券 2,100株
森永乳業	72,200	3,328.00	240,281,600	貸付有価証券 5,000株
六甲バター	14,200	1,233.00	17,508,600	貸付有価証券 2,500株
ヤクルト本社	277,400	2,909.00	806,956,600	貸付有価証券 10,500株（1,800株）
明治ホールディングス	249,600	3,258.00	813,196,800	貸付有価証券 1,300株

		雪印メグミルク	52,200	2,741.00	143,080,200	貸付有価証券 1,800株
		プリマハム	26,100	2,275.00	59,377,500	貸付有価証券 200株
		日本ハム	80,400	5,099.00	409,959,600	貸付有価証券 100株
		丸大食品	19,500	1,800.00	35,100,000	貸付有価証券 100株
		Ｓ　Ｆｏｏｄｓ	21,400	2,605.00	55,747,000	
		柿安本店	8,300	2,700.00	22,410,000	貸付有価証券 3,800株
		伊藤ハム米久ホールディングス	29,700	5,050.00	149,985,000	
		サッポロホールディングス	63,900	7,294.00	466,086,600	貸付有価証券 1,700株
		アサヒグループホールディングス	1,457,700	1,897.00	2,765,256,900	
		キリンホールディングス	808,600	2,070.50	1,674,206,300	貸付有価証券 116,700株（600株）
		シマダヤ	5,600	1,793.00	10,040,800	貸付有価証券 400株
		宝ホールディングス	130,900	1,284.50	168,141,050	貸付有価証券 17,700株（17,100株）
		オエノンホールディングス	62,900	538.00	33,840,200	貸付有価証券 4,800株（300株）
		養命酒製造	6,400	3,045.00	19,488,000	貸付有価証券 500株
		コカ・コーラ　ボトラーズジャパンホールデ	121,600	2,363.50	287,401,600	
		ライフドリンク　カンパニー	42,400	2,074.00	87,937,600	貸付有価証券 4,300株（1,200株）
		サントリー食品インターナショナル	136,700	4,710.00	643,857,000	貸付有価証券 7,500株（600株）
		ダイドーグループホールディングス	22,000	2,653.00	58,366,000	貸付有価証券 1,200株（200株）
		伊藤園	62,800	3,411.00	214,210,800	貸付有価証券 1,900株
		キーコーヒー	21,700	1,990.00	43,183,000	貸付有価証券 700株（400株）
		日清オイリオグループ	27,300	4,770.00	130,221,000	
		不二製油	38,700	2,890.50	111,862,350	貸付有価証券 2,900株（1,900株）
		Ｊ－オイルミルズ	22,200	1,950.00	43,290,000	貸付有価証券 600株
		キッコーマン	643,200	1,305.00	839,376,000	貸付有価証券 11,900株
		味の素	889,600	3,619.00	3,219,462,400	貸付有価証券 400株

		ブルドックソース	10,300	1,754.00	18,066,200	貸付有価証券 1,500株（1,000株）
		キユーピー	104,300	3,334.00	347,736,200	貸付有価証券 13,800株（2,500株）
		ハウス食品グループ本社	65,400	2,809.00	183,708,600	貸付有価証券 2,500株（2,000株）
		カゴメ	83,100	2,950.00	245,145,000	貸付有価証券 3,400株
		アリアケジャパン	19,300	6,590.00	127,187,000	貸付有価証券 900株（100株）
		エバラ食品工業	4,900	2,569.00	12,588,100	貸付有価証券 400株
		ニチレイ	151,500	1,904.00	288,456,000	貸付有価証券 100株
		東洋水産	89,900	9,283.00	834,541,700	貸付有価証券 1,100株
		イートアンドホールディングス	10,000	2,022.00	20,220,000	
		ヨシムラ・フード・ホールディングス	10,600	1,003.00	10,631,800	貸付有価証券 5,000株（4,700株）
		日清食品ホールディングス	245,400	3,005.00	737,427,000	貸付有価証券 11,000株（2,200株）
		フジッコ	19,900	1,607.00	31,979,300	貸付有価証券 3,700株（1,800株）
		ロック・フィールド	21,700	1,518.00	32,940,600	貸付有価証券 7,400株（2,700株）
		日本たばこ産業	1,179,500	4,410.00	5,201,595,000	貸付有価証券 122,700株
		ケンコーマヨネーズ	12,100	1,839.00	22,251,900	貸付有価証券 100株
		わらべや日洋ホールディングス	13,000	2,256.00	29,328,000	貸付有価証券 200株
		なとり	12,200	2,006.00	24,473,200	貸付有価証券 1,400株（100株）
		ファーマフーズ	25,700	974.00	25,031,800	貸付有価証券 1,000株
		ユーグレナ	120,600	433.00	52,219,800	貸付有価証券 54,100株（11,800株）
		紀文食品	16,800	1,054.00	17,707,200	貸付有価証券 100株
		ピックルスホールディングス	11,400	908.00	10,351,200	貸付有価証券 400株
		理研ビタミン	15,300	2,589.00	39,611,700	
		片倉工業	18,200	2,145.00	39,039,000	貸付有価証券 200株
		グンゼ	28,000	3,555.00	99,540,000	貸付有価証券 100株
		東洋紡	85,300	893.00	76,172,900	貸付有価証券 1,900株

ユニチカ	63,900	163.00	10,415,700	貸付有価証券 30,000株
富士紡ホールディングス	7,500	5,150.00	38,625,000	
倉敷紡績	13,300	7,100.00	94,430,000	貸付有価証券 400株
シキボウ	14,200	960.00	13,632,000	貸付有価証券 500株
日本毛織	50,600	1,468.00	74,280,800	貸付有価証券 2,300株
帝国繊維	22,400	2,752.00	61,644,800	貸付有価証券 700株
帝人	189,700	1,136.50	215,594,050	貸付有価証券 9,300株
東レ	1,443,300	989.80	1,428,578,340	貸付有価証券 103,800株（9,200株）
セーレン	38,100	2,485.00	94,678,500	
小松マテーレ	28,600	727.00	20,792,200	貸付有価証券 700株
ワコールホールディングス	40,900	4,782.00	195,583,800	
ホギメディカル	26,600	3,760.00	100,016,000	貸付有価証券 1,000株（300株）
ＴＳＩホールディングス	60,100	1,063.00	63,886,300	貸付有価証券 500株
ワールド	30,400	2,490.00	75,696,000	貸付有価証券 5,900株
三陽商会	10,200	2,844.00	29,008,800	貸付有価証券 400株
オンワードホールディングス	128,100	556.00	71,223,600	貸付有価証券 18,500株
ルックホールディングス	6,300	2,280.00	14,364,000	貸付有価証券 100株
ゴールドウイン	35,000	8,223.00	287,805,000	貸付有価証券 1,800株
特種東海製紙	9,600	3,675.00	35,280,000	
王子ホールディングス	747,800	687.90	514,411,620	貸付有価証券 12,100株
日本製紙	102,800	1,061.00	109,070,800	貸付有価証券 3,800株
北越コーポレーション	110,900	990.00	109,791,000	貸付有価証券 42,400株（1,800株）
大王製紙	99,700	819.00	81,654,300	貸付有価証券 1,500株
レンゴー	179,800	742.40	133,483,520	貸付有価証券 3,100株
トーモク	11,400	2,821.00	32,159,400	貸付有価証券 1,100株
ザ・パック	14,700	3,285.00	48,289,500	貸付有価証券

				100株
北の達人コーポレーション	83,200	143.00	11,897,600	貸付有価証券 37,500株（1,600株）
クラレ	263,400	1,801.00	474,383,400	
旭化成	1,308,900	1,016.00	1,329,842,400	貸付有価証券 33,000株
レゾナック・ホールディングス	177,200	3,045.00	539,574,000	貸付有価証券 2,600株
住友化学	1,588,200	341.60	542,529,120	貸付有価証券 166,600株（2,500株）
住友精化	9,300	4,435.00	41,245,500	
日産化学	100,900	4,211.00	424,889,900	貸付有価証券 200株（200株）
ラサ工業	7,000	3,330.00	23,310,000	
クレハ	40,900	3,410.00	139,469,000	貸付有価証券 1,900株
多木化学	7,700	2,933.00	22,584,100	貸付有価証券 100株
テイカ	14,100	1,353.00	19,077,300	貸付有価証券 1,600株
石原産業	32,700	1,867.00	61,050,900	
日本曹達	41,900	3,005.00	125,909,500	貸付有価証券 100株
東ソー	263,600	2,102.50	554,219,000	貸付有価証券 7,900株
トクヤマ	63,800	2,828.00	180,426,400	貸付有価証券 500株
セントラル硝子	24,900	2,860.00	71,214,000	貸付有価証券 100株（100株）
東亜合成	91,600	1,409.50	129,110,200	貸付有価証券 1,700株
大阪ソーダ	69,000	1,602.00	110,538,000	貸付有価証券 4,400株
関東電化工業	42,400	835.00	35,404,000	貸付有価証券 3,000株
デンカ	71,800	2,008.50	144,210,300	貸付有価証券 3,700株
信越化学工業	1,756,000	4,578.00	8,038,968,000	貸付有価証券 47,700株（1,700株）
日本カーバイド工業	10,400	1,742.00	18,116,800	貸付有価証券 500株（100株）
堺化学工業	13,800	2,616.00	36,100,800	
第一稀元素化学工業	21,600	639.00	13,802,400	貸付有価証券 1,500株
エア・ウォーター	186,300	1,996.00	371,854,800	
日本酸素ホールディングス	191,600	5,121.00	981,183,600	貸付有価証券 3,500株

		日本化学工業	7,200	1,955.00	14,076,000	貸付有価証券 100株
		日本パーカライジング	88,000	1,228.00	108,064,000	貸付有価証券 2,500株
		高圧ガス工業	28,700	1,016.00	29,159,200	貸付有価証券 3,100株（100株）
		四国化成ホールディングス	22,300	1,939.00	43,239,700	貸付有価証券 600株（300株）
		戸田工業	4,500	956.00	4,302,000	貸付有価証券 300株
		ステラ　ケミファ	10,500	3,695.00	38,797,500	
		保土谷化学工業	12,400	1,461.00	18,116,400	貸付有価証券 1,800株
		日本触媒	126,500	1,635.50	206,890,750	貸付有価証券 14,200株（3,400株）
		大日精化工業	13,400	3,090.00	41,406,000	
		カネカ	48,700	3,904.00	190,124,800	
		三菱瓦斯化学	156,100	2,182.00	340,610,200	貸付有価証券 2,400株
		三井化学	177,700	3,258.00	578,946,600	
		東京応化工業	94,200	3,808.00	358,713,600	貸付有価証券 2,000株（1,200株）
		大阪有機化学工業	16,500	2,480.00	40,920,000	貸付有価証券 1,100株
		三菱ケミカルグループ	1,443,600	757.40	1,093,382,640	貸付有価証券 56,500株
		ＫＨネオケム	35,600	2,502.00	89,071,200	貸付有価証券 400株
		ダイセル	224,600	1,218.50	273,675,100	貸付有価証券 8,700株（200株）
		住友ベークライト	62,200	3,945.00	245,379,000	
		積水化学工業	393,200	2,536.50	997,351,800	貸付有価証券 5,900株
		日本ゼオン	142,800	1,444.00	206,203,200	貸付有価証券 100株
		アイカ工業	49,800	3,594.00	178,981,200	貸付有価証券 900株（200株）
		ＵＢＥ	101,800	2,243.00	228,337,400	貸付有価証券 1,300株
		積水樹脂	25,800	1,884.00	48,607,200	貸付有価証券 300株
		旭有機材	13,100	3,855.00	50,500,500	貸付有価証券 3,100株
		ニチバン	12,200	1,967.00	23,997,400	貸付有価証券 400株
		リケンテクノス	35,300	1,073.00	37,876,900	貸付有価証券 1,800株
		大倉工業	9,200	4,280.00	39,376,000	

		積水化成品工業	27,700	327.00	9,057,900	貸付有価証券 2,400株（500株）
		群栄化学工業	4,600	2,844.00	13,082,400	
		ダイキョーニシカワ	43,600	635.00	27,686,000	貸付有価証券 800株
		森六	11,000	2,505.00	27,555,000	貸付有価証券 200株
		恵和	12,800	983.00	12,582,400	貸付有価証券 400株
		日本化薬	133,800	1,301.50	174,140,700	
		カーリット	19,500	1,157.00	22,561,500	貸付有価証券 1,700株
		日本精化	13,100	2,226.00	29,160,600	貸付有価証券 1,200株
		扶桑化学工業	18,300	3,760.00	68,808,000	貸付有価証券 600株
		トリケミカル研究所	21,600	2,827.00	61,063,200	貸付有価証券 9,800株（1,600株）
		ＡＤＥＫＡ	68,800	2,669.00	183,627,200	貸付有価証券 200株（200株）
		日油	226,700	2,613.00	592,367,100	貸付有価証券 3,400株（2,600株）
		ハリマ化成グループ	15,400	781.00	12,027,400	貸付有価証券 400株
		花王	480,900	6,757.00	3,249,441,300	
		第一工業製薬	7,100	3,565.00	25,311,500	貸付有価証券 2,400株（1,800株）
		石原ケミカル	8,400	1,882.00	15,808,800	貸付有価証券 700株
		三洋化成工業	12,100	3,670.00	44,407,000	貸付有価証券 100株（100株）
		大日本塗料	21,900	1,172.00	25,666,800	貸付有価証券 2,000株
		日本ペイントホールディングス	873,800	1,095.50	957,247,900	貸付有価証券 3,700株
		関西ペイント	157,400	2,000.50	314,878,700	貸付有価証券 4,200株（3,800株）
		中国塗料	44,600	2,255.00	100,573,000	貸付有価証券 100株
		藤倉化成	25,000	464.00	11,600,000	貸付有価証券 800株
		太陽ホールディングス	34,400	5,960.00	205,024,000	貸付有価証券 700株（500株）
		ＤＩＣ	70,200	2,966.50	208,248,300	
		サカタインクス	43,900	1,920.00	84,288,000	
		ａｒｔｉｅｎｃｅ	35,400	2,983.00	105,598,200	貸付有価証券 400株
		富士フイルムホールディ	1,192,100	3,218.00	3,836,177,800	貸付有価証券

ングス				7,600株（5,000株）
資生堂	412,800	2,304.50	951,297,600	貸付有価証券 15,100株
ライオン	251,600	1,551.50	390,357,400	貸付有価証券 8,300株
高砂香料工業	13,400	6,740.00	90,316,000	
マンダム	39,100	1,324.00	51,768,400	貸付有価証券 500株
ミルボン	31,700	2,538.00	80,454,600	
コーセー	40,200	5,840.00	234,768,000	貸付有価証券 1,100株（300株）
コタ	20,000	1,434.00	28,680,000	貸付有価証券 1,700株（100株）
ポーラ・オルビスホールディングス	101,400	1,358.00	137,701,200	貸付有価証券 10,600株（3,300株）
ノエビアホールディングス	17,600	4,335.00	76,296,000	貸付有価証券 200株
新日本製薬	11,300	2,243.00	25,345,900	貸付有価証券 700株
Ｉ－ｎｅ	6,600	1,691.00	11,160,600	貸付有価証券 3,100株（200株）
アクシージア	12,400	423.00	5,245,200	
エステー	13,600	1,495.00	20,332,000	貸付有価証券 400株
コニシ	62,300	1,098.00	68,405,400	貸付有価証券 200株
長谷川香料	37,800	2,929.00	110,716,200	
小林製薬	51,800	5,324.00	275,783,200	貸付有価証券 4,000株（1,000株）
荒川化学工業	18,300	1,082.00	19,800,600	貸付有価証券 1,000株
メック	16,300	2,543.00	41,450,900	貸付有価証券 200株
日本高純度化学	4,900	3,140.00	15,386,000	
タカラバイオ	62,100	789.00	48,996,900	貸付有価証券 3,000株（800株）
ＪＣＵ	21,500	3,085.00	66,327,500	
ＯＡＴアグリオ	8,200	2,038.00	16,711,600	貸付有価証券 500株
デクセリアルズ	169,100	2,090.50	353,503,550	貸付有価証券 8,000株（4,500株）
アース製薬	18,000	4,975.00	89,550,000	
北興化学工業	16,800	1,283.00	21,554,400	貸付有価証券 3,700株
大成ラミックグループ	5,700	2,441.00	13,913,700	貸付有価証券 100株
クミアイ化学工業	78,500	817.00	64,134,500	貸付有価証券

				700株
日本農薬	30,200	810.00	24,462,000	貸付有価証券 3,000株
アキレス	10,700	1,193.00	12,765,100	貸付有価証券 700株（400株）
有沢製作所	29,700	1,418.00	42,114,600	貸付有価証券 1,200株
日東電工	625,200	2,631.00	1,644,901,200	貸付有価証券 5,900株
レック	25,300	1,190.00	30,107,000	貸付有価証券 2,000株
三光合成	24,900	617.00	15,363,300	
ＺＡＣＲＯＳ	15,600	3,710.00	57,876,000	
前澤化成工業	13,900	1,871.00	26,006,900	貸付有価証券 6,500株
未来工業	9,400	3,440.00	32,336,000	貸付有価証券 1,500株
ＪＳＰ	16,200	1,805.00	29,241,000	貸付有価証券 1,300株
エフピコ	43,600	2,900.00	126,440,000	貸付有価証券 800株
天馬	4,900	3,565.00	17,468,500	貸付有価証券 600株（600株）
信越ポリマー	42,600	1,648.00	70,204,800	
ニフコ	73,900	3,401.00	251,333,900	
バルカー	15,200	3,015.00	45,828,000	
ユニ・チャーム	1,235,700	1,133.50	1,400,665,950	貸付有価証券 9,600株
協和キリン	232,500	2,380.00	553,350,000	貸付有価証券 3,300株
武田薬品工業	1,759,300	4,288.00	7,543,878,400	貸付有価証券 28,800株
アステラス製薬	1,734,300	1,428.00	2,476,580,400	貸付有価証券 4,700株
住友ファーマ	176,000	840.00	147,840,000	貸付有価証券 35,900株（12,200株）
塩野義製薬	655,800	2,398.50	1,572,936,300	
日本新薬	51,800	3,519.00	182,284,200	貸付有価証券 2,100株
中外製薬	618,900	7,497.00	4,639,893,300	貸付有価証券 100株
科研製薬	33,900	3,782.00	128,209,800	貸付有価証券 200株
エーザイ	258,000	4,081.00	1,052,898,000	貸付有価証券 11,100株
ロート製薬	208,900	2,032.00	424,484,800	貸付有価証券 3,200株（2,900株）

		小野薬品工業	404,400	1,548.50	626,213,400	貸付有価証券 33,000株
		久光製薬	43,900	4,047.00	177,663,300	貸付有価証券 6,900株
		持田製薬	24,100	2,938.00	70,805,800	
		参天製薬	353,000	1,615.00	570,095,000	
		扶桑薬品工業	7,700	2,132.00	16,416,400	貸付有価証券 200株
		ツムラ	67,900	3,340.00	226,786,000	貸付有価証券 1,700株
		キッセイ薬品工業	31,800	4,230.00	134,514,000	貸付有価証券 200株
		生化学工業	37,700	642.00	24,203,400	貸付有価証券 4,100株（300株）
		栄研化学	31,300	1,986.00	62,161,800	貸付有価証券 700株
		鳥居薬品	10,600	6,330.00	67,098,000	貸付有価証券 100株
		ＪＣＲファーマ	66,900	570.00	38,133,000	貸付有価証券 3,800株
		東和薬品	26,600	3,260.00	86,716,000	
		富士製薬工業	14,700	1,286.00	18,904,200	貸付有価証券 900株
		ゼリア新薬工業	31,300	2,092.00	65,479,600	貸付有価証券 200株（100株）
		ネクセラファーマ	92,800	943.00	87,510,400	貸付有価証券 13,600株
		第一三共	1,828,900	3,702.00	6,770,587,800	
		杏林製薬	42,900	1,490.00	63,921,000	貸付有価証券 200株
		大幸薬品	44,800	252.00	11,289,600	貸付有価証券 13,900株
		ダイト	27,200	984.00	26,764,800	貸付有価証券 2,600株
		大塚ホールディングス	488,300	6,993.00	3,414,681,900	
		ペプチドリーム	95,800	1,687.50	161,662,500	貸付有価証券 9,500株
		セルソース	13,100	693.00	9,078,300	貸付有価証券 2,200株（2,200株）
		あすか製薬ホールディングス	17,000	2,298.00	39,066,000	
		サワイグループホールディングス	102,100	1,747.00	178,368,700	貸付有価証券 1,500株（800株）
		日本コークス工業	200,600	86.00	17,251,600	貸付有価証券 92,300株（25,100株）
		ニチレキグループ	21,000	2,457.00	51,597,000	貸付有価証券 100株

ユシロ	10,200	1,995.00	20,349,000	貸付有価証券 200株
富士石油	51,900	294.00	15,258,600	貸付有価証券 1,300株（200株）
出光興産	855,100	867.10	741,457,210	貸付有価証券 7,000株
ＥＮＥＯＳホールディングス	2,993,200	696.50	2,084,763,800	貸付有価証券 1,000株
コスモエネルギーホールディングス	65,100	6,124.00	398,672,400	
横浜ゴム	100,000	3,591.00	359,100,000	貸付有価証券 2,100株（900株）
ＴＯＹＯ　ＴＩＲＥ	113,600	3,072.00	348,979,200	
ブリヂストン	578,800	5,976.00	3,458,908,800	貸付有価証券 78,300株
住友ゴム工業	193,900	1,717.50	333,023,250	貸付有価証券 2,600株
藤倉コンポジット	19,000	1,396.00	26,524,000	
オカモト	10,600	5,000.00	53,000,000	
フコク	11,700	1,636.00	19,141,200	貸付有価証券 100株（100株）
ニッタ	19,400	3,800.00	73,720,000	
住友理工	38,400	1,715.00	65,856,000	
三ツ星ベルト	27,500	3,530.00	97,075,000	貸付有価証券 700株（100株）
バンドー化学	29,300	1,646.00	48,227,800	
日東紡績	22,200	5,290.00	117,438,000	貸付有価証券 1,200株
ＡＧＣ	192,400	4,274.00	822,317,600	貸付有価証券 50,800株
日本板硝子	101,200	430.00	43,516,000	貸付有価証券 14,100株（3,500株）
日本電気硝子	66,000	3,411.00	225,126,000	
オハラ	9,400	1,038.00	9,757,200	貸付有価証券 400株
住友大阪セメント	34,300	3,778.00	129,585,400	貸付有価証券 200株
太平洋セメント	122,000	3,631.00	442,982,000	貸付有価証券 600株
日本ヒューム	17,300	2,100.00	36,330,000	貸付有価証券 8,100株（700株）
日本コンクリート工業	38,300	295.00	11,298,500	貸付有価証券 5,800株
三谷セキサン	7,000	7,310.00	51,170,000	
アジアパイルホールディングス	28,100	940.00	26,414,000	貸付有価証券 100株
東海カーボン	182,400	1,002.50	182,856,000	貸付有価証券

				11,600株
日本カーボン	11,300	4,260.00	48,138,000	貸付有価証券 400株
東洋炭素	13,900	4,265.00	59,283,500	貸付有価証券 400株
ノリタケ	21,400	3,685.00	78,859,000	貸付有価証券 200株
ＴＯＴＯ	143,500	3,723.00	534,250,500	貸付有価証券 9,700株（300株）
日本碍子	219,700	1,761.50	387,001,550	貸付有価証券 500株
日本特殊陶業	161,600	4,534.00	732,694,400	貸付有価証券 6,700株
ＭＡＲＵＷＡ	8,200	33,980.00	278,636,000	貸付有価証券 500株
品川リフラクトリーズ	24,300	1,658.00	40,289,400	
黒崎播磨	13,400	2,859.00	38,310,600	貸付有価証券 300株
ヨータイ	10,100	1,722.00	17,392,200	貸付有価証券 2,800株（1,000株）
フジミインコーポレーテッド	53,100	1,859.00	98,712,900	
ニチアス	50,000	4,972.00	248,600,000	貸付有価証券 600株
ニチハ	24,800	3,035.00	75,268,000	貸付有価証券 100株
日本製鉄	1,030,000	2,871.00	2,957,130,000	貸付有価証券 94,300株（13,000株）
神戸製鋼所	409,100	1,637.00	669,696,700	貸付有価証券 28,300株
中山製鋼所	41,900	631.00	26,438,900	貸付有価証券 6,400株（100株）
合同製鐵	11,400	3,735.00	42,579,000	貸付有価証券 1,000株
ＪＦＥホールディングス	612,800	1,680.00	1,029,504,000	貸付有価証券 43,000株（6,100株）
東京製鐵	56,800	1,514.00	85,995,200	貸付有価証券 13,200株
共英製鋼	19,900	1,956.00	38,924,400	貸付有価証券 700株
大和工業	38,300	8,906.00	341,099,800	貸付有価証券 1,600株（1,000株）
東京鐵鋼	9,000	5,470.00	49,230,000	貸付有価証券 200株
大阪製鐵	9,400	2,570.00	24,158,000	貸付有価証券 4,300株
淀川製鋼所	18,800	5,490.00	103,212,000	貸付有価証券 800株

中部鋼鈑	16,500	2,024.00	33,396,000	貸付有価証券 1,600株
丸一鋼管	61,900	3,524.00	218,135,600	貸付有価証券 200株
モリ工業	25,800	872.00	22,497,600	貸付有価証券 1,000株
大同特殊鋼	128,100	971.80	124,487,580	貸付有価証券 10,300株
日本冶金工業	13,700	3,910.00	53,567,000	貸付有価証券 1,200株
愛知製鋼	11,300	7,840.00	88,592,000	貸付有価証券 600株
大平洋金属	18,800	1,764.00	33,163,200	貸付有価証券 4,500株
新日本電工	121,500	250.00	30,375,000	貸付有価証券 14,700株
栗本鐵工所	9,400	5,720.00	53,768,000	
三菱製鋼	15,100	1,481.00	22,363,100	
日本精線	16,100	1,069.00	17,210,900	貸付有価証券 1,300株
エンビプロ・ホールディングス	20,100	482.00	9,688,200	貸付有価証券 2,000株
ＪＸ金属	513,400	765.00	392,751,000	貸付有価証券 10,600株（600株）
大紀アルミニウム工業所	28,900	957.00	27,657,300	貸付有価証券 1,600株
日本軽金属ホールディングス	59,400	1,624.00	96,465,600	貸付有価証券 400株
三井金属鉱業	50,800	4,934.00	250,647,200	貸付有価証券 100株
三菱マテリアル	145,400	2,245.00	326,423,000	貸付有価証券 8,700株（2,800株）
住友金属鉱山	257,300	3,317.00	853,464,100	貸付有価証券 4,900株
ＤＯＷＡホールディングス	54,800	4,548.00	249,230,400	貸付有価証券 1,200株
古河機械金属	24,200	2,243.00	54,280,600	貸付有価証券 100株
大阪チタニウムテクノロジーズ	35,300	1,401.00	49,455,300	貸付有価証券 15,500株（4,300株）
東邦チタニウム	42,000	1,101.00	46,242,000	貸付有価証券 4,000株
ＵＡＣＪ	27,300	4,970.00	135,681,000	貸付有価証券 400株
ＣＫサンエツ	4,900	3,570.00	17,493,000	
古河電気工業	67,700	6,778.00	458,870,600	貸付有価証券 2,800株
住友電気工業	702,400	2,969.50	2,085,776,800	貸付有価証券 9,600株

		フジクラ	218,100	6,688.00	1,458,652,800	貸付有価証券 12,600株（3,000株）
		ＳＷＣＣ	27,300	6,890.00	188,097,000	貸付有価証券 200株（100株）
		平河ヒューテック	13,600	1,469.00	19,978,400	貸付有価証券 800株
		リョービ	21,700	2,187.00	47,457,900	貸付有価証券 1,000株
		ＡＲＥホールディングス	82,300	1,771.00	145,753,300	
		稲葉製作所	11,300	1,743.00	19,695,900	貸付有価証券 5,300株
		宮地エンジニアリンググループ	24,500	1,858.00	45,521,000	貸付有価証券 6,100株
		トーカロ	58,700	1,777.00	104,309,900	貸付有価証券 1,700株
		ＳＵＭＣＯ	387,200	949.40	367,607,680	貸付有価証券 43,800株
		川田テクノロジーズ	12,900	3,575.00	46,117,500	
		ＲＳ　Ｔｅｃｈｎｏｌｏｇｉｅｓ	15,600	2,912.00	45,427,200	貸付有価証券 800株
		東洋製罐グループホールディングス	120,300	2,728.50	328,238,550	貸付有価証券 2,400株
		ホッカンホールディングス	10,900	1,877.00	20,459,300	貸付有価証券 500株
		コロナ	11,400	890.00	10,146,000	貸付有価証券 2,100株
		横河ブリッジホールディングス	35,000	2,567.00	89,845,000	
		三和ホールディングス	200,800	5,055.00	1,015,044,000	貸付有価証券 1,600株
		文化シヤッター	53,200	2,127.00	113,156,400	貸付有価証券 1,800株
		三協立山	25,600	615.00	15,744,000	貸付有価証券 8,600株（400株）
		アルインコ	15,500	996.00	15,438,000	貸付有価証券 500株
		ＬＩＸＩＬ	296,500	1,625.50	481,960,750	貸付有価証券 3,300株
		ノーリツ	28,600	1,886.00	53,939,600	
		長府製作所	22,700	1,831.00	41,563,700	貸付有価証券 200株
		リンナイ	106,100	3,606.00	382,596,600	
		日東精工	29,500	563.00	16,608,500	貸付有価証券 3,400株
		岡部	36,300	846.00	30,709,800	貸付有価証券 1,000株（100株）
		ジーテクト	22,700	1,725.00	39,157,500	貸付有価証券 900株

		東プレ	35,800	1,781.00	63,759,800	貸付有価証券 200株
		高周波熱錬	28,000	1,082.00	30,296,000	貸付有価証券 100株
		東京製綱	12,000	1,237.00	14,844,000	貸付有価証券 200株
		サンコール	22,600	296.00	6,689,600	貸付有価証券 700株
		パイオラックス	27,300	1,900.00	51,870,000	貸付有価証券 200株
		エイチワン	20,900	1,226.00	25,623,400	貸付有価証券 300株
		日本発條	170,300	1,576.00	268,392,800	貸付有価証券 900株
		中央発條	13,200	1,613.00	21,291,600	貸付有価証券 1,000株
		立川ブラインド工業	9,200	1,565.00	14,398,000	貸付有価証券 2,800株
		日本製鋼所	60,300	7,100.00	428,130,000	貸付有価証券 2,200株
		三浦工業	92,400	2,893.50	267,359,400	
		タクマ	65,300	2,030.00	132,559,000	貸付有価証券 300株（300株）
		ツガミ	42,500	1,829.00	77,732,500	貸付有価証券 300株
		オークマ	34,800	3,695.00	128,586,000	貸付有価証券 800株（100株）
		芝浦機械	25,600	3,250.00	83,200,000	貸付有価証券 1,000株
		アマダ	266,100	1,494.00	397,553,400	貸付有価証券 4,900株（2,800株）
		アイダエンジニアリング	44,600	928.00	41,388,800	
		ＦＵＪＩ	86,500	2,274.00	196,701,000	貸付有価証券 300株
		牧野フライス製作所	22,000	11,210.00	246,620,000	貸付有価証券 10,400株（1,900株）
		オーエスジー	87,700	1,642.00	144,003,400	貸付有価証券 25,800株（2,800株）
		旭ダイヤモンド工業	49,700	711.00	35,336,700	
		ＤＭＧ森精機	125,600	3,086.00	387,601,600	貸付有価証券 800株
		ソディック	52,500	924.00	48,510,000	貸付有価証券 1,000株
		ディスコ	95,900	32,320.00	3,099,488,000	貸付有価証券 4,900株（700株）
		日東工器	7,100	1,774.00	12,595,400	貸付有価証券 400株
		日進工具	16,600	685.00	11,371,000	貸付有価証券 200株

		冨士ダイス	14,700	702.00	10,319,400	貸付有価証券 400株
		リケンＮＰＲ	25,000	2,388.00	59,700,000	貸付有価証券 3,600株（3,200株）
		島精機製作所	31,700	861.00	27,293,700	貸付有価証券 3,400株（100株）
		オプトラン	32,700	1,455.00	47,578,500	貸付有価証券 2,100株
		イワキポンプ	13,300	2,477.00	32,944,100	貸付有価証券 200株
		フリュー	18,800	966.00	18,160,800	
		ヤマシンフィルタ	42,100	568.00	23,912,800	貸付有価証券 15,100株
		日阪製作所	21,200	1,365.00	28,938,000	貸付有価証券 800株（100株）
		やまびこ	32,500	2,080.00	67,600,000	
		野村マイクロ・サイエンス	32,900	2,137.00	70,307,300	貸付有価証券 15,400株（300株）
		平田機工	28,500	1,864.00	53,124,000	貸付有価証券 1,300株（200株）
		ＰＥＧＡＳＵＳ	22,000	531.00	11,682,000	貸付有価証券 400株
		マルマエ	7,700	1,340.00	10,318,000	貸付有価証券 3,300株（600株）
		タツモ	14,200	1,858.00	26,383,600	貸付有価証券 4,100株（4,100株）
		ナブテスコ	124,900	2,359.50	294,701,550	貸付有価証券 1,300株（1,300株）
		三井海洋開発	25,200	5,030.00	126,756,000	
		レオン自動機	20,900	1,187.00	24,808,300	貸付有価証券 300株
		ＳＭＣ	59,600	54,450.00	3,245,220,000	貸付有価証券 100株（100株）
		ホソカワミクロン	15,100	3,995.00	60,324,500	
		ユニオンツール	8,700	4,525.00	39,367,500	貸付有価証券 2,500株
		瑞光	17,000	946.00	16,082,000	貸付有価証券 1,700株
		オイレス工業	27,000	2,046.00	55,242,000	
		日精エー・エス・ビー機械	7,900	5,860.00	46,294,000	貸付有価証券 300株
		サトー	24,800	2,027.00	50,269,600	
		技研製作所	18,700	1,415.00	26,460,500	貸付有価証券 5,600株（300株）
		日本エアーテック	9,300	1,033.00	9,606,900	貸付有価証券 1,400株
		日精樹脂工業	13,100	829.00	10,859,900	貸付有価証券 2,100株

		ワイエイシイホールディングス	20,100	740.00	14,874,000	貸付有価証券 8,700株（3,700株）
		小松製作所	981,500	4,340.00	4,259,710,000	貸付有価証券 7,000株
		住友重機械工業	117,800	3,071.00	361,763,800	貸付有価証券 2,200株
		日立建機	79,300	4,349.00	344,875,700	貸付有価証券 1,800株
		日工	29,500	683.00	20,148,500	貸付有価証券 1,600株
		巴工業	23,300	1,518.00	35,369,400	貸付有価証券 3,100株
		井関農機	18,600	1,294.00	24,068,400	貸付有価証券 800株
		ＴＯＷＡ	60,900	1,516.00	92,324,400	貸付有価証券 28,500株（1,300株）
		北川鉄工所	7,800	1,443.00	11,255,400	貸付有価証券 800株
		ローツェ	104,000	1,616.00	168,064,000	貸付有価証券 5,600株
		クボタ	1,018,100	1,600.00	1,628,960,000	貸付有価証券 15,200株
		荏原実業	9,500	3,500.00	33,250,000	貸付有価証券 400株
		三菱化工機	21,000	1,968.00	41,328,000	
		月島ホールディングス	26,000	1,973.00	51,298,000	貸付有価証券 1,800株
		帝国電機製作所	12,400	3,220.00	39,928,000	貸付有価証券 800株
		新東工業	44,300	819.00	36,281,700	貸付有価証券 300株（300株）
		澁谷工業	18,700	3,265.00	61,055,500	
		アイチ　コーポレーション	33,000	1,389.00	45,837,000	貸付有価証券 300株
		小森コーポレーション	47,300	1,446.00	68,395,800	
		鶴見製作所	15,200	3,435.00	52,212,000	貸付有価証券 300株（200株）
		酒井重工業	7,800	1,937.00	15,108,600	貸付有価証券 100株
		荏原製作所	408,700	2,270.50	927,953,350	
		酉島製作所	17,100	1,924.00	32,900,400	貸付有価証券 1,600株
		ＡＩＲＭＡＮ	20,000	1,895.00	37,900,000	貸付有価証券 400株
		ダイキン工業	259,300	16,425.00	4,259,002,500	貸付有価証券 200株
		オルガノ	30,800	7,680.00	236,544,000	貸付有価証券 3,100株

		トーヨーカネツ	7,100	3,810.00	27,051,000	
		栗田工業	111,400	5,361.00	597,215,400	貸付有価証券 3,000株（3,000株）
		椿本チエイン	86,100	1,821.00	156,788,100	貸付有価証券 300株
		木村化工機	15,200	867.00	13,178,400	貸付有価証券 1,600株
		アネスト岩田	33,900	1,402.00	47,527,800	貸付有価証券 100株
		ダイフク	336,000	3,762.00	1,264,032,000	貸付有価証券 35,700株（7,200株）
		サムコ	5,300	2,689.00	14,251,700	貸付有価証券 700株
		タダノ	114,600	975.50	111,792,300	貸付有価証券 1,300株（500株）
		フジテック	64,000	5,778.00	369,792,000	貸付有価証券 3,200株
		ＣＫＤ	55,100	2,301.00	126,785,100	貸付有価証券 1,000株（400株）
		平和	66,200	2,062.00	136,504,400	貸付有価証券 100株
		理想科学工業	31,800	1,087.00	34,566,600	貸付有価証券 6,400株
		ＳＡＮＫＹＯ	230,000	2,490.00	572,700,000	貸付有価証券 15,500株
		日本金銭機械	24,100	987.00	23,786,700	貸付有価証券 5,500株（5,000株）
		マースグループホールディングス	13,400	2,837.00	38,015,800	貸付有価証券 1,200株
		ガリレイ	29,300	3,075.00	90,097,500	貸付有価証券 400株（200株）
		ダイコク電機	8,700	2,105.00	18,313,500	貸付有価証券 1,500株（300株）
		竹内製作所	36,100	4,610.00	166,421,000	貸付有価証券 5,000株
		アマノ	56,500	4,312.00	243,628,000	
		ＪＵＫＩ	30,800	354.00	10,903,200	貸付有価証券 3,000株（200株）
		ジャノメ	16,000	1,160.00	18,560,000	貸付有価証券 500株
		マックス	24,000	4,570.00	109,680,000	貸付有価証券 700株（500株）
		グローリー	52,100	3,097.00	161,353,700	貸付有価証券 200株
		新晃工業	57,000	1,221.00	69,597,000	貸付有価証券 12,300株（10,800株）
		大和冷機工業	30,500	1,609.00	49,074,500	貸付有価証券 200株

		セガサミーホールディングス	177,800	2,747.00	488,416,600	貸付有価証券 400株
		ＴＰＲ	25,300	1,930.00	48,829,000	貸付有価証券 100株
		ツバキ・ナカシマ	49,100	364.00	17,872,400	貸付有価証券 6,900株
		ホシザキ	128,200	5,290.00	678,178,000	貸付有価証券 2,800株（1,000株）
		大豊工業	17,200	662.00	11,386,400	貸付有価証券 1,100株（200株）
		日本精工	368,600	640.90	236,235,740	貸付有価証券 4,500株
		ＮＴＮ	471,000	215.00	101,265,000	貸付有価証券 24,300株
		ジェイテクト	164,400	1,120.50	184,210,200	貸付有価証券 2,000株（1,100株）
		不二越	14,700	3,015.00	44,320,500	貸付有価証券 1,300株（700株）
		日本トムソン	54,200	521.00	28,238,200	貸付有価証券 6,100株（100株）
		ＴＨＫ	114,900	4,015.00	461,323,500	貸付有価証券 1,500株
		ＹＵＳＨＩＮ	18,400	599.00	11,021,600	貸付有価証券 2,900株（200株）
		前澤給装工業	14,300	1,265.00	18,089,500	貸付有価証券 1,500株
		イーグル工業	22,000	1,880.00	41,360,000	
		ＰＩＬＬＡＲ	18,500	3,665.00	67,802,500	貸付有価証券 200株
		キッツ	64,600	1,160.00	74,936,000	
		マキタ	247,700	4,410.00	1,092,357,000	貸付有価証券 2,900株
		三井Ｅ＆Ｓ	106,400	2,290.00	243,656,000	貸付有価証券 3,600株（3,600株）
		カナデビア	163,100	948.00	154,618,800	
		三菱重工業	3,481,900	3,364.00	11,713,111,600	貸付有価証券 4,500株
		ＩＨＩ	159,600	15,280.00	2,438,688,000	貸付有価証券 31,200株（26,400株）
		スター精密	33,600	1,723.00	57,892,800	
		キオクシアホールディングス	119,300	1,982.00	236,452,600	貸付有価証券 55,400株（5,800株）
		日清紡ホールディングス	149,700	915.70	137,080,290	
		イビデン	114,200	5,889.00	672,523,800	貸付有価証券 4,700株
		コニカミノルタ	444,700	430.20	191,309,940	貸付有価証券 7,800株

ブラザー工業	266,000	2,395.50	637,203,000	貸付有価証券 14,100株（14,100株）
ミネベアミツミ	346,300	1,963.50	679,960,050	貸付有価証券 1,800株
日立製作所	5,065,000	3,930.00	19,905,450,000	
三菱電機	2,025,200	2,976.00	6,026,995,200	
富士電機	121,100	6,369.00	771,285,900	貸付有価証券 200株
安川電機	216,300	3,307.00	715,304,100	貸付有価証券 26,100株
シンフォニアテクノロジー	19,800	8,480.00	167,904,000	貸付有価証券 1,600株（700株）
明電舎	33,600	4,485.00	150,696,000	貸付有価証券 300株（300株）
山洋電気	8,600	10,110.00	86,946,000	
デンヨー	15,200	2,676.00	40,675,200	貸付有価証券 800株
ＰＨＣホールディングス	37,300	930.00	34,689,000	貸付有価証券 3,700株
ＫＯＫＵＳＡＩ　ＥＬＥＣＴＲＩＣ	140,400	2,896.50	406,668,600	貸付有価証券 61,200株
ソシオネクスト	198,900	2,230.50	443,646,450	貸付有価証券 28,700株（4,200株）
東芝テック	29,700	2,879.00	85,506,300	
芝浦メカトロニクス	14,400	7,700.00	110,880,000	
マブチモーター	86,500	2,137.50	184,893,750	
ニデック	879,200	2,741.50	2,410,326,800	貸付有価証券 700株
ユー・エム・シー・エレクトロニクス	12,500	327.00	4,087,500	貸付有価証券 700株（400株）
トレックス・セミコンダクター	9,400	1,121.00	10,537,400	貸付有価証券 200株
東光高岳	10,800	2,175.00	23,490,000	貸付有価証券 400株
ダブル・スコープ	61,100	285.00	17,413,500	貸付有価証券 27,300株（16,200株）
ダイヘン	18,600	5,980.00	111,228,000	
ヤーマン	38,700	838.00	32,430,600	貸付有価証券 16,300株（5,700株）
ＪＶＣケンウッド	157,200	1,156.50	181,801,800	貸付有価証券 1,400株
ミマキエンジニアリング	16,500	1,875.00	30,937,500	
大崎電気工業	42,700	926.00	39,540,200	貸付有価証券 900株
オムロン	182,500	3,725.00	679,812,500	貸付有価証券 2,000株

日東工業	26,800	3,040.00	81,472,000	貸付有価証券 600株
ＩＤＥＣ	29,400	2,307.00	67,825,800	貸付有価証券 400株
ジーエス・ユアサ　コーポレーション	88,900	2,586.00	229,895,400	貸付有価証券 6,400株（400株）
ＢＵＦＦＡＬＯ	4,500	2,341.00	10,534,500	貸付有価証券 200株（100株）
テクノメディカ	3,900	1,820.00	7,098,000	
ダイヤモンドエレクトリックホールディング	8,100	571.00	4,625,100	貸付有価証券 500株
日本電気	1,408,000	3,826.00	5,387,008,000	貸付有価証券 900株
富士通	1,832,200	3,407.00	6,242,305,400	貸付有価証券 15,000株（15,000株）
沖電気工業	96,400	1,526.00	147,106,400	貸付有価証券 1,200株
電気興業	8,000	1,946.00	15,568,000	貸付有価証券 300株
サンケン電気	20,400	7,832.00	159,772,800	貸付有価証券 9,500株
アイホン	12,100	2,600.00	31,460,000	貸付有価証券 700株
ルネサスエレクトロニクス	1,516,900	1,763.00	2,674,294,700	
セイコーエプソン	247,900	1,844.00	457,127,600	貸付有価証券 9,800株
ワコム	139,900	621.00	86,877,900	貸付有価証券 2,100株
アルバック	43,700	4,969.00	217,145,300	
アクセル	9,900	918.00	9,088,200	貸付有価証券 400株
ＥＩＺＯ	25,900	2,039.00	52,810,100	貸付有価証券 100株
日本信号	45,300	1,047.00	47,429,100	貸付有価証券 200株
京三製作所	46,300	482.00	22,316,600	貸付有価証券 800株
能美防災	26,900	3,695.00	99,395,500	
ホーチキ	11,700	2,906.00	34,000,200	貸付有価証券 100株
エレコム	47,600	1,713.00	81,538,800	
パナソニック　ホールディングス	2,352,300	1,622.50	3,816,606,750	
シャープ	287,700	703.00	202,253,100	貸付有価証券 81,500株
アンリツ	140,200	1,665.00	233,433,000	貸付有価証券 2,400株

ソニーグループ	6,800,500	3,834.00	26,073,117,000	
ＴＤＫ	1,719,600	1,508.00	2,593,156,800	貸付有価証券 12,800株
帝国通信工業	8,700	2,203.00	19,166,100	貸付有価証券 500株
タムラ製作所	79,300	439.00	34,812,700	貸付有価証券 2,900株
アルプスアルパイン	161,700	1,403.00	226,865,100	貸付有価証券 2,300株
日本電波工業	18,800	701.00	13,178,800	貸付有価証券 1,200株
鈴木	10,600	1,727.00	18,306,200	貸付有価証券 900株
メイコー	19,800	5,550.00	109,890,000	貸付有価証券 100株
日本トリム	4,500	4,005.00	18,022,500	
フォスター電機	20,300	1,422.00	28,866,600	貸付有価証券 1,100株（400株）
ＳＭＫ	4,800	2,169.00	10,411,200	貸付有価証券 200株
ヨコオ	17,600	1,224.00	21,542,400	貸付有価証券 900株
ホシデン	48,800	2,146.00	104,724,800	貸付有価証券 800株（300株）
ヒロセ電機	28,900	16,830.00	486,387,000	
日本航空電子工業	51,800	2,472.00	128,049,600	
ＴＯＡ	20,100	994.00	19,979,400	貸付有価証券 300株
マクセル	38,100	1,783.00	67,932,300	貸付有価証券 300株（300株）
古野電気	23,500	2,944.00	69,184,000	貸付有価証券 100株
スミダコーポレーション	26,800	993.00	26,612,400	貸付有価証券 1,400株
アイコム	7,700	2,982.00	22,961,400	
リオン	8,200	2,341.00	19,196,200	貸付有価証券 100株
横河電機	217,800	3,535.00	769,923,000	貸付有価証券 200株
新電元工業	7,600	2,018.00	15,336,800	貸付有価証券 2,400株
アズビル	537,300	1,267.00	680,759,100	
日本光電工業	176,400	1,693.50	298,733,400	貸付有価証券 1,000株
チノー	8,200	2,285.00	18,737,000	貸付有価証券 3,800株
日本電子材料	12,100	2,085.00	25,228,500	貸付有価証券 5,400株（2,400株）

		堀場製作所	37,400	10,350.00	387,090,000	
		アドバンテスト	621,300	7,277.00	4,521,200,100	貸付有価証券 3,100株（1,300株）
		エスペック	17,500	2,878.00	50,365,000	
		キーエンス	197,200	59,470.00	11,727,484,000	
		日置電機	10,300	5,650.00	58,195,000	
		シスメックス	510,500	2,364.00	1,206,822,000	貸付有価証券 8,900株（6,100株）
		日本マイクロニクス	32,500	3,620.00	117,650,000	貸付有価証券 2,500株（100株）
		メガチップス	15,200	4,835.00	73,492,000	
		ＯＢＡＲＡ　ＧＲＯＵＰ	10,800	3,500.00	37,800,000	貸付有価証券 200株（200株）
		コーセル	24,300	1,082.00	26,292,600	貸付有価証券 5,200株（100株）
		イリソ電子工業	19,800	2,632.00	52,113,600	
		オプテックスグループ	36,200	1,530.00	55,386,000	
		千代田インテグレ	6,900	2,714.00	18,726,600	
		レーザーテック	76,500	14,185.00	1,085,152,500	貸付有価証券 6,400株（1,600株）
		スタンレー電気	112,100	2,839.50	318,307,950	貸付有価証券 3,300株
		ウシオ電機	75,000	1,734.50	130,087,500	貸付有価証券 5,100株
		日本セラミック	18,100	2,910.00	52,671,000	
		古河電池	14,500	1,379.00	19,995,500	貸付有価証券 500株
		山一電機	16,100	2,368.00	38,124,800	貸付有価証券 1,100株
		図研	18,000	5,310.00	95,580,000	貸付有価証券 100株
		日本電子	45,600	4,005.00	182,628,000	
		カシオ計算機	157,700	1,032.50	162,825,250	貸付有価証券 7,800株（3,200株）
		ファナック	954,000	3,791.00	3,616,614,000	貸付有価証券 3,500株（1,800株）
		日本シイエムケイ	57,800	333.00	19,247,400	貸付有価証券 27,100株（2,100株）
		エンプラス	5,700	3,710.00	21,147,000	貸付有価証券 900株（700株）
		大真空	21,300	522.00	11,118,600	貸付有価証券 700株（200株）
		ローム	357,200	1,580.50	564,554,600	貸付有価証券 16,300株（11,300株）
		浜松ホトニクス	329,400	1,555.00	512,217,000	貸付有価証券 7,300株

		三井ハイテック	87,300	742.00	64,776,600	貸付有価証券 25,600株
		京セラ	1,224,900	1,706.00	2,089,679,400	貸付有価証券 500株
		太陽誘電	86,400	2,370.00	204,768,000	貸付有価証券 600株
		村田製作所	1,736,600	2,068.50	3,592,157,100	貸付有価証券 26,300株（22,500株）
		双葉電子工業	37,500	570.00	21,375,000	貸付有価証券 4,300株（300株）
		ニチコン	46,400	1,169.00	54,241,600	貸付有価証券 1,400株（300株）
		日本ケミコン	24,300	1,101.00	26,754,300	貸付有価証券 5,000株（4,800株）
		ＫＯＡ	30,400	812.00	24,684,800	貸付有価証券 100株
		市光工業	35,500	367.00	13,028,500	貸付有価証券 3,800株
		小糸製作所	204,200	1,794.50	366,436,900	貸付有価証券 600株
		ミツバ	37,000	813.00	30,081,000	貸付有価証券 4,500株
		ＳＣＲＥＥＮホールディングス	82,400	10,070.00	829,768,000	
		キヤノン電子	18,700	2,671.00	49,947,700	
		キヤノン	983,300	4,310.00	4,238,023,000	貸付有価証券 177,000株
		リコー	504,000	1,314.50	662,508,000	貸付有価証券 3,000株
		象印マホービン	58,900	1,332.00	78,454,800	貸付有価証券 20,900株
		東京エレクトロン	417,200	22,400.00	9,345,280,000	貸付有価証券 1,300株（1,300株）
		イノテック	14,100	1,330.00	18,753,000	貸付有価証券 100株
		トヨタ紡織	83,000	2,006.00	166,498,000	貸付有価証券 1,900株
		ユニプレス	33,200	949.00	31,506,800	貸付有価証券 100株
		豊田自動織機	168,100	18,400.00	3,093,040,000	貸付有価証券 200株
		モリタホールディングス	31,100	2,073.00	64,470,300	
		三櫻工業	27,400	610.00	16,714,000	貸付有価証券 2,700株（100株）
		デンソー	1,931,400	1,913.00	3,694,768,200	貸付有価証券 15,700株（14,600株）
		東海理化電機製作所	55,600	2,160.00	120,096,000	貸付有価証券 200株（100株）

		川崎重工業	148,600	10,825.00	1,608,595,000	貸付有価証券 8,300株
		名村造船所	56,300	2,194.00	123,522,200	貸付有価証券 10,500株
		日本車輌製造	7,600	2,098.00	15,944,800	貸付有価証券 1,100株
		三菱ロジスネクスト	31,500	2,162.00	68,103,000	貸付有価証券 10,100株
		日産自動車	2,464,200	367.00	904,361,400	貸付有価証券 364,800株（31,000株）
		いすゞ自動車	578,600	1,893.50	1,095,579,100	貸付有価証券 13,000株
		トヨタ自動車	10,479,800	2,675.00	28,033,465,000	貸付有価証券 128,200株
		日野自動車	296,500	468.70	138,969,550	貸付有価証券 21,900株
		三菱自動車工業	753,700	423.60	319,267,320	貸付有価証券 177,200株
		武蔵精密工業	48,300	2,885.00	139,345,500	貸付有価証券 6,900株
		日産車体	30,000	1,106.00	33,180,000	貸付有価証券 14,100株
		新明和工業	56,800	1,482.00	84,177,600	貸付有価証券 400株
		極東開発工業	26,600	2,625.00	69,825,000	貸付有価証券 300株
		トピー工業	16,000	2,282.00	36,512,000	貸付有価証券 1,000株
		ティラド	4,400	4,640.00	20,416,000	
		タチエス	36,400	1,728.00	62,899,200	
		ＮＯＫ	76,600	2,081.00	159,404,600	
		フタバ産業	59,400	731.00	43,421,400	貸付有価証券 1,700株
		カヤバ	33,500	3,110.00	104,185,000	貸付有価証券 1,300株
		大同メタル工業	38,500	601.00	23,138,500	貸付有価証券 3,300株（400株）
		プレス工業	73,700	541.00	39,871,700	貸付有価証券 4,200株
		太平洋工業	45,200	1,309.00	59,166,800	貸付有価証券 2,800株
		アイシン	417,500	1,789.50	747,116,250	貸付有価証券 22,400株
		マツダ	605,500	875.00	529,812,500	貸付有価証券 13,500株（13,500株）
		本田技研工業	4,671,000	1,423.50	6,649,168,500	貸付有価証券 73,500株

スズキ	1,593,100	1,738.00	2,768,807,800	貸付有価証券 45,600株（300株）
ＳＵＢＡＲＵ	594,500	2,648.00	1,574,236,000	貸付有価証券 11,800株（11,300株）
ヤマハ発動機	832,300	1,087.00	904,710,100	貸付有価証券 12,400株
エクセディ	32,200	4,170.00	134,274,000	
豊田合成	56,400	2,706.00	152,618,400	貸付有価証券 100株
愛三工業	37,400	1,773.00	66,310,200	貸付有価証券 2,400株
ヨロズ	20,300	870.00	17,661,000	貸付有価証券 1,200株（200株）
エフ・シー・シー	34,500	2,805.00	96,772,500	貸付有価証券 100株（100株）
シマノ	85,400	21,040.00	1,796,816,000	貸付有価証券 2,600株（100株）
テイ・エス　テック	80,200	1,629.50	130,685,900	貸付有価証券 600株
ジャムコ	11,900	1,792.00	21,324,800	貸付有価証券 1,400株（1,300株）
リガク・ホールディングス	134,100	714.00	95,747,400	貸付有価証券 4,200株（2,500株）
テルモ	1,309,800	2,602.50	3,408,754,500	貸付有価証券 9,200株
日機装	51,000	1,169.00	59,619,000	
日本エム・ディ・エム	15,600	541.00	8,439,600	貸付有価証券 600株（100株）
島津製作所	283,700	3,401.00	964,863,700	貸付有価証券 200株
ＪＭＳ	18,200	423.00	7,698,600	貸付有価証券 1,000株
長野計器	12,900	1,883.00	24,290,700	
ブイ・テクノロジー	9,600	3,145.00	30,192,000	貸付有価証券 100株
東京計器	13,800	4,155.00	57,339,000	貸付有価証券 2,700株（500株）
愛知時計電機	9,400	2,145.00	20,163,000	貸付有価証券 800株
インターアクション	11,900	1,228.00	14,613,200	貸付有価証券 200株
東京精密	40,400	7,903.00	319,281,200	貸付有価証券 100株
マニー	78,900	1,206.50	95,192,850	貸付有価証券 2,000株（900株）
ニコン	295,100	1,429.50	421,845,450	貸付有価証券 8,800株（6,100株）
トプコン	111,900	3,254.00	364,122,600	貸付有価証券

				7,100株
オリンパス	1,091,700	1,872.50	2,044,208,250	貸付有価証券 3,100株
理研計器	27,900	2,925.00	81,607,500	
タムロン	27,100	3,385.00	91,733,500	貸付有価証券 100株
ＨＯＹＡ	382,500	16,625.00	6,359,062,500	
ノーリツ鋼機	18,700	4,590.00	85,833,000	
Ａ＆Ｄホロンホールディングス	24,600	1,932.00	47,527,200	貸付有価証券 100株（100株）
朝日インテック	240,300	2,252.50	541,275,750	
シチズン時計	181,400	850.00	154,190,000	貸付有価証券 200株
メニコン	73,500	1,023.00	75,190,500	貸付有価証券 3,600株（1,700株）
松風	19,800	2,057.00	40,728,600	貸付有価証券 500株
セイコーグループ	30,500	3,930.00	119,865,000	貸付有価証券 200株
ニプロ	164,300	1,253.00	205,867,900	貸付有価証券 1,700株（1,100株）
三井松島ホールディングス	13,500	4,730.00	63,855,000	貸付有価証券 900株（100株）
パラマウントベッドホールディングス	42,500	2,561.00	108,842,500	貸付有価証券 600株
トランザクション	10,800	2,420.00	26,136,000	貸付有価証券 1,400株
ニホンフラッシュ	16,600	826.00	13,711,600	貸付有価証券 3,100株（600株）
前田工繊	40,200	2,037.00	81,887,400	貸付有価証券 1,100株（100株）
アートネイチャー	20,300	721.00	14,636,300	貸付有価証券 600株（200株）
フルヤ金属	16,800	2,667.00	44,805,600	貸付有価証券 500株
バンダイナムコホールディングス	527,100	4,552.00	2,399,359,200	
ＳＨＯＥＩ	51,500	1,595.00	82,142,500	貸付有価証券 2,900株
フランスベッドホールディングス	25,600	1,275.00	32,640,000	貸付有価証券 4,200株（2,700株）
パイロットコーポレーション	30,200	4,023.00	121,494,600	
萩原工業	13,200	1,471.00	19,417,200	貸付有価証券 4,300株（100株）
フジシールインターナショナル	44,400	2,508.00	111,355,200	貸付有価証券 1,000株（400株）
タカラトミー	82,800	3,001.00	248,482,800	貸付有価証券

				2,900株
広済堂ホールディングス	74,500	449.00	33,450,500	貸付有価証券 34,900株
プロネクサス	20,400	1,078.00	21,991,200	貸付有価証券 2,000株
ＴＯＰＰＡＮホールディングス	258,400	3,666.00	947,294,400	
大日本印刷	386,700	2,110.00	815,937,000	貸付有価証券 1,300株
共同印刷	22,200	1,315.00	29,193,000	貸付有価証券 500株
ＮＩＳＳＨＡ	33,700	1,265.00	42,630,500	
ＴＡＫＡＲＡ　＆　ＣＯＭＰＡＮＹ	10,700	3,110.00	33,277,000	
アシックス	703,900	3,502.00	2,465,057,800	貸付有価証券 4,100株（4,100株）
ツツミ	4,600	2,245.00	10,327,000	貸付有価証券 200株
ローランド	13,700	3,355.00	45,963,500	
小松ウオール工業	13,100	2,198.00	28,793,800	貸付有価証券 600株
ヤマハ	333,700	1,005.50	335,535,350	貸付有価証券 9,400株
河合楽器製作所	6,000	2,621.00	15,726,000	貸付有価証券 100株
クリナップ	19,300	665.00	12,834,500	貸付有価証券 2,300株
ピジョン	125,600	1,844.50	231,669,200	貸付有価証券 200株
キングジム	17,400	862.00	14,998,800	貸付有価証券 8,100株（600株）
リンテック	37,400	2,825.00	105,655,000	
イトーキ	39,400	2,071.00	81,597,400	貸付有価証券 5,700株（900株）
任天堂	1,244,600	11,695.00	14,555,597,000	貸付有価証券 3,800株
三菱鉛筆	27,000	2,055.00	55,485,000	貸付有価証券 3,700株（1,400株）
タカラスタンダード	44,600	2,279.00	101,643,400	
コクヨ	93,900	3,238.00	304,048,200	
ナカバヤシ	21,200	506.00	10,727,200	貸付有価証券 700株
グローブライド	19,500	2,027.00	39,526,500	貸付有価証券 1,200株
オカムラ	59,300	2,236.00	132,594,800	貸付有価証券 1,100株
美津濃	58,800	2,684.00	157,819,200	貸付有価証券 2,400株（1,000株）

グリムス	8,800	2,394.00	21,067,200	貸付有価証券 700株
東京電力ホールディングス	1,658,600	380.90	631,760,740	貸付有価証券 69,100株（38,000株）
中部電力	726,400	1,730.00	1,256,672,000	貸付有価証券 31,200株（4,300株）
関西電力	961,700	1,595.00	1,533,911,500	貸付有価証券 41,200株
中国電力	342,500	699.30	239,510,250	貸付有価証券 35,900株（27,700株）
北陸電力	201,600	688.40	138,781,440	貸付有価証券 26,100株
東北電力	519,000	1,005.50	521,854,500	
四国電力	183,600	1,155.50	212,149,800	貸付有価証券 1,700株
九州電力	454,400	1,223.00	555,731,200	
北海道電力	206,300	697.60	143,914,880	貸付有価証券 94,400株（19,800株）
沖縄電力	50,400	887.00	44,704,800	貸付有価証券 8,700株
電源開発	148,400	2,380.00	353,192,000	
エフオン	14,400	341.00	4,910,400	貸付有価証券 1,800株
イーレックス	38,400	780.00	29,952,000	貸付有価証券 18,000株
レノバ	53,800	645.00	34,701,000	貸付有価証券 3,800株
東京瓦斯	372,700	4,695.00	1,749,826,500	貸付有価証券 8,700株
大阪瓦斯	387,300	3,630.00	1,405,899,000	貸付有価証券 2,600株
東邦瓦斯	72,400	4,011.00	290,396,400	貸付有価証券 500株
北海道瓦斯	58,800	545.00	32,046,000	貸付有価証券 1,000株
広島ガス	41,700	347.00	14,469,900	貸付有価証券 8,100株（600株）
西部ガスホールディングス	20,600	1,803.00	37,141,800	
静岡ガス	44,900	1,079.00	48,447,100	貸付有価証券 100株
メタウォーター	26,100	2,102.00	54,862,200	
ＳＢＳホールディングス	17,600	2,744.00	48,294,400	貸付有価証券 800株
東武鉄道	207,700	2,518.50	523,092,450	
相鉄ホールディングス	65,100	2,166.50	141,039,150	貸付有価証券

				1,600株
東急	552,800	1,730.00	956,344,000	貸付有価証券 21,200株
京浜急行電鉄	244,000	1,517.00	370,148,000	貸付有価証券 20,200株
小田急電鉄	326,000	1,629.00	531,054,000	貸付有価証券 6,200株
京王電鉄	97,100	3,437.00	333,732,700	貸付有価証券 300株（200株）
京成電鉄	343,200	1,401.50	480,994,800	貸付有価証券 4,600株
富士急行	24,300	2,097.00	50,957,100	貸付有価証券 100株
東日本旅客鉄道	1,087,200	2,974.50	3,233,876,400	貸付有価証券 36,800株
西日本旅客鉄道	486,100	3,107.00	1,510,312,700	貸付有価証券 500株
東海旅客鉄道	759,300	3,113.00	2,363,700,900	
東京地下鉄	439,500	1,772.50	779,013,750	貸付有価証券 62,800株
西武ホールディングス	214,600	3,868.00	830,072,800	貸付有価証券 2,000株
鴻池運輸	33,600	2,852.00	95,827,200	貸付有価証券 100株
西日本鉄道	57,000	2,173.00	123,861,000	貸付有価証券 700株（400株）
ハマキョウレックス	67,300	1,303.00	87,691,900	
サカイ引越センター	25,000	2,492.00	62,300,000	
近鉄グループホールディングス	210,800	2,766.50	583,178,200	貸付有価証券 4,100株（1,200株）
阪急阪神ホールディングス	261,100	3,864.00	1,008,890,400	貸付有価証券 1,600株（1,400株）
南海電気鉄道	87,800	2,164.50	190,043,100	貸付有価証券 500株
京阪ホールディングス	108,500	3,096.00	335,916,000	貸付有価証券 5,600株（200株）
神戸電鉄	5,300	2,257.00	11,962,100	貸付有価証券 2,500株
名古屋鉄道	217,500	1,625.00	353,437,500	貸付有価証券 7,400株（800株）
山陽電気鉄道	14,800	1,993.00	29,496,400	貸付有価証券 6,900株
ヤマトホールディングス	239,200	1,997.00	477,682,400	貸付有価証券 9,200株（500株）
山九	45,000	7,074.00	318,330,000	貸付有価証券 1,100株
丸全昭和運輸	12,200	6,520.00	79,544,000	貸付有価証券 100株（100株）

センコーグループホールディングス	129,500	1,730.00	224,035,000	貸付有価証券 5,900株
トナミホールディングス	1,600	10,160.00	16,256,000	貸付有価証券 500株（500株）
ニッコンホールディングス	111,900	3,241.00	362,667,900	貸付有価証券 46,700株（29,400株）
福山通運	21,000	3,220.00	67,620,000	
セイノーホールディングス	96,900	2,163.50	209,643,150	貸付有価証券 23,900株（9,400株）
神奈川中央交通	5,600	3,605.00	20,188,000	貸付有価証券 500株
ＡＺ－ＣＯＭ丸和ホールディングス	61,000	1,068.00	65,148,000	貸付有価証券 16,200株（5,300株）
九州旅客鉄道	150,800	3,844.00	579,675,200	
ＳＧホールディングス	330,500	1,445.00	477,572,500	貸付有価証券 19,400株
ＮＩＰＰＯＮ　ＥＸＰＲＥＳＳホールディン	211,700	2,725.00	576,882,500	貸付有価証券 1,300株（1,300株）
日本郵船	407,800	5,192.00	2,117,297,600	貸付有価証券 200株
商船三井	374,500	5,077.00	1,901,336,500	貸付有価証券 74,100株
川崎汽船	424,100	2,171.00	920,721,100	貸付有価証券 49,100株（48,600株）
ＮＳユナイテッド海運	12,400	3,815.00	47,306,000	貸付有価証券 300株
飯野海運	72,300	976.00	70,564,800	貸付有価証券 5,200株
乾汽船	25,000	1,199.00	29,975,000	貸付有価証券 10,200株（7,700株）
日本航空	451,200	2,937.50	1,325,400,000	
ＡＮＡホールディングス	535,500	2,845.50	1,523,765,250	
日新	13,500	8,110.00	109,485,000	
三菱倉庫	195,500	1,163.50	227,464,250	貸付有価証券 100株
三井倉庫ホールディングス	60,800	3,935.00	239,248,000	貸付有価証券 5,400株
住友倉庫	57,300	2,965.00	169,894,500	
澁澤倉庫	9,000	3,905.00	35,145,000	貸付有価証券 800株
日本トランスシティ	39,600	916.00	36,273,600	貸付有価証券 500株
中央倉庫	11,600	1,345.00	15,602,000	貸付有価証券 100株
安田倉庫	13,400	1,824.00	24,441,600	貸付有価証券 1,300株

		上組	86,400	4,085.00	352,944,000	
		キユーソー流通システム	13,100	2,218.00	29,055,800	貸付有価証券 1,400株（1,300株）
		エーアイテイー	12,300	1,727.00	21,242,100	
		内外トランスライン	2,400	4,050.00	9,720,000	貸付有価証券 1,400株
		日本コンセプト	7,200	1,748.00	12,585,600	貸付有価証券 200株
		クロスキャット	11,300	1,059.00	11,966,700	
		システナ	282,600	396.00	111,909,600	貸付有価証券 6,700株（6,500株）
		デジタルアーツ	12,500	7,350.00	91,875,000	貸付有価証券 900株
		日鉄ソリューションズ	67,500	3,950.00	266,625,000	貸付有価証券 32,200株（400株）
		キューブシステム	10,400	1,058.00	11,003,200	貸付有価証券 400株
		コア	8,700	1,864.00	16,216,800	
		手間いらず	2,900	3,145.00	9,120,500	貸付有価証券 100株
		ラクーンホールディングス	14,800	810.00	11,988,000	貸付有価証券 6,400株
		ソリトンシステムズ	10,200	1,313.00	13,392,600	貸付有価証券 700株
		ソフトクリエイトホールディングス	14,200	2,080.00	29,536,000	貸付有価証券 900株
		ＴＩＳ	209,000	4,701.00	982,509,000	貸付有価証券 200株
		グリーホールディングス	66,300	511.00	33,879,300	貸付有価証券 900株
		ＧＭＯペパボ	2,400	1,545.00	3,708,000	
		コーエーテクモホールディングス	148,700	2,326.50	345,950,550	貸付有価証券 12,000株（900株）
		三菱総合研究所	9,500	4,575.00	43,462,500	
		ファインデックス	15,700	734.00	11,523,800	貸付有価証券 700株
		ブレインパッド	14,800	1,296.00	19,180,800	貸付有価証券 200株
		ＫＬａｂ	56,100	114.00	6,395,400	貸付有価証券 19,300株
		ポールトゥウィンホールディングス	28,100	365.00	10,256,500	貸付有価証券 1,200株
		ネクソン	424,700	2,590.00	1,099,973,000	貸付有価証券 8,600株
		アイスタイル	60,500	516.00	31,218,000	
		エムアップホールディングス	24,200	2,071.00	50,118,200	

		エイチームホールディングス	13,100	1,087.00	14,239,700	貸付有価証券 6,200株
		セルシス	37,400	1,461.00	54,641,400	貸付有価証券 5,900株（1,400株）
		エニグモ	22,000	308.00	6,776,000	貸付有価証券 10,300株
		コロプラ	67,200	520.00	34,944,000	貸付有価証券 2,000株（100株）
		ブロードリーフ	79,400	720.00	57,168,000	貸付有価証券 1,100株
		デジタルハーツホールディングス	14,100	914.00	12,887,400	貸付有価証券 100株
		メディアドゥ	8,900	1,668.00	14,845,200	貸付有価証券 200株
		じげん	49,400	464.00	22,921,600	貸付有価証券 500株
		ブイキューブ	27,200	163.00	4,433,600	貸付有価証券 10,900株（7,200株）
		フィックスターズ	27,300	2,157.00	58,886,100	貸付有価証券 9,600株（6,400株）
		ＣＡＲＴＡ　ＨＯＬＤＩＮＧＳ	11,200	1,556.00	17,427,200	貸付有価証券 5,200株
		オプティム	20,300	548.00	11,124,400	貸付有価証券 7,400株（3,000株）
		セレス	8,900	2,218.00	19,740,200	貸付有価証券 4,200株（300株）
		ＳＨＩＦＴ	177,500	1,790.00	317,725,000	貸付有価証券 15,600株
		セック	3,400	5,180.00	17,612,000	貸付有価証券 400株
		テクマトリックス	42,700	2,086.00	89,072,200	
		プロシップ	8,700	2,419.00	21,045,300	貸付有価証券 200株
		ガンホー・オンライン・エンターテイメント	40,800	2,722.50	111,078,000	貸付有価証券 1,400株
		ＧＭＯペイメントゲートウェイ	39,500	9,073.00	358,383,500	貸付有価証券 1,100株
		システムリサーチ	13,600	1,806.00	24,561,600	貸付有価証券 200株
		インターネットイニシアティブ	108,000	2,862.50	309,150,000	貸付有価証券 200株
		さくらインターネット	30,900	3,605.00	111,394,500	貸付有価証券 14,400株
		ＧＭＯグローバルサイン・ホールディングス	6,000	2,012.00	12,072,000	貸付有価証券 200株
		ＳＲＡホールディングス	11,200	4,580.00	51,296,000	
		朝日ネット	21,200	669.00	14,182,800	貸付有価証券 2,000株（200株）
		ｅＢＡＳＥ	27,800	526.00	14,622,800	貸付有価証券

				1,400株
アバントグループ	27,800	1,477.00	41,060,600	
アドソル日進	15,800	1,065.00	16,827,000	貸付有価証券 1,700株
フリービット	10,400	1,538.00	15,995,200	
コムチュア	26,100	1,734.00	45,257,400	
アステリア	15,500	524.00	8,122,000	貸付有価証券 2,500株（400株）
アイル	11,100	2,650.00	29,415,000	
マークラインズ	11,700	2,027.00	23,715,900	貸付有価証券 500株
メディカル・データ・ビジョン	23,600	395.00	9,322,000	貸付有価証券 7,800株（200株）
ｇｕｍｉ	36,500	540.00	19,710,000	貸付有価証券 17,100株（12,500株）
テラスカイ	7,600	2,734.00	20,778,400	貸付有価証券 800株（300株）
デジタル・インフォメーション・テクノロジ	11,400	2,479.00	28,260,600	貸付有価証券 1,700株
ネオジャパン	5,200	1,558.00	8,101,600	
ＰＲ　ＴＩＭＥＳ	4,000	2,325.00	9,300,000	貸付有価証券 200株
ラクス	93,500	2,298.00	214,863,000	貸付有価証券 4,200株
ダブルスタンダード	7,000	1,601.00	11,207,000	貸付有価証券 1,100株
オープンドア	13,800	485.00	6,693,000	貸付有価証券 6,400株（1,000株）
アカツキ	9,600	2,885.00	27,696,000	
Ｕｂｉｃｏｍホールディングス	6,300	1,009.00	6,356,700	貸付有価証券 1,500株（100株）
カナミックネットワーク	24,800	422.00	10,465,600	貸付有価証券 1,600株（900株）
チェンジホールディングス	49,000	1,232.00	60,368,000	貸付有価証券 10,000株（3,400株）
オークネット	18,300	1,509.00	27,614,700	貸付有価証券 1,400株
オロ	8,200	2,560.00	20,992,000	貸付有価証券 3,900株
ユーザーローカル	9,600	1,883.00	18,076,800	貸付有価証券 200株
ＰＫＳＨＡ　Ｔｅｃｈｎｏｌｏｇｙ	23,600	3,360.00	79,296,000	貸付有価証券 11,000株
マネーフォワード	48,600	4,738.00	230,266,800	貸付有価証券 11,200株（100株）
Ｓｕｎ　Ａｓｔｅｒｉｓｋ	14,200	504.00	7,156,800	貸付有価証券 600株

		プラスアルファ・コンサルティング	25,100	2,109.00	52,935,900	貸付有価証券 1,500株
		電算システムホールディングス	8,800	2,527.00	22,237,600	
		Ａｐｐｉｅｒ　Ｇｒｏｕｐ	60,400	1,558.00	94,103,200	貸付有価証券 22,800株（2,700株）
		ビジョナル	23,500	9,030.00	212,205,000	貸付有価証券 1,200株（100株）
		ハイマックス	6,200	1,173.00	7,272,600	貸付有価証券 900株
		野村総合研究所	428,500	5,668.00	2,428,738,000	貸付有価証券 13,000株（100株）
		日本システム技術	18,300	1,901.00	34,788,300	貸付有価証券 1,100株（200株）
		インテージホールディングス	14,900	1,781.00	26,536,900	
		東邦システムサイエンス	9,200	1,220.00	11,224,000	貸付有価証券 200株（200株）
		ソースネクスト	102,600	181.00	18,570,600	貸付有価証券 23,700株（15,300株）
		シンプレクス・ホールディングス	39,000	3,780.00	147,420,000	貸付有価証券 2,100株（400株）
		ＨＥＲＯＺ	7,800	1,061.00	8,275,800	貸付有価証券 400株
		ラクスル	39,300	1,190.00	46,767,000	貸付有価証券 600株
		メルカリ	109,000	2,396.00	261,164,000	貸付有価証券 6,600株（2,200株）
		ＩＰＳ	5,700	2,356.00	13,429,200	貸付有価証券 2,100株
		システムサポートホールディングス	6,900	2,471.00	17,049,900	貸付有価証券 500株
		ボードルア	5,300	3,325.00	17,622,500	
		イーソル	13,300	528.00	7,022,400	貸付有価証券 700株（200株）
		ウイングアーク１ｓｔ	20,600	3,765.00	77,559,000	貸付有価証券 2,700株
		ヒト・コミュニケーションズ・ホールディン	7,900	922.00	7,283,800	貸付有価証券 3,700株
		サーバーワークス	3,500	2,475.00	8,662,500	
		Ｓａｎｓａｎ	55,900	2,079.00	116,216,100	貸付有価証券 1,200株
		ギフティ	17,500	1,812.00	31,710,000	貸付有価証券 100株
		メドレー	21,700	3,005.00	65,208,500	貸付有価証券 10,200株
		ベース	9,700	3,470.00	33,659,000	貸付有価証券 500株（100株）

ＪＭＤＣ	24,100	3,534.00	85,169,400	貸付有価証券 1,800株
フォーカスシステムズ	13,200	1,352.00	17,846,400	貸付有価証券 800株（100株）
クレスコ	31,000	1,663.00	51,553,000	貸付有価証券 200株
フジ・メディア・ホールディングス	189,900	2,939.00	558,116,100	貸付有価証券 52,200株（19,100株）
オービック	367,100	5,210.00	1,912,591,000	貸付有価証券 2,500株（2,200株）
ジャストシステム	28,400	3,500.00	99,400,000	貸付有価証券 700株（600株）
ＴＤＣソフト	33,300	1,291.00	42,990,300	貸付有価証券 900株（200株）
ＬＩＮＥヤフー	3,164,800	525.60	1,663,418,880	貸付有価証券 525,800株（32,600株）
トレンドマイクロ	103,900	10,750.00	1,116,925,000	
ＩＤホールディングス	12,700	2,156.00	27,381,200	
日本オラクル	37,800	17,130.00	647,514,000	貸付有価証券 1,500株（300株）
アルファシステムズ	6,200	3,380.00	20,956,000	貸付有価証券 700株
フューチャー	49,200	2,167.00	106,616,400	貸付有価証券 3,100株（1,000株）
ＣＡＣ　Ｈｏｌｄｉｎｇｓ	12,100	2,046.00	24,756,600	貸付有価証券 200株
オービックビジネスコンサルタント	33,400	8,216.00	274,414,400	貸付有価証券 600株
アイティフォー	22,600	1,484.00	33,538,400	
東計電算	5,500	3,795.00	20,872,500	貸付有価証券 600株
大塚商会	224,100	2,947.50	660,534,750	
サイボウズ	27,200	3,165.00	86,088,000	
電通総研	19,200	6,790.00	130,368,000	
ＡＣＣＥＳＳ	20,600	843.00	17,365,800	貸付有価証券 3,000株（200株）
デジタルガレージ	31,600	5,150.00	162,740,000	
ＥＭシステムズ	31,200	760.00	23,712,000	貸付有価証券 2,600株
ウェザーニューズ	15,700	3,880.00	60,916,000	貸付有価証券 100株（100株）
ＣＩＪ	54,200	487.00	26,395,400	貸付有価証券 600株（100株）
ビジネスエンジニアリング	4,600	4,645.00	21,367,000	貸付有価証券 1,500株
ＷＯＷＯＷ	14,900	1,004.00	14,959,600	貸付有価証券

				1,800株
スカラ	18,300	403.00	7,374,900	貸付有価証券 1,000株
ＡＮＹＣＯＬＯＲ	27,000	3,930.00	106,110,000	貸付有価証券 2,100株（2,100株）
ＩＭＡＧＩＣＡ　ＧＲＯＵＰ	19,800	792.00	15,681,600	貸付有価証券 1,600株
システムソフト	68,800	70.00	4,816,000	貸付有価証券 31,400株
アルゴグラフィックス	18,100	5,030.00	91,043,000	
マーベラス	36,700	484.00	17,762,800	貸付有価証券 8,600株（900株）
エイベックス	37,100	1,253.00	46,486,300	貸付有価証券 500株
ＢＩＰＲＯＧＹ	66,800	5,836.00	389,844,800	貸付有価証券 400株
都築電気	11,200	2,825.00	31,640,000	貸付有価証券 400株
ＴＢＳホールディングス	97,700	4,572.00	446,684,400	貸付有価証券 6,400株
日本テレビホールディングス	175,000	3,250.00	568,750,000	貸付有価証券 31,600株（1,900株）
朝日放送グループホールディングス	24,700	657.00	16,227,900	貸付有価証券 10,100株（300株）
テレビ朝日ホールディングス	48,000	2,593.00	124,464,000	貸付有価証券 4,700株
スカパーＪＳＡＴホールディングス	153,600	1,336.00	205,209,600	
テレビ東京ホールディングス	12,200	3,510.00	42,822,000	貸付有価証券 400株（300株）
ビジョン	30,000	1,218.00	36,540,000	貸付有価証券 14,100株
Ｕ－ＮＥＸＴ　ＨＯＬＤＩＮＧＳ	66,500	2,186.00	145,369,000	
日本通信	159,000	172.00	27,348,000	貸付有価証券 8,400株（5,800株）
日本電信電話	58,812,300	158.90	9,345,274,470	貸付有価証券 235,300株
ＫＤＤＩ	2,908,500	2,434.50	7,080,743,250	貸付有価証券 6,500株
ソフトバンク	31,696,800	219.70	6,963,786,960	
光通信	22,800	40,180.00	916,104,000	貸付有価証券 700株
エムティーアイ	13,300	823.00	10,945,900	貸付有価証券 1,700株
ＧＭＯインターネットグループ	63,900	3,541.00	226,269,900	
ファイバーゲート	7,600	778.00	5,912,800	貸付有価証券 3,400株（900株）

		ＫＡＤＯＫＡＷＡ	101,200	3,583.00	362,599,600	貸付有価証券 200株
		学研ホールディングス	36,200	946.00	34,245,200	貸付有価証券 1,600株
		ゼンリン	33,800	1,147.00	38,768,600	貸付有価証券 2,900株（100株）
		アイネット	11,400	1,889.00	21,534,600	貸付有価証券 1,200株
		松竹	11,300	13,350.00	150,855,000	
		東宝	116,800	7,679.00	896,907,200	貸付有価証券 6,000株
		東映	32,700	4,685.00	153,199,500	
		ＮＴＴデータグループ	517,000	3,993.00	2,064,381,000	
		ピー・シー・エー	13,000	1,784.00	23,192,000	貸付有価証券 1,100株（100株）
		ビジネスブレイン太田昭和	8,400	2,551.00	21,428,400	貸付有価証券 700株
		ＤＴＳ	33,700	4,980.00	167,826,000	
		スクウェア・エニックス・ホールディングス	99,400	9,004.00	894,997,600	貸付有価証券 200株
		シーイーシー	23,900	2,248.00	53,727,200	
		カプコン	392,900	4,270.00	1,677,683,000	貸付有価証券 13,700株（4,000株）
		アイ・エス・ビー	9,300	1,355.00	12,601,500	貸付有価証券 1,100株
		ＳＣＳＫ	161,500	4,406.00	711,569,000	貸付有価証券 1,000株
		ＮＳＷ	8,800	2,661.00	23,416,800	貸付有価証券 700株
		アイネス	15,400	1,678.00	25,841,200	貸付有価証券 400株
		ＴＫＣ	30,800	4,215.00	129,822,000	
		ＮＳＤ	76,100	3,487.00	265,360,700	
		コナミグループ	74,100	19,750.00	1,463,475,000	
		福井コンピュータホールディングス	13,700	3,050.00	41,785,000	
		ＪＢＣＣホールディングス	52,400	1,327.00	69,534,800	
		ミロク情報サービス	16,700	1,800.00	30,060,000	貸付有価証券 200株
		ソフトバンクグループ	975,300	7,377.00	7,194,788,100	貸付有価証券 1,100株（1,100株）
		リョーサン菱洋ホールディングス	31,800	2,512.00	79,881,600	貸付有価証券 2,100株
		高千穂交易	16,500	2,052.00	33,858,000	貸付有価証券 7,800株（200株）
		伊藤忠食品	4,700	10,310.00	48,457,000	貸付有価証券

				200株
あらた	31,900	2,990.00	95,381,000	貸付有価証券 100株
トーメンデバイス	3,000	5,660.00	16,980,000	貸付有価証券 300株
東京エレクトロン　デバイス	20,800	2,705.00	56,264,000	貸付有価証券 4,200株
円谷フィールズホールディングス	33,800	1,984.00	67,059,200	貸付有価証券 15,700株（6,800株）
双日	232,200	3,485.00	809,217,000	
アルフレッサ　ホールディングス	183,300	1,929.50	353,677,350	
横浜冷凍	52,400	889.00	46,583,600	貸付有価証券 800株
ラサ商事	10,900	1,463.00	15,946,700	貸付有価証券 100株
アルコニックス	29,800	1,708.00	50,898,400	
神戸物産	161,400	4,548.00	734,047,200	貸付有価証券 5,700株（2,600株）
あい　ホールディングス	37,500	2,305.00	86,437,500	貸付有価証券 100株
ダイワボウホールディングス	92,300	2,455.50	226,642,650	貸付有価証券 1,000株（1,000株）
マクニカホールディングス	158,400	1,826.00	289,238,400	貸付有価証券 13,400株
ラクト・ジャパン	8,900	3,495.00	31,105,500	貸付有価証券 2,600株
バイタルケーエスケー・ホールディングス	28,700	1,237.00	35,501,900	
八洲電機	16,900	1,705.00	28,814,500	貸付有価証券 1,200株
メディアスホールディングス	13,500	975.00	13,162,500	貸付有価証券 6,300株
レスター	17,700	2,445.00	43,276,500	貸付有価証券 200株
ＴＯＫＡＩホールディングス	113,300	989.00	112,053,700	貸付有価証券 1,800株
三洋貿易	25,700	1,425.00	36,622,500	貸付有価証券 1,300株
ビューティガレージ	5,600	1,617.00	9,055,200	
ウイン・パートナーズ	15,200	1,278.00	19,425,600	貸付有価証券 1,800株
シップヘルスケアホールディングス	82,400	1,854.00	152,769,600	
明治電機工業	10,400	1,835.00	19,084,000	貸付有価証券 300株
コメダホールディングス	54,600	2,820.00	153,972,000	
アセンテック	8,200	1,484.00	12,168,800	貸付有価証券

				3,800株（1,500株）
フルサト・マルカホールディングス	16,700	2,228.00	37,207,600	
ヤマエグループホールディングス	22,500	2,364.00	53,190,000	貸付有価証券 300株
小野建	22,200	1,408.00	31,257,600	
佐鳥電機	13,200	1,593.00	21,027,600	貸付有価証券 4,000株（600株）
伯東	10,900	3,800.00	41,420,000	貸付有価証券 900株（800株）
コンドーテック	16,000	1,424.00	22,784,000	貸付有価証券 100株
ナガイレーベン	26,300	1,896.00	49,864,800	
三菱食品	19,300	6,320.00	121,976,000	
松田産業	15,900	3,310.00	52,629,000	貸付有価証券 200株
第一興商	80,700	1,541.00	124,358,700	貸付有価証券 1,800株（200株）
メディパルホールディングス	226,300	2,297.50	519,924,250	貸付有価証券 1,000株（300株）
ＳＰＫ	8,500	2,173.00	18,470,500	貸付有価証券 100株
萩原電気ホールディングス	9,000	3,310.00	29,790,000	
アズワン	64,700	2,360.00	152,692,000	貸付有価証券 2,100株
スズデン	11,900	1,718.00	20,444,200	貸付有価証券 2,100株
シモジマ	13,900	1,191.00	16,554,900	
ドウシシャ	19,300	2,282.00	44,042,600	
高速	12,400	2,644.00	32,785,600	
たけびし	8,800	1,801.00	15,848,800	貸付有価証券 100株
リックス	4,800	2,970.00	14,256,000	貸付有価証券 100株
丸文	18,600	1,012.00	18,823,200	貸付有価証券 400株
ハピネット	16,000	5,240.00	83,840,000	貸付有価証券 400株（300株）
橋本総業ホールディングス	8,200	1,241.00	10,176,200	貸付有価証券 900株（300株）
日本ライフライン	55,800	1,449.00	80,854,200	貸付有価証券 3,600株
タカショー	16,900	409.00	6,912,100	貸付有価証券 7,900株（1,200株）
ＩＤＯＭ	70,900	1,035.00	73,381,500	貸付有価証券 700株

進和	12,800	2,996.00	38,348,800	貸付有価証券 200株
ダイトロン	8,600	3,655.00	31,433,000	貸付有価証券 300株
シークス	29,700	1,148.00	34,095,600	貸付有価証券 1,300株
オーハシテクニカ	9,700	1,973.00	19,138,100	
白銅	5,900	2,224.00	13,121,600	貸付有価証券 2,700株
伊藤忠商事	1,402,100	7,520.00	10,543,792,000	貸付有価証券 6,200株（3,800株）
丸紅	1,714,100	2,861.00	4,904,040,100	貸付有価証券 28,100株（10,200株）
長瀬産業	93,200	2,736.50	255,041,800	貸付有価証券 400株
蝶理	11,200	3,810.00	42,672,000	貸付有価証券 500株
豊田通商	626,400	3,010.00	1,885,464,000	貸付有価証券 2,400株
三共生興	27,100	632.00	17,127,200	貸付有価証券 200株
兼松	87,200	2,677.50	233,478,000	
三井物産	2,998,600	2,973.00	8,914,837,800	貸付有価証券 3,600株（2,400株）
日本紙パルプ商事	99,700	598.00	59,620,600	貸付有価証券 4,300株（3,500株）
カメイ	19,500	2,352.00	45,864,000	貸付有価証券 100株
スターゼン	43,200	1,097.00	47,390,400	
山善	70,300	1,306.00	91,811,800	貸付有価証券 33,000株（32,600株）
椿本興業	11,500	2,260.00	25,990,000	貸付有価証券 200株
住友商事	1,250,000	3,626.00	4,532,500,000	
内田洋行	7,700	9,860.00	75,922,000	
三菱商事	3,854,900	2,865.50	11,046,215,950	貸付有価証券 47,100株
第一実業	19,300	2,226.00	42,961,800	
キヤノンマーケティングジャパン	40,900	5,240.00	214,316,000	
西華産業	10,000	4,630.00	46,300,000	貸付有価証券 300株
佐藤商事	14,500	1,494.00	21,663,000	貸付有価証券 200株
東京産業	21,100	747.00	15,761,700	貸付有価証券 200株

		ユアサ商事	17,900	4,460.00	79,834,000	
		神鋼商事	13,700	1,987.00	27,221,900	貸付有価証券 200株
		阪和興業	34,300	5,230.00	179,389,000	
		正栄食品工業	13,900	3,950.00	54,905,000	貸付有価証券 500株
		カナデン	14,900	1,832.00	27,296,800	貸付有価証券 400株（100株）
		ＲＹＯＤＥＮ	15,900	2,711.00	43,104,900	貸付有価証券 100株
		岩谷産業	207,200	1,463.00	303,133,600	貸付有価証券 5,900株
		極東貿易	12,000	1,480.00	17,760,000	
		アステナホールディングス	39,300	467.00	18,353,100	貸付有価証券 700株
		三愛オブリ	48,700	1,756.00	85,517,200	貸付有価証券 1,900株
		稲畑産業	56,500	3,140.00	177,410,000	貸付有価証券 800株
		ＧＳＩクレオス	11,200	2,059.00	23,060,800	
		明和産業	29,700	669.00	19,869,300	貸付有価証券 1,400株
		ワキタ	30,700	1,684.00	51,698,800	貸付有価証券 1,700株
		東邦ホールディングス	53,800	4,584.00	246,619,200	貸付有価証券 18,600株（18,300株）
		サンゲツ	52,400	2,837.00	148,658,800	貸付有価証券 400株
		ミツウロコグループホールディングス	25,200	1,878.00	47,325,600	貸付有価証券 800株
		シナネンホールディングス	5,300	6,370.00	33,761,000	貸付有価証券 600株
		伊藤忠エネクス	51,700	1,679.00	86,804,300	
		サンリオ	169,500	6,472.00	1,097,004,000	貸付有価証券 79,000株
		サンワテクノス	9,500	2,281.00	21,669,500	貸付有価証券 100株
		新光商事	28,000	958.00	26,824,000	貸付有価証券 1,000株
		トーホー	8,900	3,230.00	28,747,000	貸付有価証券 100株
		三信電気	8,400	2,287.00	19,210,800	貸付有価証券 200株
		東陽テクニカ	19,200	1,420.00	27,264,000	貸付有価証券 1,800株
		モスフードサービス	30,700	3,680.00	112,976,000	貸付有価証券 500株

		加賀電子	42,300	2,619.00	110,783,700	貸付有価証券 800株
		ソーダニッカ	20,300	1,055.00	21,416,500	貸付有価証券 200株
		立花エレテック	12,500	2,535.00	31,687,500	貸付有価証券 200株
		フォーバル	8,200	1,271.00	10,422,200	貸付有価証券 3,700株（100株）
		ＰＡＬＴＡＣ	32,500	4,125.00	134,062,500	
		三谷産業	36,400	334.00	12,157,600	貸付有価証券 500株
		コーア商事ホールディングス	18,600	712.00	13,243,200	貸付有価証券 8,700株
		ＫＰＰグループホールディングス	39,700	720.00	28,584,000	貸付有価証券 2,100株（100株）
		ヤマタネ	16,700	2,277.00	38,025,900	貸付有価証券 2,200株
		泉州電業	13,600	4,465.00	60,724,000	貸付有価証券 200株（100株）
		トラスコ中山	43,800	2,009.00	87,994,200	
		オートバックスセブン	72,600	1,441.00	104,616,600	貸付有価証券 2,700株
		モリト	16,600	1,412.00	23,439,200	貸付有価証券 7,200株
		加藤産業	25,800	5,320.00	137,256,000	
		イエローハット	70,800	1,512.00	107,049,600	貸付有価証券 3,400株（1,000株）
		ＪＫホールディングス	16,000	1,205.00	19,280,000	貸付有価証券 1,600株
		日伝	11,600	2,671.00	30,983,600	貸付有価証券 2,700株（200株）
		杉本商事	18,500	1,722.00	31,857,000	貸付有価証券 300株
		因幡電機産業	58,700	3,812.00	223,764,400	貸付有価証券 300株（300株）
		東テク	20,900	2,850.00	59,565,000	貸付有価証券 600株（300株）
		ミスミグループ本社	315,200	1,898.50	598,407,200	貸付有価証券 100株
		スズケン	63,800	5,256.00	335,332,800	
		ジェコス	12,500	1,215.00	15,187,500	貸付有価証券 5,800株
		インターメスティック	15,800	2,035.00	32,153,000	貸付有価証券 1,700株
		サンエー	35,400	2,937.00	103,969,800	貸付有価証券 3,400株
		カワチ薬品	16,300	2,799.00	45,623,700	貸付有価証券 200株

		エービーシー・マート	91,300	2,775.50	253,403,150	貸付有価証券 8,100株
		ハードオフコーポレーション	8,200	1,723.00	14,128,600	貸付有価証券 300株
		アスクル	48,900	1,523.00	74,474,700	
		ゲオホールディングス	23,400	1,628.00	38,095,200	貸付有価証券 2,300株（1,800株）
		アダストリア	28,800	2,776.00	79,948,800	
		くら寿司	24,400	3,155.00	76,982,000	貸付有価証券 11,300株（300株）
		キャンドゥ	7,400	3,500.00	25,900,000	貸付有価証券 3,400株（300株）
		パルグループホールディングス	47,800	3,455.00	165,149,000	貸付有価証券 1,800株
		エディオン	90,800	1,942.00	176,333,600	貸付有価証券 8,800株（7,600株）
		サーラコーポレーション	43,800	934.00	40,909,200	
		ハローズ	8,300	4,715.00	39,134,500	
		フジオフードグループ本社	26,100	1,212.00	31,633,200	貸付有価証券 12,200株
		あみやき亭	15,100	1,453.00	21,940,300	貸付有価証券 7,000株
		大黒天物産	7,500	7,250.00	54,375,000	貸付有価証券 3,000株（100株）
		ハニーズホールディングス	18,500	1,508.00	27,898,000	貸付有価証券 8,600株
		アルペン	20,100	2,379.00	47,817,900	貸付有価証券 9,400株
		クオールホールディングス	25,800	1,928.00	49,742,400	貸付有価証券 100株
		ジンズホールディングス	14,100	8,180.00	115,338,000	貸付有価証券 6,600株
		ビックカメラ	111,000	1,532.00	170,052,000	貸付有価証券 2,200株
		ＤＣＭホールディングス	108,000	1,311.00	141,588,000	貸付有価証券 700株
		ＭｏｎｏｔａＲＯ	295,700	2,910.50	860,634,850	貸付有価証券 16,100株（1,700株）
		Ｊ．フロント　リテイリング	239,400	2,022.00	484,066,800	貸付有価証券 26,600株
		ドトール・日レスホールディングス	37,000	2,659.00	98,383,000	
		マツキヨココカラ＆カンパニー	367,700	2,941.50	1,081,589,550	貸付有価証券 4,300株（1,000株）
		ブロンコビリー	12,200	3,655.00	44,591,000	貸付有価証券 5,700株
		ＺＯＺＯ	465,200	1,548.50	720,362,200	貸付有価証券 3,500株

		トレジャー・ファクトリー	14,400	1,824.00	26,265,600	貸付有価証券 2,300株（400株）
		物語コーポレーション	40,500	3,545.00	143,572,500	貸付有価証券 19,000株
		三越伊勢丹ホールディングス	308,400	2,223.50	685,727,400	貸付有価証券 39,600株（4,300株）
		Ｈａｍｅｅ	9,600	1,401.00	13,449,600	貸付有価証券 300株
		ウエルシアホールディングス	108,200	2,630.00	284,566,000	貸付有価証券 3,100株
		クリエイトＳＤホールディングス	29,600	3,200.00	94,720,000	貸付有価証券 400株（400株）
		シュッピン	20,500	1,120.00	22,960,000	貸付有価証券 500株
		オイシックス・ラ・大地	33,600	1,578.00	53,020,800	貸付有価証券 11,600株（7,100株）
		ネクステージ	47,700	1,729.00	82,473,300	貸付有価証券 2,300株（2,200株）
		ジョイフル本田	57,900	2,025.00	117,247,500	貸付有価証券 27,100株
		エターナルホスピタリティグループ	8,600	2,934.00	25,232,400	貸付有価証券 4,000株（3,000株）
		ホットランドホールディングス	16,000	2,109.00	33,744,000	貸付有価証券 7,500株
		すかいらーくホールディングス	285,100	3,126.00	891,222,600	貸付有価証券 124,600株（300株）
		ＳＦＰホールディングス	11,800	2,121.00	25,027,800	貸付有価証券 2,100株（100株）
		綿半ホールディングス	16,200	1,541.00	24,964,200	
		ヨシックスホールディングス	6,900	2,505.00	17,284,500	貸付有価証券 100株（100株）
		ユナイテッド・スーパーマーケット・ホール	89,100	904.00	80,546,400	貸付有価証券 19,900株
		ＢＥＥＮＯＳ	3,000	3,980.00	11,940,000	貸付有価証券 400株（100株）
		あさひ	17,400	1,357.00	23,611,800	貸付有価証券 4,100株
		日本調剤	13,700	3,335.00	45,689,500	
		コスモス薬品	41,300	8,820.00	364,266,000	貸付有価証券 3,700株
		セブン＆アイ・ホールディングス	2,304,100	2,226.00	5,128,926,600	貸付有価証券 37,700株
		クリエイト・レストランツ・ホールディング	156,900	1,386.00	217,463,400	貸付有価証券 73,500株
		ツルハホールディングス	36,500	11,650.00	425,225,000	貸付有価証券 17,200株（11,700株）
		サンマルクホールディングス	20,500	2,360.00	48,380,000	貸付有価証券 300株

		トリドールホールディングス	58,700	4,118.00	241,726,600	貸付有価証券 26,900株（8,000株）
		ＴＯＫＹＯ　ＢＡＳＥ	22,400	334.00	7,481,600	貸付有価証券 500株
		ＪＭホールディングス	15,000	2,430.00	36,450,000	貸付有価証券 100株
		アレンザホールディングス	15,600	1,012.00	15,787,200	貸付有価証券 1,100株（700株）
		串カツ田中ホールディングス	6,300	1,411.00	8,889,300	貸付有価証券 2,900株
		バロックジャパンリミテッド	24,300	760.00	18,468,000	貸付有価証券 1,700株
		クスリのアオキホールディングス	54,200	3,602.00	195,228,400	貸付有価証券 19,300株
		力の源ホールディングス	15,600	1,341.00	20,919,600	貸付有価証券 7,300株（3,400株）
		ＦＯＯＤ　＆　ＬＩＦＥ　ＣＯＭＰＡＮＩＥ	119,800	6,304.00	755,219,200	貸付有価証券 1,800株
		メディカルシステムネットワーク	20,300	451.00	9,155,300	貸付有価証券 500株
		ノジマ	68,100	2,796.00	190,407,600	貸付有価証券 800株
		カッパ・クリエイト	32,800	1,480.00	48,544,000	貸付有価証券 14,500株（1,100株）
		良品計画	227,700	5,669.00	1,290,831,300	
		アドヴァングループ	16,700	822.00	13,727,400	貸付有価証券 2,600株（100株）
		アルビス	6,800	3,020.00	20,536,000	貸付有価証券 100株
		Ｇ－７ホールディングス	22,700	1,351.00	30,667,700	貸付有価証券 800株
		イオン北海道	51,400	885.00	45,489,000	貸付有価証券 22,100株（200株）
		コジマ	34,500	1,042.00	35,949,000	貸付有価証券 16,200株
		コーナン商事	23,000	3,710.00	85,330,000	
		エコス	7,700	2,346.00	18,064,200	貸付有価証券 200株
		ワタミ	25,200	1,002.00	25,250,400	貸付有価証券 600株
		パン・パシフィック・インターナショナルホ	421,500	4,691.00	1,977,256,500	貸付有価証券 2,500株（2,500株）
		西松屋チェーン	46,200	2,078.00	96,003,600	貸付有価証券 21,600株
		ゼンショーホールディングス	118,500	7,784.00	922,404,000	貸付有価証券 3,700株（1,100株）
		幸楽苑	18,100	1,016.00	18,389,600	貸付有価証券 7,500株
		サイゼリヤ	27,000	4,915.00	132,705,000	貸付有価証券

				1,000株（500株）
ＶＴホールディングス	81,300	479.00	38,942,700	貸付有価証券 3,000株（1,500株）
魚力	7,300	2,406.00	17,563,800	貸付有価証券 3,400株
フジ・コーポレーション	9,500	2,140.00	20,330,000	
ユナイテッドアローズ	22,300	2,078.00	46,339,400	
ハイデイ日高	33,700	3,150.00	106,155,000	貸付有価証券 300株（100株）
コロワイド	117,700	1,819.50	214,155,150	貸付有価証券 54,300株（700株）
壱番屋	82,400	903.00	74,407,200	貸付有価証券 4,600株（1,300株）
スギホールディングス	112,100	3,198.00	358,495,800	貸付有価証券 600株
薬王堂ホールディングス	10,200	2,133.00	21,756,600	貸付有価証券 1,100株
ダブルエー	5,600	1,349.00	7,554,400	貸付有価証券 1,900株（1,900株）
スクロール	30,400	1,047.00	31,828,800	貸付有価証券 400株
ヨンドシーホールディングス	19,700	1,761.00	34,691,700	貸付有価証券 200株
木曽路	31,600	2,319.00	73,280,400	貸付有価証券 8,600株
ＳＲＳホールディングス	34,400	1,195.00	41,108,000	貸付有価証券 16,000株
千趣会	42,200	265.00	11,183,000	貸付有価証券 20,300株（1,600株）
リテールパートナーズ	30,900	1,325.00	40,942,500	貸付有価証券 1,200株
上新電機	20,600	2,280.00	46,968,000	
日本瓦斯	99,800	2,608.00	260,278,400	貸付有価証券 1,300株
ロイヤルホールディングス	36,800	2,522.00	92,809,600	貸付有価証券 17,400株（400株）
チヨダ	18,400	1,180.00	21,712,000	
ライフコーポレーション	43,700	2,079.00	90,852,300	貸付有価証券 3,700株
リンガーハット	26,900	2,210.00	59,449,000	貸付有価証券 9,200株（500株）
ＭｒＭａｘＨＤ	26,300	669.00	17,594,700	貸付有価証券 2,100株（100株）
ＡＯＫＩホールディングス	44,700	1,526.00	68,212,200	貸付有価証券 200株（200株）
オークワ	30,900	893.00	27,593,700	貸付有価証券 3,700株
コメリ	28,100	2,871.00	80,675,100	貸付有価証券

				200株
青山商事	44,600	2,159.00	96,291,400	貸付有価証券 1,700株（1,700株）
しまむら	49,000	10,005.00	490,245,000	貸付有価証券 100株（100株）
高島屋	279,200	1,119.00	312,424,800	貸付有価証券 84,400株（71,300株）
松屋	35,400	1,054.00	37,311,600	貸付有価証券 1,900株（300株）
エイチ・ツー・オー　リテイリング	101,500	1,964.50	199,396,750	
近鉄百貨店	11,900	1,782.00	21,205,800	貸付有価証券 1,400株（100株）
丸井グループ	138,400	3,028.00	419,075,200	貸付有価証券 1,300株（100株）
アクシアル　リテイリング	56,900	1,114.00	63,386,600	
イオン	771,300	4,412.00	3,402,975,600	貸付有価証券 26,100株
イズミ	31,700	3,251.00	103,056,700	貸付有価証券 200株
平和堂	34,200	2,728.00	93,297,600	貸付有価証券 13,200株
フジ	38,400	2,009.00	77,145,600	貸付有価証券 16,400株
ヤオコー	24,700	9,279.00	229,191,300	
ゼビオホールディングス	28,300	1,148.00	32,488,400	貸付有価証券 2,700株（200株）
ケーズホールディングス	129,000	1,402.50	180,922,500	貸付有価証券 1,400株（1,200株）
シルバーライフ	5,600	779.00	4,362,400	貸付有価証券 700株
Ｇｅｎｋｙ　ＤｒｕｇＳｔｏｒｅｓ	18,300	3,510.00	64,233,000	
ブックオフグループホールディングス	15,100	1,392.00	21,019,200	貸付有価証券 400株（100株）
ギフトホールディングス	10,300	3,580.00	36,874,000	貸付有価証券 2,300株（100株）
アインホールディングス	20,900	5,676.00	118,628,400	貸付有価証券 2,800株
Ｇｅｎｋｉ　Ｇｌｏｂａｌ　Ｄｉｎｉｎｇ	11,800	3,855.00	45,489,000	貸付有価証券 600株
ヤマダホールディングス	641,500	432.10	277,192,150	貸付有価証券 3,700株
アークランズ	62,000	1,691.00	104,842,000	貸付有価証券 26,500株
ニトリホールディングス	75,900	14,235.00	1,080,436,500	貸付有価証券 100株

		グルメ杵屋	16,900	980.00	16,562,000	貸付有価証券 7,900株
		ケーユーホールディングス	12,200	1,110.00	13,542,000	貸付有価証券 1,600株
		吉野家ホールディングス	81,600	3,195.00	260,712,000	貸付有価証券 33,400株
		松屋フーズホールディングス	9,800	5,530.00	54,194,000	貸付有価証券 200株
		サガミホールディングス	33,500	1,714.00	57,419,000	貸付有価証券 100株（100株）
		王将フードサービス	41,200	3,575.00	147,290,000	貸付有価証券 100株
		ミニストップ	17,300	1,814.00	31,382,200	貸付有価証券 8,100株
		アークス	35,100	2,836.00	99,543,600	貸付有価証券 200株
		バローホールディングス	39,800	2,447.00	97,390,600	貸付有価証券 300株
		ベルク	10,400	6,990.00	72,696,000	
		大庄	14,100	1,132.00	15,961,200	貸付有価証券 300株
		ファーストリテイリング	140,800	48,190.00	6,785,152,000	
		サンドラッグ	70,400	4,471.00	314,758,400	貸付有価証券 500株
		サックスバー　ホールディングス	19,800	817.00	16,176,600	貸付有価証券 700株
		ベルーナ	50,200	894.00	44,878,800	貸付有価証券 300株
		いよぎんホールディングス	254,200	1,563.00	397,314,600	貸付有価証券 3,900株
		しずおかフィナンシャルグループ	427,700	1,690.00	722,813,000	貸付有価証券 4,300株
		ちゅうぎんフィナンシャルグループ	163,500	1,789.50	292,583,250	貸付有価証券 3,500株
		楽天銀行	90,000	7,539.00	678,510,000	貸付有価証券 200株
		京都フィナンシャルグループ	244,400	2,445.00	597,558,000	貸付有価証券 8,000株
		めぶきフィナンシャルグループ	946,000	727.10	687,836,600	貸付有価証券 55,600株
		東京きらぼしフィナンシャルグループ	24,900	5,660.00	140,934,000	
		九州フィナンシャルグループ	341,600	734.80	251,007,680	貸付有価証券 17,800株（14,300株）
		ゆうちょ銀行	1,594,300	1,531.00	2,440,873,300	貸付有価証券 6,200株
		富山第一銀行	61,600	988.00	60,860,800	貸付有価証券 7,100株

		コンコルディア・フィナンシャルグループ	1,012,600	931.60	943,338,160	貸付有価証券 30,700株
		西日本フィナンシャルホールディングス	118,700	2,183.00	259,122,100	貸付有価証券 4,700株
		三十三フィナンシャルグループ	17,400	2,754.00	47,919,600	貸付有価証券 400株
		第四北越フィナンシャルグループ	61,000	3,345.00	204,045,000	貸付有価証券 1,000株
		ひろぎんホールディングス	273,200	1,254.50	342,729,400	貸付有価証券 4,700株
		おきなわフィナンシャルグループ	15,300	2,833.00	43,344,900	貸付有価証券 400株
		十六フィナンシャルグループ	27,300	4,915.00	134,179,500	貸付有価証券 100株
		北國フィナンシャルホールディングス	19,000	4,985.00	94,715,000	貸付有価証券 200株（100株）
		プロクレアホールディングス	22,200	1,500.00	33,300,000	貸付有価証券 1,500株（500株）
		あいちフィナンシャルグループ	36,200	2,561.00	92,708,200	貸付有価証券 200株
		あおぞら銀行	134,000	2,118.50	283,879,000	貸付有価証券 30,300株
		三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	12,455,000	1,977.00	24,623,535,000	貸付有価証券 45,300株
		りそなホールディングス	2,381,200	1,274.00	3,033,648,800	貸付有価証券 11,100株
		三井住友トラストグループ	683,600	3,862.00	2,640,063,200	貸付有価証券 400株
		三井住友フィナンシャルグループ	4,009,100	3,640.00	14,593,124,000	
		千葉銀行	593,800	1,321.50	784,706,700	貸付有価証券 12,600株（2,900株）
		群馬銀行	329,100	1,223.00	402,489,300	貸付有価証券 22,500株
		武蔵野銀行	29,600	3,265.00	96,644,000	
		千葉興業銀行	45,900	1,150.00	52,785,000	貸付有価証券 2,800株（700株）
		筑波銀行	85,200	239.00	20,362,800	貸付有価証券 8,800株（200株）
		七十七銀行	62,200	4,942.00	307,392,400	貸付有価証券 1,400株
		秋田銀行	13,000	2,972.00	38,636,000	貸付有価証券 200株
		山形銀行	21,400	1,515.00	32,421,000	貸付有価証券 500株
		岩手銀行	12,300	2,999.00	36,887,700	
		東邦銀行	223,400	337.00	75,285,800	貸付有価証券 44,200株
		ふくおかフィナンシャル	169,100	3,979.00	672,848,900	貸付有価証券

グループ				1,000株
スルガ銀行	130,800	1,330.00	173,964,000	貸付有価証券 27,600株
八十二銀行	436,800	1,192.00	520,665,600	貸付有価証券 16,800株
山梨中央銀行	21,800	2,548.00	55,546,400	貸付有価証券 400株
大垣共立銀行	37,000	2,508.00	92,796,000	貸付有価証券 200株
福井銀行	17,400	1,820.00	31,668,000	貸付有価証券 800株
清水銀行	7,700	1,377.00	10,602,900	貸付有価証券 900株
滋賀銀行	29,400	6,190.00	181,986,000	貸付有価証券 1,000株
南都銀行	29,200	4,105.00	119,866,000	貸付有価証券 200株
百五銀行	182,700	722.00	131,909,400	貸付有価証券 18,700株（600株）
紀陽銀行	69,500	2,582.00	179,449,000	貸付有価証券 2,900株（100株）
ほくほくフィナンシャルグループ	109,200	2,795.50	305,268,600	貸付有価証券 2,300株（500株）
山陰合同銀行	121,500	1,267.00	153,940,500	貸付有価証券 2,900株（2,900株）
百十四銀行	19,000	3,990.00	75,810,000	
四国銀行	28,100	1,142.00	32,090,200	貸付有価証券 500株
阿波銀行	26,500	2,892.00	76,638,000	貸付有価証券 500株
大分銀行	11,300	3,620.00	40,906,000	貸付有価証券 100株
宮崎銀行	12,300	3,485.00	42,865,500	
佐賀銀行	11,200	2,223.00	24,897,600	貸付有価証券 500株
琉球銀行	44,500	1,149.00	51,130,500	貸付有価証券 600株
セブン銀行	695,500	267.80	186,254,900	貸付有価証券 100,300株
みずほフィナンシャルグループ	2,594,400	3,947.00	10,240,096,800	貸付有価証券 600株
山口フィナンシャルグループ	190,400	1,564.00	297,785,600	貸付有価証券 2,100株
名古屋銀行	12,100	8,170.00	98,857,000	貸付有価証券 100株（100株）
北洋銀行	264,800	575.00	152,260,000	貸付有価証券 6,600株
愛媛銀行	28,300	1,018.00	28,809,400	貸付有価証券 1,800株

		京葉銀行	87,200	969.00	84,496,800	貸付有価証券 700株
		栃木銀行	88,900	376.00	33,426,400	貸付有価証券 3,000株（500株）
		北日本銀行	6,700	2,817.00	18,873,900	貸付有価証券 600株
		東和銀行	35,600	708.00	25,204,800	貸付有価証券 2,700株
		トモニホールディングス	185,500	542.00	100,541,000	貸付有価証券 3,400株
		フィデアホールディングス	20,100	1,456.00	29,265,600	貸付有価証券 1,500株
		池田泉州ホールディングス	269,300	545.00	146,768,500	貸付有価証券 13,300株（300株）
		ＦＰＧ	62,300	2,298.00	143,165,400	貸付有価証券 700株
		ジャパンインベストメントアドバイザー	31,500	1,737.00	54,715,500	貸付有価証券 1,800株
		ＳＢＩホールディングス	312,800	4,428.00	1,385,078,400	貸付有価証券 4,000株
		ジャフコ　グループ	57,900	2,464.50	142,694,550	貸付有価証券 6,700株
		大和証券グループ本社	1,388,400	967.20	1,342,860,480	貸付有価証券 149,700株
		野村ホールディングス	3,265,100	876.50	2,861,860,150	貸付有価証券 38,000株
		岡三証券グループ	153,400	685.00	105,079,000	貸付有価証券 12,100株（700株）
		丸三証券	64,600	876.00	56,589,600	貸付有価証券 18,500株（10,400株）
		東洋証券	49,000	464.00	22,736,000	貸付有価証券 23,000株（5,200株）
		東海東京フィナンシャル・ホールディングス	230,500	481.00	110,870,500	貸付有価証券 18,500株
		水戸証券	53,300	553.00	29,474,900	貸付有価証券 4,800株（200株）
		いちよし証券	39,100	810.00	31,671,000	貸付有価証券 4,400株（300株）
		松井証券	133,800	697.00	93,258,600	貸付有価証券 27,900株（1,300株）
		マネックスグループ	187,000	715.00	133,705,000	貸付有価証券 4,900株
		極東証券	24,200	1,449.00	35,065,800	貸付有価証券 8,600株
		岩井コスモホールディングス	22,100	2,113.00	46,697,300	貸付有価証券 100株
		アイザワ証券グループ	23,300	1,284.00	29,917,200	貸付有価証券 6,300株（700株）
		スパークス・グループ	21,500	1,526.00	32,809,000	貸付有価証券

				1,500株
かんぽ生命保険	226,000	3,233.00	730,658,000	貸付有価証券 6,100株（600株）
ＦＰパートナー	8,500	2,334.00	19,839,000	貸付有価証券 4,000株（400株）
ＳＯＭＰＯホールディングス	949,300	4,353.00	4,132,302,900	貸付有価証券 2,100株
アニコム　ホールディングス	60,800	686.00	41,708,800	
ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホール	1,422,900	3,475.00	4,944,577,500	
第一生命ホールディングス	3,546,400	1,124.00	3,986,153,600	貸付有価証券 15,400株
東京海上ホールディングス	1,853,500	6,172.00	11,439,802,000	貸付有価証券 32,800株
Ｔ＆Ｄホールディングス	521,400	3,423.00	1,784,752,200	
全国保証	101,500	3,199.00	324,698,500	貸付有価証券 800株
ジェイリース	14,600	1,338.00	19,534,800	貸付有価証券 900株
ＳＢＩアルヒ	19,800	817.00	16,176,600	貸付有価証券 1,600株
プレミアグループ	32,900	2,016.00	66,326,400	貸付有価証券 400株（200株）
ネットプロテクションズホールディングス	65,900	488.00	32,159,200	貸付有価証券 20,700株
クレディセゾン	123,000	4,050.00	498,150,000	貸付有価証券 300株
芙蓉総合リース	53,600	4,023.00	215,632,800	
みずほリース	145,900	1,071.00	156,258,900	貸付有価証券 1,300株
東京センチュリー	145,100	1,554.50	225,557,950	貸付有価証券 6,000株
日本証券金融	71,400	1,736.00	123,950,400	貸付有価証券 400株（400株）
アイフル	321,500	410.00	131,815,000	
リコーリース	18,400	5,190.00	95,496,000	貸付有価証券 2,300株
イオンフィナンシャルサービス	111,500	1,290.50	143,890,750	貸付有価証券 5,200株
アコム	462,000	416.50	192,423,000	貸付有価証券 12,200株
ジャックス	23,300	4,045.00	94,248,500	貸付有価証券 500株
オリエントコーポレーション	63,400	859.00	54,460,600	貸付有価証券 6,500株（400株）
オリックス	1,114,600	3,075.00	3,427,395,000	貸付有価証券 3,900株

		三菱ＨＣキャピタル	973,300	1,066.50	1,038,024,450	貸付有価証券 7,400株
		日本取引所グループ	1,155,100	1,572.50	1,816,394,750	貸付有価証券 1,900株
		イー・ギャランティ	31,800	1,564.00	49,735,200	貸付有価証券 300株
		ＮＥＣキャピタルソリューション	9,500	3,735.00	35,482,500	貸付有価証券 3,100株
		ｒｏｂｏｔ　ｈｏｍｅ	53,700	149.00	8,001,300	貸付有価証券 25,100株
		大東建託	66,100	16,085.00	1,063,218,500	貸付有価証券 2,600株（2,600株）
		いちご	164,300	381.00	62,598,300	貸付有価証券 300株
		日本駐車場開発	231,200	243.00	56,181,600	貸付有価証券 400株
		スター・マイカ・ホールディングス	20,100	1,031.00	20,723,100	
		ＳＲＥホールディングス	7,200	3,775.00	27,180,000	
		ヒューリック	452,900	1,458.00	660,328,200	貸付有価証券 71,400株
		野村不動産ホールディングス	608,700	842.70	512,951,490	貸付有価証券 24,500株
		三重交通グループホールディングス	41,500	487.00	20,210,500	貸付有価証券 19,500株
		ディア・ライフ	29,800	1,129.00	33,644,200	貸付有価証券 100株
		地主	17,200	2,125.00	36,550,000	貸付有価証券 800株
		ＪＰＭＣ	11,200	1,170.00	13,104,000	貸付有価証券 700株
		フージャースホールディングス	29,900	1,228.00	36,717,200	貸付有価証券 900株
		オープンハウスグループ	62,300	6,286.00	391,617,800	貸付有価証券 1,100株
		東急不動産ホールディングス	583,700	1,058.50	617,846,450	
		飯田グループホールディングス	186,000	2,020.50	375,813,000	貸付有価証券 8,300株
		Ａｎｄ　Ｄｏホールディングス	11,800	1,234.00	14,561,200	貸付有価証券 5,500株
		ケイアイスター不動産	10,500	4,865.00	51,082,500	
		グッドコムアセット	15,800	1,114.00	17,601,200	貸付有価証券 7,500株（2,400株）
		ジェイ・エス・ビー	8,100	3,700.00	29,970,000	貸付有価証券 1,000株
		ロードスターキャピタル	11,100	2,689.00	29,847,900	貸付有価証券 2,100株
		霞ヶ関キャピタル	8,000	13,570.00	108,560,000	貸付有価証券

				3,100株（1,000株）
パーク２４	151,300	1,848.50	279,678,050	貸付有価証券 21,600株（10,800株）
パラカ	5,400	1,836.00	9,914,400	
三井不動産	2,666,400	1,379.00	3,676,965,600	貸付有価証券 3,700株
三菱地所	1,106,600	2,697.00	2,984,500,200	
平和不動産	31,500	4,480.00	141,120,000	貸付有価証券 1,300株（100株）
東京建物	169,600	2,560.00	434,176,000	
京阪神ビルディング	32,400	1,487.00	48,178,800	貸付有価証券 300株
住友不動産	315,900	5,548.00	1,752,613,200	貸付有価証券 15,100株（1,700株）
テーオーシー	34,600	666.00	23,043,600	貸付有価証券 5,000株
レオパレス２１	170,000	653.00	111,010,000	貸付有価証券 1,200株
スターツコーポレーション	31,800	4,250.00	135,150,000	
フジ住宅	24,400	679.00	16,567,600	貸付有価証券 700株（100株）
空港施設	27,300	812.00	22,167,600	貸付有価証券 200株
明和地所	15,600	923.00	14,398,800	貸付有価証券 1,000株（200株）
ゴールドクレスト	13,200	3,630.00	47,916,000	貸付有価証券 100株
エスリード	9,100	4,355.00	39,630,500	貸付有価証券 600株
日神グループホールディングス	31,200	496.00	15,475,200	貸付有価証券 400株
日本エスコン	50,900	983.00	50,034,700	貸付有価証券 1,800株
ＭＩＲＡＲＴＨホールディングス	113,800	389.00	44,268,200	貸付有価証券 9,800株（2,900株）
イオンモール	117,400	2,855.00	335,177,000	
カチタス	52,200	2,268.00	118,389,600	貸付有価証券 1,700株（900株）
トーセイ	32,300	2,497.00	80,653,100	
サンフロンティア不動産	32,300	2,060.00	66,538,000	
ＦＪネクストホールディングス	20,400	1,202.00	24,520,800	貸付有価証券 2,100株
グランディハウス	18,200	522.00	9,500,400	貸付有価証券 900株
日本空港ビルデング	68,700	4,505.00	309,493,500	貸付有価証券 2,200株

		ＬＩＦＵＬＬ	59,400	180.00	10,692,000	貸付有価証券 10,700株
		ＭＩＸＩ	38,000	3,295.00	125,210,000	貸付有価証券 500株
		ジェイエイシーリクルートメント	73,200	966.00	70,711,200	貸付有価証券 100株
		日本M＆Aセンターホールディングス	298,100	691.60	206,165,960	貸付有価証券 2,500株
		メンバーズ	7,900	1,103.00	8,713,700	貸付有価証券 200株（200株）
		ＵＴグループ	26,400	2,516.00	66,422,400	
		アイティメディア	10,900	1,592.00	17,352,800	貸付有価証券 3,500株（300株）
		ケアネット	41,500	713.00	29,589,500	貸付有価証券 1,900株
		Ｅ・Ｊホールディングス	11,900	1,487.00	17,695,300	貸付有価証券 1,200株（100株）
		オープンアップグループ	67,700	1,771.00	119,896,700	貸付有価証券 200株
		コシダカホールディングス	55,600	1,149.00	63,884,400	貸付有価証券 26,100株
		パソナグループ	23,700	2,492.00	59,060,400	貸付有価証券 100株
		リンクアンドモチベーション	48,200	521.00	25,112,200	貸付有価証券 4,700株
		エス・エム・エス	77,500	1,419.50	110,011,250	貸付有価証券 1,500株（800株）
		パーソルホールディングス	1,847,700	271.50	501,650,550	貸付有価証券 600株
		クックパッド	55,400	189.00	10,470,600	貸付有価証券 25,400株
		学情	10,300	1,707.00	17,582,100	貸付有価証券 200株
		スタジオアリス	10,100	2,064.00	20,846,400	貸付有価証券 4,700株
		ＮＪＳ	5,000	5,900.00	29,500,000	貸付有価証券 2,300株
		綜合警備保障	338,500	998.50	337,992,250	貸付有価証券 100株（100株）
		カカクコム	146,100	2,536.00	370,509,600	貸付有価証券 7,200株
		セントケア・ホールディング	12,900	761.00	9,816,900	貸付有価証券 300株
		ルネサンス	15,800	1,020.00	16,116,000	貸付有価証券 7,300株
		ディップ	35,500	2,215.00	78,632,500	貸付有価証券 12,100株（6,700株）
		デジタルホールディングス	10,300	1,363.00	14,038,900	貸付有価証券 1,500株

		新日本科学	21,500	1,330.00	28,595,000	貸付有価証券 100株
		エムスリー	400,500	2,146.00	859,473,000	貸付有価証券 21,800株（3,100株）
		ワールドホールディングス	8,000	2,159.00	17,272,000	貸付有価証券 900株
		ディー・エヌ・エー	81,000	2,653.00	214,893,000	貸付有価証券 37,900株（6,000株）
		博報堂ＤＹホールディングス	229,700	1,138.00	261,398,600	貸付有価証券 800株（800株）
		ぐるなび	37,800	260.00	9,828,000	貸付有価証券 7,500株（1,000株）
		タカミヤ	27,500	340.00	9,350,000	貸付有価証券 5,100株
		ファンコミュニケーションズ	24,400	423.00	10,321,200	貸付有価証券 1,200株
		ライク	10,600	1,366.00	14,479,600	貸付有価証券 5,000株（100株）
		エスプール	64,100	358.00	22,947,800	貸付有価証券 2,900株
		ＷＤＢホールディングス	10,400	1,854.00	19,281,600	貸付有価証券 4,800株
		アドウェイズ	24,800	312.00	7,737,600	貸付有価証券 2,300株（1,300株）
		バリューコマース	17,800	801.00	14,257,800	
		インフォマート	191,300	409.00	78,241,700	貸付有価証券 20,900株（1,300株）
		ＪＰホールディングス	51,800	560.00	29,008,000	貸付有価証券 200株
		ＣＬホールディングス	4,900	858.00	4,204,200	貸付有価証券 2,300株（200株）
		プレステージ・インターナショナル	94,900	630.00	59,787,000	貸付有価証券 800株
		アミューズ	12,400	1,614.00	20,013,600	貸付有価証券 500株
		ドリームインキュベータ	4,900	2,582.00	12,651,800	貸付有価証券 2,300株（800株）
		クイック	13,900	2,202.00	30,607,800	貸付有価証券 400株
		電通グループ	215,500	3,085.00	664,817,500	貸付有価証券 41,400株（2,900株）
		テイクアンドギヴ・ニーズ	9,700	846.00	8,206,200	貸付有価証券 500株
		ぴあ	6,900	2,915.00	20,113,500	貸付有価証券 1,000株（100株）
		イオンファンタジー	8,700	2,675.00	23,272,500	貸付有価証券 4,100株
		シーティーエス	27,900	808.00	22,543,200	貸付有価証券 1,000株（100株）

		Ｈ．Ｕ．グループホールディングス	59,300	3,015.00	178,789,500	貸付有価証券 1,300株（100株）
		アルプス技研	16,800	2,682.00	45,057,600	貸付有価証券 100株
		日本空調サービス	21,800	1,088.00	23,718,400	貸付有価証券 600株
		オリエンタルランド	1,194,600	3,191.00	3,811,968,600	貸付有価証券 60,700株（1,800株）
		ダスキン	42,500	3,779.00	160,607,500	貸付有価証券 700株（300株）
		明光ネットワークジャパン	26,600	729.00	19,391,400	貸付有価証券 9,600株（2,000株）
		ファルコホールディングス	8,000	2,295.00	18,360,000	貸付有価証券 100株
		ラウンドワン	191,400	1,259.00	240,972,600	貸付有価証券 1,900株（1,400株）
		リゾートトラスト	160,000	1,629.50	260,720,000	貸付有価証券 1,200株
		ビー・エム・エル	24,900	2,995.00	74,575,500	貸付有価証券 100株
		リソー教育	126,700	226.00	28,634,200	貸付有価証券 25,300株
		早稲田アカデミー	11,200	2,353.00	26,353,600	貸付有価証券 5,200株
		ユー・エス・エス	416,800	1,590.00	662,712,000	貸付有価証券 2,400株
		東京個別指導学院	24,000	316.00	7,584,000	貸付有価証券 2,500株
		サイバーエージェント	410,700	1,508.50	619,540,950	貸付有価証券 2,000株（900株）
		楽天グループ	1,432,100	816.00	1,168,593,600	貸付有価証券 2,600株
		クリーク・アンド・リバー社	10,200	1,501.00	15,310,200	貸付有価証券 1,100株
		ＳＢＩグローバルアセットマネジメント	39,700	642.00	25,487,400	貸付有価証券 4,200株
		テー・オー・ダブリュー	36,100	315.00	11,371,500	貸付有価証券 6,800株
		ＧＭＯインターネット	4,900	2,785.00	13,646,500	貸付有価証券 2,300株（200株）
		山田コンサルティンググループ	10,300	1,564.00	16,109,200	貸付有価証券 1,100株
		セントラルスポーツ	7,600	2,380.00	18,088,000	貸付有価証券 3,500株
		フルキャストホールディングス	15,600	1,777.00	27,721,200	貸付有価証券 7,300株
		エン・ジャパン	33,000	1,645.00	54,285,000	貸付有価証券 100株
		テクノプロ・ホールディングス	123,300	3,973.00	489,870,900	貸付有価証券 300株

		アイ・アールジャパンホールディングス	10,500	612.00	6,426,000	貸付有価証券 1,000株
		ＫｅｅＰｅｒ技研	12,500	3,970.00	49,625,000	貸付有価証券 5,300株
		Ｇｕｎｏｓｙ	16,100	624.00	10,046,400	貸付有価証券 900株
		イー・ガーディアン	6,200	1,981.00	12,282,200	
		ジャパンマテリアル	62,000	1,445.00	89,590,000	貸付有価証券 17,700株
		ベクトル	27,700	916.00	25,373,200	貸付有価証券 1,200株
		チャーム・ケア・コーポレーション	16,900	1,271.00	21,479,900	貸付有価証券 2,100株
		キャリアリンク	7,400	2,120.00	15,688,000	貸付有価証券 1,800株
		ＩＢＪ	15,500	812.00	12,586,000	貸付有価証券 7,200株
		アサンテ	10,000	1,607.00	16,070,000	貸付有価証券 100株
		バリューＨＲ	18,200	1,581.00	28,774,200	貸付有価証券 8,500株（100株）
		Ｍ＆Ａキャピタルパートナーズ	16,400	2,730.00	44,772,000	貸付有価証券 2,300株
		ライドオンエクスプレスホールディングス	8,000	998.00	7,984,000	貸付有価証券 300株
		シグマクシス・ホールディングス	59,100	1,219.00	72,042,900	
		ウィルグループ	17,000	903.00	15,351,000	貸付有価証券 400株
		メドピア	16,200	752.00	12,182,400	貸付有価証券 4,600株（3,500株）
		リクルートホールディングス	1,498,900	8,200.00	12,290,980,000	貸付有価証券 200株
		エラン	26,800	792.00	21,225,600	貸付有価証券 4,000株
		日本郵政	2,011,800	1,394.50	2,805,455,100	
		ベルシステム２４ホールディングス	22,000	1,242.00	27,324,000	貸付有価証券 3,000株
		鎌倉新書	17,300	482.00	8,338,600	貸付有価証券 6,300株（5,400株）
		エアトリ	16,500	897.00	14,800,500	貸付有価証券 5,400株
		アトラエ	15,700	654.00	10,267,800	貸付有価証券 7,300株（7,300株）
		ストライク	10,000	3,580.00	35,800,000	貸付有価証券 700株（100株）
		ソラスト	55,900	416.00	23,254,400	貸付有価証券 14,000株
		セラク	6,100	1,624.00	9,906,400	

		インソース	44,000	1,013.00	44,572,000	貸付有価証券 4,100株（700株）
		ベイカレント	148,900	7,680.00	1,143,552,000	貸付有価証券 500株
		Ｏｒｃｈｅｓｔｒａ Ｈｏｌｄｉｎｇｓ	4,400	794.00	3,493,600	貸付有価証券 300株
		アイモバイル	30,000	567.00	17,010,000	貸付有価証券 3,300株
		ＭＳ－Ｊａｐａｎ	11,100	914.00	10,145,400	貸付有価証券 1,700株（100株）
		ジャパンエレベーターサービスホールディン	78,800	3,780.00	297,864,000	貸付有価証券 100株
		エル・ティー・エス	2,700	2,063.00	5,570,100	
		ミダックホールディングス	12,300	2,105.00	25,891,500	貸付有価証券 1,000株
		キュービーネットホールディングス	11,600	1,174.00	13,618,400	貸付有価証券 5,400株
		オープングループ	32,300	285.00	9,205,500	貸付有価証券 900株（300株）
		マネジメントソリューションズ	9,900	2,115.00	20,938,500	貸付有価証券 4,600株
		プロレド・パートナーズ	5,000	458.00	2,290,000	貸付有価証券 900株（500株）
		フロンティア・マネジメント	6,100	716.00	4,367,600	貸付有価証券 2,800株（100株）
		アンビスホールディングス	43,400	462.00	20,050,800	貸付有価証券 3,900株（200株）
		カーブスホールディングス	55,400	682.00	37,782,800	貸付有価証券 700株
		フォーラムエンジニアリング	23,600	1,110.00	26,196,000	貸付有価証券 2,400株
		Ｆａｓｔ Ｆｉｔｎｅｓｓ Ｊａｐａｎ	6,900	1,481.00	10,218,900	
		Ｍａｃｂｅｅ Ｐｌａｎｅｔ	7,600	3,430.00	26,068,000	貸付有価証券 2,100株
		ダイレクトマーケティングミックス	24,500	246.00	6,027,000	貸付有価証券 400株
		ポピンズ	3,800	1,276.00	4,848,800	貸付有価証券 400株
		ＬＩＴＡＬＩＣＯ	18,400	1,353.00	24,895,200	貸付有価証券 1,800株
		リログループ	112,800	1,691.50	190,801,200	貸付有価証券 2,700株（1,700株）
		東祥	16,900	608.00	10,275,200	貸付有価証券 200株
		ビーウィズ	5,200	1,462.00	7,602,400	貸付有価証券 2,400株（600株）
		サンウェルズ	10,400	600.00	6,240,000	貸付有価証券 4,900株（4,900株）

ＴＲＥホールディングス	46,500	1,334.00	62,031,000	貸付有価証券 1,700株（1,500株）
人・夢・技術グループ	8,300	1,647.00	13,670,100	
ＮＩＳＳＯホールディングス	17,600	617.00	10,859,200	貸付有価証券 8,200株
大栄環境	44,200	3,075.00	135,915,000	貸付有価証券 1,600株（400株）
ＧＥＮＯＶＡ	9,200	734.00	6,752,800	貸付有価証券 900株（900株）
日本管財ホールディングス	21,300	2,714.00	57,808,200	
Ｍ＆Ａ総研ホールディングス	26,200	1,399.00	36,653,800	貸付有価証券 4,400株（1,200株）
エイチ・アイ・エス	64,800	1,574.00	101,995,200	貸付有価証券 1,700株
ラックランド	8,400	1,133.00	9,517,200	貸付有価証券 1,600株（200株）
共立メンテナンス	63,600	3,580.00	227,688,000	貸付有価証券 29,900株（15,900株）
イチネンホールディングス	19,700	1,604.00	31,598,800	貸付有価証券 500株
建設技術研究所	20,900	2,622.00	54,799,800	
スペース	14,700	1,143.00	16,802,100	貸付有価証券 1,800株
燦ホールディングス	17,000	1,510.00	25,670,000	貸付有価証券 600株
スバル興業	7,800	3,125.00	24,375,000	貸付有価証券 200株
タナベコンサルティンググループ	16,900	709.00	11,982,100	貸付有価証券 1,200株（100株）
ナガワ	5,400	6,120.00	33,048,000	貸付有価証券 2,500株
東京都競馬	14,800	4,450.00	65,860,000	
カナモト	31,400	3,330.00	104,562,000	貸付有価証券 100株
ニシオホールディングス	16,700	3,960.00	66,132,000	
トランス・コスモス	25,900	3,320.00	85,988,000	
乃村工藝社	88,400	869.00	76,819,600	貸付有価証券 4,700株
藤田観光	9,000	9,910.00	89,190,000	貸付有価証券 4,200株
ＫＮＴ－ＣＴホールディングス	12,100	1,010.00	12,221,000	貸付有価証券 700株（100株）
トーカイ	17,900	2,110.00	37,769,000	貸付有価証券 100株
セコム	412,800	5,290.00	2,183,712,000	
セントラル警備保障	10,900	2,412.00	26,290,800	貸付有価証券

						1,000株
		丹青社	42,800	1,091.00	46,694,800	貸付有価証券 2,800株
		メイテックグループホールディングス	74,800	3,195.00	238,986,000	貸付有価証券 5,300株
		応用地質	18,300	2,820.00	51,606,000	貸付有価証券 400株
		船井総研ホールディングス	40,500	2,380.00	96,390,000	
		学究社	8,100	2,220.00	17,982,000	貸付有価証券 200株
		ナック	20,600	543.00	11,185,800	貸付有価証券 9,700株（200株）
		ダイセキ	48,900	3,460.00	169,194,000	貸付有価証券 11,200株
		ステップ	7,400	2,208.00	16,339,200	貸付有価証券 700株
	小計	銘柄数：1,673 組入時価比率：97.8%			775,149,496,310 100.0%	
合計					775,149,496,310	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(注2)備考欄の貸付有価証券の( )内は、委託者の利害関係人である野村證券株式会社に対する貸付で、内書であります。

(2)株式以外の有価証券(2025年6月3日現在)

該当事項はありません。

第２ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

種類	2025年 6月 3日現在			
	契約額等（円）	うち1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引 株価指数先物取引 買建	17,248,620,210	－	17,636,025,000	387,089,970
合計	17,248,620,210	－	17,636,025,000	387,089,970

（注）時価の算定方法

１先物取引

国内先物取引について

先物の評価においては、取引所の発表する計算日の清算値段を用いております。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

２【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

はじめてのＮＩＳＡ・日本株式インデックス（ＴＯＰＩＸ）

2025 年 6 月 30 日現在

Ⅰ　資産総額	3,734,820,604円
Ⅱ　負債総額	10,290,580円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	3,724,530,024円
Ⅳ　発行済口数	2,814,547,927口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.3233円

（参考）国内株式マザーファンド

2025 年 6 月 30 日現在

Ⅰ　資産総額	867,361,081,646円
Ⅱ　負債総額	45,984,635,016円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	821,376,446,630円
Ⅳ　発行済口数	249,110,272,349口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	3.2972円

第４【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1)受益証券の名義書換えの事務等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

(2)受益者に対する特典

該当事項はありません。

(3)受益権の譲渡

①受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

②上記①の申請のある場合には、上記①の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記①の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

③委託者は、上記①の振替について、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(4)受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

(5)受益権の再分割

委託者は、受託者と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(6)質権口記載又は記録の受益権の取扱い

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１【委託会社等の概況】

(1)資本金の額

2025年7月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数　　20,000,000株

発行済株式総数　　5,150,693株

過去５年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2)会社の機構

(a)会社の意思決定機構

当社は監査等委員会設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会のほか代表取締役および監査等委員会を設けております。各機関の権限は以下のとおりです。

株主総会

株主により構成され、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更・合併等の重要事項の承認等を行います。

取締役会

取締役により構成され、当社の業務につき意思決定を行います。また代表取締役等を選任し、取締役の職務の執行を監督します。

代表取締役・業務執行取締役

代表取締役を含む各業務執行取締役は、当社の業務の執行を行います。代表取締役は当社を代表いたします。また取締役会により委任された一定の事項について、代表取締役を含む業務執行取締役で構成される経営会議が意思決定を行います。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営会議の構成員には執行役員が含まれます。

監査等委員会

監査等委員である取締役３名以上（但し、過半数は社外取締役）で構成され、取締役の職務執行の適法性および妥当性に関する監査を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容や監査等委員である取締役以外の取締役の選任・解任・辞任および報酬等についての監査等委員会としての意見を決定します。

(b)投資信託の運用体制

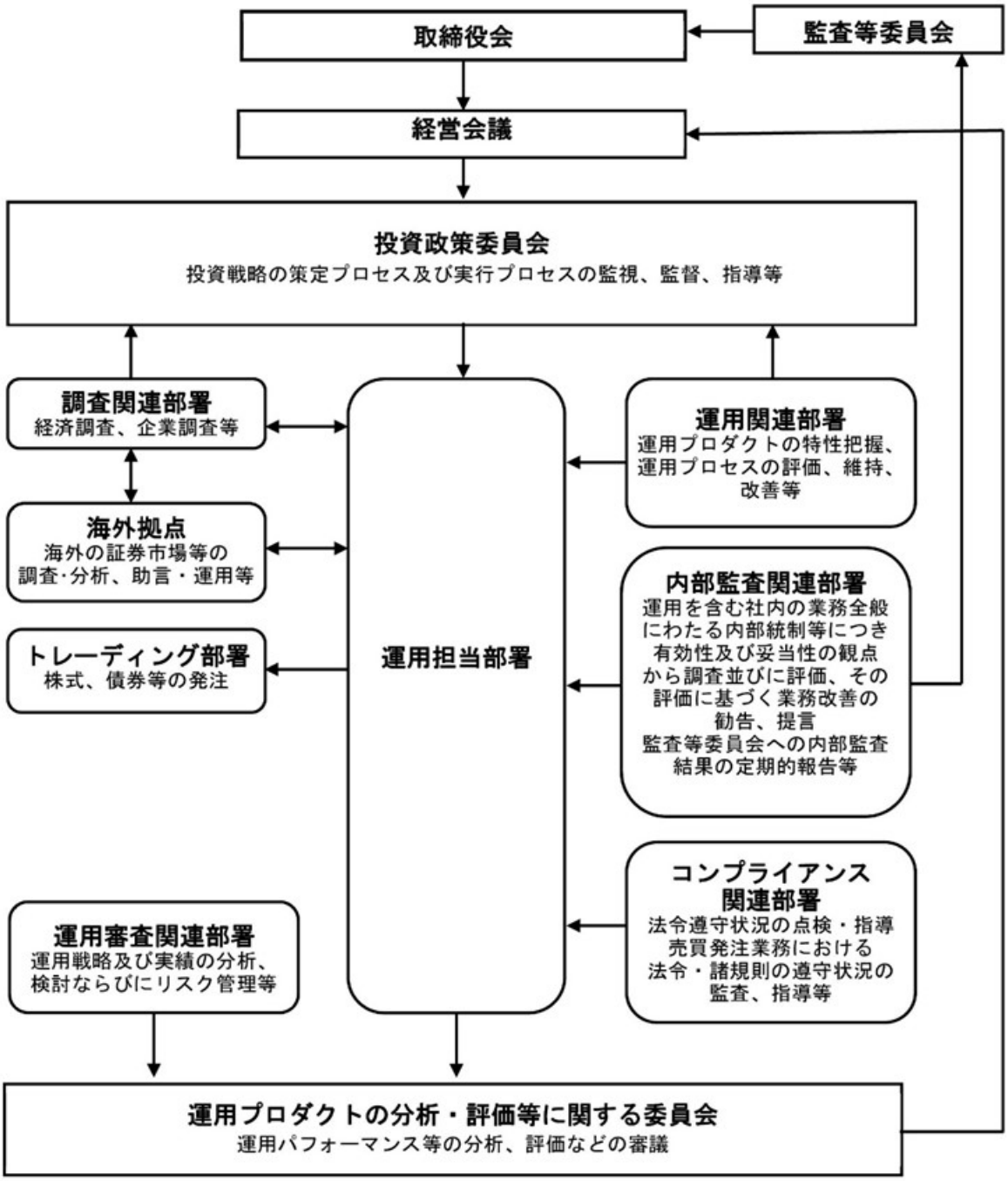
取締役会
監査等委員会
経営会議
投資政策委員会
投資戦略の策定プロセス及び実行プロセスの監視、監督、指導等
調査関連部署
経済調査、企業調査等
海外拠点
海外の証券市場等の
調査･分析、助言・運用等
トレーディング部署
株式、債券等の発注
運用担当部署
運用関連部署
運用プロダクトの特性把握、
運用プロセスの評価、維持、
改善等
内部監査関連部署
運用を含む社内の業務全般
にわたる内部統制等につき
有効性及び妥当性の観点
から調査並びに評価、その
評価に基づく業務改善の
勧告、提言
監査等委員会への内部監査
結果の定期的報告等
コンプライアンス
関連部署
法令遵守状況の点検・指導
売買発注業務における
法令・諸規則の遵守状況の
監査、指導等
運用審査関連部署
運用戦略及び実績の分析、
検討ならびにリスク管理等
運用プロダクトの分析・評価等に関する委員会
運用パフォーマンス等の分析、評価などの審議

2 【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は 2025 年 6 月 30 日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)。

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	916	57,736,237
単位型株式投資信託	139	742,787
追加型公社債投資信託	14	6,735,795
単位型公社債投資信託	383	651,423
合計	1,452	65,866,242

３【委託会社等の経理状況】

１．委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

２．財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

３．委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

独立監査人の監査報告書

２０２５年6月6日

野村アセットマネジメント株式会社
　取　締　役　会　　御　中

EY 新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長谷川　　敬
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水　永　真太郎

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の２０２４年４月１日から２０２５年３月３１日までの第６６期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の２０２５年３月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求めら

れているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

（注）　１．上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
　　２．XBRL データは監査の対象には含まれていません。

（１）【貸借対照表】

		前事業年度 (2024年3月31日)		当事業年度 (2025年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金			7,405		8,177
金銭の信託			44,745		46,810
前払金			7		12
前払費用			852		1,019
未収入金			1,023		666
未収委託者報酬			31,788		34,911
未収運用受託報酬			5,989		7,066
短期貸付金			757		2,242
その他			169		195
貸倒引当金			△18		△21
流動資産計			92,719		101,080
固定資産					
有形固定資産			945		881
建物	※２	595		589	
器具備品	※２	350		292	
無形固定資産			5,658		6,889
ソフトウェア		5,658		6,888	
その他		0		0	
投資その他の資産			17,314		14,923
投資有価証券		1,813		2,164	
関係会社株式		9,535		6,584	
長期差入保証金		519		521	
長期前払費用		10		11	
前払年金費用		1,875		2,413	
繰延税金資産		2,651		3,134	
その他		908		92	
固定資産計			23,918		22,694
資産合計			116,638		123,775

		前事業年度 (2024年3月31日)		当事業年度 (2025年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(負債の部)					
流動負債					
関係会社短期借入金			13,700		6,000
預り金			123		132
未払金			11,404		11,982
未払収益分配金		1		1	
未払償還金		39		65	
未払手数料		10,312		11,326	
関係会社未払金		1,052		589	
未払費用	※1		12,507		12,594
未払法人税等			8,095		10,363
未払消費税等			1,590		2,112
前受収益			15		14
賞与引当金			4,543		5,846
その他			24		−
流動負債計			52,005		49,045
固定負債					
退職給付引当金			2,759		2,618
時効後支払損引当金			602		610
資産除去債務			1,123		1,431
固定負債計			4,484		4,660
負債合計			56,490		53,706
(純資産の部)					
株主資本			59,820		69,751
資本金			17,180		17,180
資本剰余金			13,729		13,729
資本準備金		11,729		11,729	
その他資本剰余金		2,000		2,000	
利益剰余金			28,910		38,841
利益準備金		685		685	
その他利益剰余金		28,225		38,156	
繰越利益剰余金		28,225		38,156	
評価・換算差額等			327		317
その他有価証券評価差額金			327		317
純資産合計			60,147		70,069
負債・純資産合計			116,638		123,775

（２）【損益計算書】

		前事業年度 （自　2023年4月1日 至　2024年3月31日）		当事業年度 （自　2024年4月1日 至　2025年3月31日）	
区分	注記番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業収益					
委託者報酬			124,722		155,775
運用受託報酬			21,188		23,666
その他営業収益			291		328
営業収益計			146,202		179,770
営業費用					
支払手数料			43,258		56,923
広告宣伝費			1,054		1,115
公告費			0		0
調査費			33,107		38,115
調査費		6,797		6,901	
委託調査費		26,310		31,213	
委託計算費			1,377		1,345
営業雑経費			3,670		4,336
通信費		92		89	
印刷費		820		780	
協会費		85		93	
諸経費		2,671		3,372	
営業費用計			82,468		101,835
一般管理費					
給料			13,068		14,094
役員報酬		259		321	
給料・手当		7,985		7,982	
賞与		4,822		5,790	
交際費			87		105
寄付金			117		116
旅費交通費			323		394
租税公課			990		1,537
不動産賃借料			1,235		1,236
退職給付費用			893		598
固定資産減価償却費			2,292		2,309
諸経費			12,483		12,708
一般管理費計			31,491		33,100
営業利益			32,242		44,834

		前事業年度 （自　2023年4月1日 至　2024年3月31日）		当事業年度 （自　2024年4月1日 至　2025年3月31日）	
区分	注記番号	金額（百万円）		金額（百万円）	
営業外収益					
受取配当金	※1	7,054		6,594	
受取利息		48		93	
為替差益		146		1,498	
その他		625		786	
営業外収益計			7,875		8,972
営業外費用					
支払利息		123		210	
金銭の信託運用損		782		396	
時効後支払損引当金繰入額		14		10	
投資事業組合運用損		28		134	
その他		18		10	
営業外費用計			967		763
経常利益			39,149		53,043
特別利益					
株式報酬受入益		28		56	
特別利益計			28		56
特別損失					
投資有価証券売却損		5		－	
関係会社株式評価損		490		－	
固定資産除却損	※2	31		14	
特別損失計			527		14
税引前当期純利益			38,651		53,085
法人税、住民税及び事業税			10,821		15,463
法人税等調整額			△354		△482
当期純利益			28,183		38,105

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自　2023 年 4 月 1 日　至　2024 年 3 月 31 日)

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
						別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	31,217	56,509	87,419
当期変動額									
剰余金の配当							△55,782	△55,782	△55,782
当期純利益							28,183	28,183	28,183
別途積立金の取崩						△24,606	24,606	－	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	―	―	―	―	―	△24,606	△2,991	△27,598	△27,598
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	－	28,225	28,910	59,820

（単位：百万円）

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	229	229	87,648
当期変動額			
剰余金の配当			△55,782
当期純利益			28,183
別途積立金の取崩			―
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	97	97	97
当期変動額合計	97	97	△27,500
当期末残高	327	327	60,147

当事業年度(自　2024年4月1日　至　2025年3月31日)

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	28,225	28,910	59,820
当期変動額								
剰余金の配当						△28,174	△28,174	△28,174
当期純利益						38,105	38,105	38,105
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	－	9,931	9,931	9,931
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	38,156	38,841	69,751

（単位：百万円）

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	327	327	60,147
当期変動額			
剰余金の配当			△28,174
当期純利益			38,105
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△9	△9	△9
当期変動額合計	△9	△9	9,921
当期末残高	317	317	70,069

［重要な会計方針］

1．有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 … 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの … 時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 市場価格のない株式等 … 移動平均法による原価法
2．金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	時価法
4．外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 6年 附属設備 6～15年 器具備品 4～15年 (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
6．引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。 (4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

７．収益及び費用の計上基準	当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。 ① 委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年４回、もしくは年２回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。 ② 運用受託報酬 運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき契約期間の純資産総額等に対する一定割合として認識され、確定した報酬を顧問口座によって主に年４回、もしくは年２回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。 ③ 成功報酬 成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。

［会計上の見積りの変更に関する注記］

（1）資産除去債務の計上額

当事業年度において、国内における近年の物価高騰を受け、本社事務所の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務に係る資産除去債務について、最新の物価及び人件費に基づく再見積もりを行いました。この見積りの変更による増加額 308 百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

［表示方法の変更に関する注記］

（損益計算書関係）

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「投資事業組合運用損」は、営業外費用の総額の 100 分の 10 を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた 47 百万円は、「投資事業組合運用損」28 百万円、「その他」18 百万円として組み替えております。

［会計方針の変更］

該当事項はありません。

［未適用の会計基準等］

・「リースに関する会計基準」　（企業会計基準第 34 号　2024 年 9 月 13 日）

・「リースに関する会計基準の適用指針」　（企業会計基準適用指針第 33 号　2024 年 9 月 13 日）

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

（1）概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

（2）適用予定日

2028 年 3 月期の期首より適用予定であります。

（3）当該会計基準等の適用による影響

現時点において評価中であります。

［追加情報］

確定給付企業年金制度、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けておりますが、2025 年 4 月 1 日より確定給付企業年金制度の新規積立を停止し、確定拠出年金制度及び退職一時金制度による新規積立に変更しております。

この制度変更に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第 1 号 2016 年 12 月 16 日）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第２号 2007 年 2 月 7 日）を適用しております。

なお、退職給付制度変更による、当事業年度の損益計算書への影響は軽微であります。

［注記事項］

◇　貸借対照表関係

前事業年度末 （2024 年 3 月 31 日）	当事業年度末 （2025 年 3 月 31 日）
※１．関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払費用　1,939 百万円 ※２．有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物　1,214 百万円 器具備品　733 合計　1,948	※１．関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払費用　2,204 百万円 ※２．有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物　1,528 百万円 器具備品　792 合計　2,320

◇　損益計算書関係

前事業年度 （自　2023 年 4 月 1 日 至　2024 年 3 月 31 日）	当事業年度 （自　2024 年 4 月 1 日 至　2025 年 3 月 31 日）
※１．関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金　7,050 百万円 ※２．固定資産除却損 建物　−百万円 器具備品　0 ソフトウェア　30 合計　31	※１．関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金　6,591 百万円 ※２．固定資産除却損 建物　0 百万円 器具備品　− ソフトウェア　14 合計　14

◇　株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自　2023 年 4 月 1 日　至　2024 年 3 月 31 日)

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693 株	－	－	5,150,693 株

２．剰余金の配当に関する事項

（１）配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2023 年 5 月 23 日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	55,782 百万円
配当の原資	利益剰余金
１株当たり配当額	10,830 円
基準日	2023 年 3 月 31 日
効力発生日	2023 年 6 月 30 日

（２）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2024 年 5 月 16 日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	28,174 百万円
配当の原資	利益剰余金
１株当たり配当額	5,470 円
基準日	2024 年 3 月 31 日
効力発生日	2024 年 6 月 28 日

当事業年度(自　2024年4月1日　至　2025年3月31日)

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	－	－	5,150,693株

２．剰余金の配当に関する事項

（１）配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2024年5月16日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	28,174百万円
配当の原資	利益剰余金
１株当たり配当額	5,470円
基準日	2024年3月31日
効力発生日	2024年6月28日

（２）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2025年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	38,115百万円
配当の原資	利益剰余金
１株当たり配当額	7,400円
基準日	2025年3月31日
効力発生日	2025年6月30日

◇　金融商品関係

前事業年度（自 2023 年 4 月 1 日　至 2024 年 3 月 31 日）

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

２．金融商品の時価等に関する事項

2024 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)金銭の信託	44,745	44,745	－
資産計	44,745	44,745	－
(2)その他（デリバティブ取引）	24	24	－
負債計	24	24	－

（注 1）　現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、短期貸付金、短期借入金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注 2）　投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	前事業年度（百万円）
市場価格のない株式等（※）	9,710
組合出資金等	1,638
合計	11,348

（※）1　市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。
　　2　非上場株式等について、当事業年度において 490 百万円減損処理を行っております。

（注 3）　金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
預金	7,405	－	－	－
金銭の信託	44,745	－	－	－
未収委託者報酬	31,788	－	－	－
未収運用受託報酬	5,989	－	－	－
短期貸付金	757	－	－	－
合計	90,685	－	－	－

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。
レベル１の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価
レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

区分	貸借対照表計上額　（単位：百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
金銭の信託（運用目的・その他）	－	44,745	－	44,745
資産計	－	44,745	－	44,745
デリバティブ取引（通貨関連）	－	24	－	24
負債計	－	24	－	24

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託
信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。
信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。構成物のレベルに基づき、レベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引
時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル２の時価に分類しております。

当事業年度（自 2024 年 4 月 1 日　至 2025 年 3 月 31 日）

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

２．金融商品の時価等に関する事項

2025 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)金銭の信託	46,810	46,810	－
(2)その他（デリバティブ取引）	70	70	－
資産計	46,880	46,880	－

（注 1）　現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、短期貸付金、短期借入金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注 2）　投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	当事業年度（百万円）
市場価格のない株式等（※）	6,759
組合出資金等	1,989
合計	8,749

（※）1　市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。

（注 3）　金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
預金	8,177	－	－	－
金銭の信託	46,810	－	－	－
未収委託者報酬	34,911	－	－	－
未収運用受託報酬	7,066	－	－	－
短期貸付金	2,242	－	－	－
合計	99,208	－	－	－

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。
レベル１の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価
レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

区分	貸借対照表計上額　（単位：百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
金銭の信託（運用目的・その他）	－	46,810	－	46,810
デリバティブ取引（通貨関連）	－	70	－	70
資産計	－	46,880	－	46,880

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託
信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。
信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。構成物のレベルに基づき、レベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引
時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル２の時価に分類しております。

◇　有価証券関係

前事業年度　（自 2023 年 4 月 1 日　至 2024 年 3 月 31 日）

１．売買目的有価証券(2024 年 3 月 31 日)

該当事項はありません。

２．満期保有目的の債券(2024 年 3 月 31 日)

該当事項はありません。

３．子会社株式及び関連会社株式(2024 年 3 月 31 日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 （百万円）
子会社株式	9,428
関連会社株式	106

４．その他有価証券(2024 年 3 月 31 日)

該当事項はありません。

非上場株式等（貸借対照表計上額 174 百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額 1,638 百万円）については、市場価格のない株式等に該当するため、記載しておりません。

５．事業年度中に売却したその他有価証券（自 2023 年 4 月 1 日　至 2024 年 3 月 31 日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	36	－	5
合計	36	－	5

当事業年度　（自 2024 年 4 月 1 日　至 2025 年 3 月 31 日）

１．売買目的有価証券(2025 年 3 月 31 日)

該当事項はありません。

２．満期保有目的の債券(2025 年 3 月 31 日)

該当事項はありません。

３．子会社株式及び関連会社株式(2025 年 3 月 31 日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 （百万円）
子会社株式	6,478
関連会社株式	106

４．その他有価証券(2025 年 3 月 31 日)

該当事項はありません。

非上場株式等（貸借対照表計上額 174 百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額 1,989 百万円）については、市場価格のない株式等に該当するため、記載しておりません。

５．事業年度中に売却したその他有価証券（自 2024 年 4 月 1 日　至 2025 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

◇　デリバティブ取引関係

１．　ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（1）通貨関連

前事業年度　（自 2023 年 4 月 1 日　至 2024 年 3 月 31 日）

区分	取引の種類	契約額等 （百万円）	契約額等のうち一年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	730	－	△24	△24

当事業年度　（自 2024 年 4 月 1 日　至 2025 年 3 月 31 日）

区分	取引の種類	契約額等 （百万円）	契約額等のうち一年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	2,307	－	70	70

◇　退職給付関係

前事業年度(自　2023年4月1日　至　2024年3月31日)

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	20,314 百万円
勤務費用	802
利息費用	275
数理計算上の差異の発生額	△1,024
退職給付の支払額	△1,150
その他	△11
退職給付債務の期末残高	19,205

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	19,378 百万円
期待運用収益	455
数理計算上の差異の発生額	1,415
事業主からの拠出額	848
退職給付の支払額	△850
年金資産の期末残高	21,247

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	16,431 百万円
年金資産	△21,247
	△4,815
非積立型制度の退職給付債務	2,774
未積立退職給付債務	△2,041
未認識数理計算上の差異	2,923
未認識過去勤務費用	1
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	883
退職給付引当金	2,759
前払年金費用	△1,875
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	883

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	802 百万円
利息費用	275
期待運用収益	△455
数理計算上の差異の費用処理額	86
過去勤務費用の費用処理額	△52
確定給付制度に係る退職給付費用	655

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	31%
株式	32%
生保一般勘定	9%
生保特別勘定	7%
その他	21%
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分

と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企業年金制度の割引率	1.8%
退職一時金制度の割引率	1.3%
長期期待運用収益率	2.35%

3．確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、206 百万円でした。

当事業年度(自　2024 年 4 月 1 日　至　2025 年 3 月 31 日)

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	19,205 百万円
勤務費用	754
利息費用	331
数理計算上の差異の発生額	△1,665
退職給付の支払額	△1,317
過去勤務費用の発生額	△882
その他	△7
退職給付債務の期末残高	16,418

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	21,247 百万円
期待運用収益	499
数理計算上の差異の発生額	△429
事業主からの拠出額	748
退職給付の支払額	△1,023
年金資産の期末残高	21,041

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	14,234 百万円
年金資産	△21,041
	△6,806
非積立型制度の退職給付債務	2,183
未積立退職給付債務	△4,623
未認識数理計算上の差異	4,003
未認識過去勤務費用	825
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	205
退職給付引当金	2,618
前払年金費用	△2,413
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	205

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	754 百万円
利息費用	331
期待運用収益	△499
数理計算上の差異の費用処理額	△157
過去勤務費用の費用処理額	△58

確定給付制度に係る退職給付費用	371

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	32%
株式	31%
生保一般勘定	9%
生保特別勘定	7%
その他	20%
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企業年金制度の割引率	2.5%
退職一時金制度の割引率	1.9%
長期期待運用収益率	2.35%

３．確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、206 百万円でした。

◇　税効果会計関係

1.　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前事業年度末 （2024年3月31日）	当事業年度末 （2025年3月31日）
１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	百万円
賞与引当金	1,422
退職給付引当金	855
関係会社株式評価減	1,162
未払事業税	360
投資有価証券評価減	11
減価償却超過額	323
時効後支払損引当金	186
関係会社株式売却損	505
ゴルフ会員権評価減	79
資産除去債務	348
未払社会保険料	116
その他	50
繰延税金資産小計	5,422
評価性引当額	△1,848
繰延税金資産合計	3,573
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△109
関係会社株式評価益	△85
その他有価証券評価差額金	△146
前払年金費用	△581
繰延税金負債合計	△922
繰延税金資産の純額	2,651

繰延税金資産	百万円
賞与引当金	1,840
退職給付引当金	824
関係会社株式評価減	1,281
未払事業税	547
投資有価証券評価減	12
減価償却超過額	331
時効後支払損引当金	192
関係会社株式売却損	509
ゴルフ会員権評価減	81
資産除去債務	451
未払社会保険料	135
その他	38
繰延税金資産小計	6,245
評価性引当額	△1,973
繰延税金資産合計	4,271
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△144
関係会社株式評価益	△86
その他有価証券評価差額金	△145
前払年金費用	△760
繰延税金負債合計	△1,136
繰延税金資産の純額	3,134

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	31.0%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.4%
タックスヘイブン税制	1.2%
外国税額控除	△0.3%
外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.5%
その他	△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.0%

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	31.0%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.9%
タックスヘイブン税制	1.3%
外国税額控除	△0.3%
外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.5%
その他	△0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.2%

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を31.0%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は9百万円増加し、法人税等調整額が11百万円、その他有価証券評価差額金が2百万円、それぞれ減少しております。

2.　法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第 42 号　2021 年 8 月 12 日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

◇　資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

１．当該資産除去債務の概要

本社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

２．当該資産除去債務の金額の算定方法

当事業年度において、原状回復費用の見積変更と使用見込期間の延長により、変更前の資産除去債務残高に308百万円加算しております。使用見込期間を当該不動産賃貸借契約期間とし、割引率は0.0％を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

３．当該資産除去債務の総額の増減

（単位：百万円）

	前事業年度 自　2023年4月 1日 至　2024年3月31日	当事業年度 自　2024年4月 1日 至　2025年3月31日
期首残高	1,123	1,123
有形固定資産の取得に伴う増加	－	－
資産除去債務の履行による減少	－	－
見積もりの変更による増加	－	308
期末残高	1,123	1,431

４．当該資産除去債務の金額の見積もりの変更

［会計上の見積りの変更に関する注記］(1) に記載の通りであります。

◇　収益認識に関する注記

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度　（自　2023 年 4 月 1 日　至　2024 年 3 月 31 日）

区分	前事業年度 （自　2023 年 4 月　1 日 至　2024 年 3 月 31 日）
委託者報酬	124,707 百万円
運用受託報酬	19,131 百万円
成功報酬（注）	2,071 百万円
その他営業収益	291 百万円
合計	146,202 百万円

（注）成功報酬は、損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

当事業年度　（自　2024 年 4 月 1 日　至　2025 年 3 月 31 日）

区分	当事業年度 （自　2024 年 4 月　1 日 至　2025 年 3 月 31 日）
委託者報酬	155,768 百万円
運用受託報酬	21,631 百万円
成功報酬（注）	2,042 百万円
その他営業収益	328 百万円
合計	179,770 百万円

（注）成功報酬は、損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

［重要な会計方針］7．収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

◇　セグメント情報等

前事業年度(自　2023 年 4 月 1 日　至　2024 年 3 月 31 日)

１．セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

２．関連情報

（１）製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（２）地域ごとの情報

① 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（３）主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の 10%以上を占める相手先が識別されていないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自　2024 年 4 月 1 日　至　2025 年 3 月 31 日)

１．セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

２．関連情報

（１）製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（２）地域ごとの情報

① 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（３）主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の 10%以上を占める相手先が識別されていないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

◇　関連当事者情報

前事業年度(自　2023年4月1日　至　2024年3月31日)

１．関連当事者との取引

（ア）親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,493(百万円)	証券持株会社業	被所有100%	経営管理	資金の借入(*1)	141,800	短期借入金	13,700
							資金の返済(*1)	128,100		
							借入金利息(*1)	123	未払利息	19

（イ）子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	ノムラ・エーエム・ファイナンス・インク	ケイマン	2,500(米ドル)	資金管理	直接100%	資産の賃貸借	資金の貸付(*1)	2,856	短期貸付金	757
							資金の返済(*1)	3,081		
							貸付金利息(*1)	48	未収利息	9

（ウ）兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000(百万円)	証券業	－	当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払（*2）	30,272	未払手数料	7,148

（エ）役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注)１．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
２．取引条件及び取引条件の決定方針等
（*１）　資金の借入及び貸付については、市場金利等を勘案し総合的に決定しております。
（*２）　投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（１）親会社情報

野村ホールディングス㈱（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

（２）重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

当事業年度(自　2024年4月1日　至　2025年3月31日)

１．関連当事者との取引

（ア）親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,493(百万円)	証券持株会社業	被所有100%	経営管理	資金の借入(*1)	177,500	短期借入金	6,000
							資金の返済(*1)	185,200		
							借入金利息(*1)	210	未払利息	3

（イ）子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	ノムラ･エーエム・ファイナンス・インク	ケイマン	2,500(米ドル)	資金管理	直接100%	資産の賃貸借	資金の貸付(*1)	6,964	短期貸付金	2,242
							資金の返済(*1)	5,368		
							貸付金利息(*1)	93	未収利息	23
子会社	ノムラ･アセット･マネジメント U．S．A．インク	ニューヨーク	7,934,529(米ドル)	投資顧問業	直接100%	－	有償減資(*2)	4,475	－	－

（ウ）兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000(百万円)	証券業	－	当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払（*3）	40,328	未払手数料	7,644

（エ）役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注)１．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
２．取引条件及び取引条件の決定方針等
（*１）　資金の借入及び貸付については、市場金利等を勘案し総合的に決定しております。
（*２）　ノムラ･アセット･マネジメント U．S．A．インクが行った有償減資の金額を記載しております。
（*３）　投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（１）親会社情報

野村ホールディングス㈱（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

（２）重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

◇　１株当たり情報

前事業年度 （自　2023 年 4 月 1 日 至　2024 年 3 月 31 日）	当事業年度 （自　2024 年 4 月 1 日 至　2025 年 3 月 31 日）
１株当たり純資産額　11,677 円 62 銭 １株当たり当期純利益　5,471 円 85 銭	１株当たり純資産額　13,603 円 86 銭 １株当たり当期純利益　7,398 円 11 銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 １株当たり当期純利益の算定上の基礎 損益計算書上の当期純利益　28,183 百万円 普通株式に係る当期純利益　28,183 百万円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数　5,150,693 株	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 １株当たり当期純利益の算定上の基礎 損益計算書上の当期純利益　38,105 百万円 普通株式に係る当期純利益　38,105 百万円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数　5,150,693 株

４【利害関係人との取引制限】

委託者は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

①自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

②運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

③通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託者の親法人等(委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下④⑤において同じ。)又は子法人等(委託者が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

④委託者の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

⑤上記③④に掲げるもののほか、委託者の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

５【その他】

(1)定款の変更

委託者の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2)訴訟事件その他の重要事項

委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

約款

（はじめてのNISA・日本株式インデックス（TOPIX））

運 用 の 基 本 方 針

約款第18条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

１．基本方針

この投資信託は、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行ないます。

２．運用方法

⑴ 投資対象

国内株式マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券を主要投資対象とします。なお、株式に直接投資する場合があります。

⑵ 投資態度

① マザーファンド受益証券の組入比率は、原則として高位を維持することを基本とします。

② 非株式割合（株式以外の資産への実質投資割合）は、原則として信託財産総額の50%以下とすることを基本とします。

③ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

⑶ 投資制限

① 株式への実質投資割合には制限を設けません。

② 同一銘柄の株式への実質投資割合には制限を設けません。

③ 外貨建資産への投資は行ないません。

④ 有価証券先物取引等は約款第21条の範囲で行ないます。

⑤ スワップ取引は約款第22条の範囲で行ないます。

⑥ 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

⑦ 一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

⑧ 前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

３．収益分配方針

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行ないます。

① 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

② 収益分配金額は、上記①の範囲内で、原則として基準価額水準等を勘案し、委託者が決定します。

③ 留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行ないます。

追加型証券投資信託
はじめてのNISA・日本株式インデックス（TOPIX）
約款

（信託の種類、委託者および受託者）

第１条　この信託は証券投資信託であり、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者とします。

②　この信託は、信託法（平成18年法律第108号）（以下「信託法」といいます。）の適用を受けます。

（信託の目的と金額）

第２条　委託者は、金1,000万円を上限として受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。

（信託金の限度額）

第３条　委託者は、受託者と合意のうえ、金１兆円を限度として信託金を追加することができます。

②　委託者は、受託者と合意のうえ、前項の限度額を変更することができます。

（信託期間）

第４条　この信託の期間は、信託契約締結日から第41条第１項、第42条第１項、第43条第１項および第45条第２項の規定による解約の日までとします。

（受益権の取得申込みの勧誘の種類）

第５条　この信託にかかる受益権の取得申込みの勧誘は、金融商品取引法第２条第３項第１号に掲げる場合に該当し、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第８項で定める公募により行なわれます。

（当初の受益者）

第６条　この信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託者の指定する受益権取得申込者とし、第７条の規定により分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。

（受益権の分割および再分割）

第７条　委託者は、第２条の規定による受益権については1,000万口を上限とし、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど第８条第１項の追加口数に、それぞれ均等に分割します。

②　委託者は、受託者と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

（追加信託の価額および口数、基準価額の計算方法）

第８条　追加信託金は、追加信託を行なう日の前日の基準価額に、当該追加信託にかかる受益権の口数を乗じた額とします。

②　この約款において基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除した金額をいいます。

（信託日時の異なる受益権の内容）

第9条　この信託の受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

（受益権の帰属と受益証券の不発行）

第10条　この信託のすべての受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受けることとし、受益権の帰属は、委託者があらかじめこの投資信託の受益権を取り扱うことについて同意した一の振替機関（社振法第2条に規定する「振替機関」をいい、以下「振替機関」といいます。）及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。

②　委託者は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

③　委託者は、第7条の規定により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行ないます。

（受益権の設定に係る受託者の通知）

第11条　受託者は、第2条の規定による受益権については信託契約締結日に、また、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行ないます。

（受益権の申込単位および価額）

第12条　販売会社（委託者の指定する第一種金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行なう者をいいます。以下同じ。）および委託者の指定する登録金融機関（金融商品取引法第2条第11項に規定する登録金融機関をいいます。以下同じ。）をいいます。以下同じ。）は、第7条第1項の規定により分割される受益権を、その取得申込者に対し、1口単位もしくは1口の整数倍となる販売会社が定める単位をもって取得申込に応じることができるものとします。

②　前項の場合の受益権の価額は、取得申込日の基準価額に、販売会社がそれぞれ独自に定める手数料および当該手数料に係る消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額を加算した価額とします。ただし、この信託契約締結日前の取得申込にかかる受益権の価額は、1口につき1円に、販売会社がそれぞれ独自に定める手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額を加算した価額とします。

③　前項の規定にかかわらず、受益者が第37条第2項の規定に基づいて収益分配金を再投資する場合の受益権の価額は、取得申込日の基準価額とします。

④　第1項の取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め、自己のために開設されたこの

信託の受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金（第2項の受益権の価額に当該取得申込の口数を乗じて得た額をいいます。）の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行なうことができます。

⑤　前各項の規定にかかわらず、委託者は、金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。なお、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを「証券取引所」という場合があります。）等における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得申込の受け付けを中止することおよびすでに受け付けた取得申込の受け付けを取り消すことができます。

（受益権の譲渡に係る記載または記録）

第13条　受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

②　前項の申請のある場合には、前項の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、前項の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

③　委託者は、第1項に規定する振替について、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

（受益権の譲渡の対抗要件）

第14条　受益権の譲渡は、前条の規定による振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

（投資の対象とする資産の種類）

第15条　この信託において投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

1．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．デリバティブ取引（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第21条及び第22条に定めるものに限ります。）に係る権利

ハ．約束手形（イに掲げるものに該当するものを除きます。）

ニ．金銭債権（イ及びハに掲げるものに該当するものを除きます。）

2．次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

（有価証券および金融商品の指図範囲等）

第16条　委託者は、信託金を、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である国内株式マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くものとし、本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証書
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。なお、社債券のうちで、新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの、ならびに会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を総称して以下「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）
6. 特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
9. 特定目的会社に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
10. コマーシャル・ペーパー
11. 新株引受権証券および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
14. 投資証券、新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
16. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいいます。）
17. 受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいいます。）
18. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）

19. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
20. 外国の者に対する権利で、貸付債権信託受益権であって第17号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの
21. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
なお、第1号の証券または証書ならびに第12号、第17号および第18号の証券または証書のうち第1号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第6号までの証券ならびに第12号、第17号および第18号の証券または証書のうち第2号から第6号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、第13号および第14号の証券ならびに第17号の証券または証書のうち第13号および第14号の証券の性質を有するものを以下「投資信託証券」といいます。
② 委託者は、信託金を、前項に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。
1. 預金
2. 指定金銭信託（前項に掲げるものを除く。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって、金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの
③ 委託者は、信託財産に属する投資信託証券の時価総額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。
（利害関係人等との取引等）
第17条 受託者は、受益者の保護に支障を生じることがないものであり、かつ信託業法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、委託者の指図により、信託財産と、受託者（第三者との間において信託財産のためにする取引その他の行為であって、受託者が当該第三者の代理人となって行なうものを含みます。）および受託者の利害関係人（金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第2条第1項にて準用する信託業法第29条第2項第1号に規定する利害関係人をいいます。以下本項、次項および第24条において同じ。）、第24条第1項に定める信託業務の委託先およびその利害関係人または受託者における他の信託財産との間で、前2条に掲げる資産への投資等ならびに第20条、第23条および第29条に掲げる取引その他これらに類する行為を行なうことができます。
② 受託者は、受託者がこの信託の受託者としての権限に基づいて信託事務の処理として行なうことができる取引その他の行為について、受託者または受託者の利害関係人の計算で行なうことができるものとします。なお、受託者の利害関係人が当該利害関係人の計算で行なう場合も同様とします。
③ 委託者は、金融商品取引法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、信託財産と、委託者、その取締役、執行役および委託者の利害関係人等（金融商品取引法第31条の4第3項および同条第4項に規定する親法人等又は子法人等をいいます。）または委託者が運用の指図を行なう他の信託財産との間で、前2条に掲げる資産への投資等ならびに第20条、第23条および第29条に掲げる取引その他これらに類する行為を行なうことの指図をすることができ、受託者

は、委託者の指図により、当該投資等ならびに当該取引、当該行為を行なうことができます。
④　前3項の場合、委託者および受託者は、受益者に対して信託法第31条第3項および同法第32条第3項の通知は行ないません。

（運用の基本方針）

第18条　委託者は、信託財産の運用にあたっては、別に定める運用の基本方針にしたがって、その指図を行ないます。

（投資する株式等の範囲）

第19条　委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。
②　前項の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託者が投資することを指図することができるものとします。

（信用取引の指図範囲）

第20条　委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行なうことの指図をすることができるものとします。
②　前項の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行なうことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
1. 信託財産に属する株券および新株引受権証書の権利行使により取得する株券
2. 株式分割により取得する株券
3. 有償増資により取得する株券
4. 売り出しにより取得する株券
5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。）の行使により取得可能な株券
6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前号のものを除きます。）の行使により取得可能な株券

（先物取引等の運用指図・目的・範囲）

第21条　委託者は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。
1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする

有価証券（以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額）に信託財産が限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益権、組入抵当証券および組入指定金銭信託の受益証券の利払金および償還金を加えた額を限度とし、且つ信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等（株式、株価指数に係る先物取引の買建においては、信託財産が未収配当金として計上している額を含むものとし、この額には信託財産が当該限月を超えて受取る配当金も含まれます。）ならびに第16条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。
② 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。
1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品（信託財産が1年以内に受け取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに第16条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに第16条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

（スワップ取引の運用指図・目的・範囲）

第22条　委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。
② スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として第4条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
③ スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。以下本項において同じ。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなっ

た場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。

④　前項においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

⑤　スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。

⑥　委託者は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

（有価証券の貸付の指図および範囲）

第23条　委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。

1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。

2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。

②　前項各号に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

③　委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

（信託業務の委託等）

第24条　受託者は、委託者と協議のうえ、信託業務の一部について、信託業法第22条第1項に定める信託業務の委託をするときは、以下に掲げる基準のすべてに適合するもの（受託者の利害関係人を含みます。）を委託先として選定します。

1. 委託先の信用力に照らし、継続的に委託業務の遂行に懸念がないこと

2. 委託先の委託業務に係る実績等に照らし、委託業務を確実に処理する能力があると認められること

3. 委託される信託財産に属する財産と自己の固有財産その他の財産とを区分する等の管理を行なう体制が整備されていること

4. 内部管理に関する業務を適正に遂行するための体制が整備されていること

②　受託者は、前項に定める委託先の選定にあたっては、当該委託先が前項各号に掲げる基準に適合していることを確認するものとします。

③　前2項にかかわらず、受託者は、次の各号に掲げる業務を、受託者および委託者が適当と認める者（受託者の利害関係人を含みます。）に委託することができるものとします。

1. 信託財産の保存に係る業務

2. 信託財産の性質を変えない範囲内において、その利用または改良を目的とする業務

3. 委託者のみの指図により信託財産の処分およびその他の信託の目的の達成のために必要な行為に係る業務

4. 受託者が行なう業務の遂行にとって補助的な機能を有する行為

（混蔵寄託）

第25条　金融機関または第一種金融商品取引業者等（外国の法令に準拠して設立された法人で第一種金融商品取引業者に類する者を含みます。以下本条において同じ。）から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書またはコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または第一種金融商品取引業者等が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または第一種金融商品取引業者等の名義で混蔵寄託できるものとします。

（信託財産の登記等および記載等の留保等）

第26条　信託の登記または登録をすることができる信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託者が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。

②　前項ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託者または受託者が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をするものとします。

③　信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる信託財産については、信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託者が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

④　動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

（有価証券売却等の指図）

第27条　委託者は、信託財産に属する親投資信託の受益証券にかかる信託契約の一部解約、有価証券の売却等の指図ができます。

（再投資の指図）

第28条　委託者は、前条の規定による親投資信託の受益証券の一部解約金、有価証券の売却代金、有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

（資金の借入れ）

第29条　委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。

②　一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

③　収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
④　借入金の利息は信託財産中より支弁します。

（損益の帰属）

第30条　委託者の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

（受託者による資金の立替え）

第31条　信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行または株式割当がある場合で、委託者の申出があるときは、受託者は資金の立替えをすることができます。
②　信託財産に属する有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託者がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。
③　前2項の立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議によりそのつど別にこれを定めます。

（信託の計算期間）

第32条　この信託の計算期間は、毎年6月4日から翌年6月3日までとすることを原則とします。ただし、第1計算期間は信託契約締結日より2024年6月3日までとします。
②　前項にかかわらず、前項の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下本項において「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、第4条に定める信託期間の終了日とします。

（信託財産に関する報告等）

第33条　受託者は、毎計算期末に損益計算を行ない、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。
②　受託者は、信託終了のときに最終計算を行ない、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。
③　受託者は、前2項の報告を行なうことにより、受益者に対する信託法第37条第3項に定める報告は行なわないこととします。
④　受益者は、受託者に対し、信託法第37条第2項に定める書類または電磁的記録の作成に欠くことのできない情報その他の信託に関する重要な情報および当該受益者以外の者の利益を害するおそれのない情報を除き、信託法第38条第1項に定める閲覧または謄写の請求をすることはできないものとします。

（信託事務の諸費用および監査費用）

第34条　信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息（以下「諸経費」といいます。）は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。
②　信託財産に係る監査費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

（信託報酬等の総額）

第35条　委託者および受託者の信託報酬の総額は、第32条に規定する計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年10,000分の13の率を乗じて得た額とします。

②　前項の信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとし、委託者と受託者との間の配分は別に定めます。

③　第1項の信託報酬に係る消費税等に相当する金額を信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します。

（収益の分配方式）

第36条　信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

1. 配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額（以下「配当等収益」といいます。）は、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

2. 売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

②　毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

（収益分配金、償還金および一部解約金の支払い）

第37条　収益分配金は、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託者の指定する日から、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。

②　前項の規定にかかわらず、販売会社との累積投資契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託者が委託者の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎計算期間終了日の翌日に、収益分配金が販売会社に交付されます。この場合、販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付けを行ないます。当該売付けにより増加した受益権は、第10条第3項の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。

③　償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。）は、信託終了日後1ヵ月以内の委託者の指定する日から、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託者がこの信託の償還をするのと引き換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録

が行なわれます。
④　一部解約金（第40条第3項の一部解約の価額に当該一部解約口数を乗じて得た額をいいます。以下同じ。）は、第40条第1項の受益者の請求を受け付けた日から起算して、原則として4営業日目から当該受益者に支払います。
⑤　前各項（第2項を除きます。）に規定する収益分配金、償還金および一部解約金の支払いは、販売会社の営業所等において行なうものとします。
⑥　収益分配金、償還金および一部解約金にかかる収益調整金は、原則として、受益者毎の信託時の受益権の価額等に応じて計算されるものとします。

（収益分配金および償還金の時効）

第38条　受益者が、収益分配金については前条第1項に規定する支払開始日から5年間その支払いを請求しないとき、ならびに信託終了による償還金については前条第3項に規定する支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託者から交付を受けた金銭は、委託者に帰属します。

（収益分配金、償還金および一部解約金の払い込みと支払いに関する受託者の免責）

第39条　受託者は、収益分配金については第37条第1項に規定する支払開始日までに、償還金については第37条第3項に規定する支払開始日までに、一部解約金については第37条第4項に規定する支払日までに、その全額を委託者の指定する預金口座等に払い込みます。
②　受託者は、前項の規定により委託者の指定する預金口座等に収益分配金、償還金および一部解約金を払い込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

（信託の一部解約）

第40条　受益者（販売会社を含みます。以下本条において同じ。）は、自己に帰属する受益権につき、委託者に、1口単位もしくは1口の整数倍となる販売会社が定める単位をもって、一部解約の実行を請求することができます。
②　委託者は、前項の一部解約の実行の請求を受け付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。なお、前項の一部解約の実行の請求を行なう受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託者が行なうのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。
③　前項の一部解約の価額は、一部解約の実行の請求日の基準価額とします。
④　一部解約の実行の請求を受益者がするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。
⑤　委託者は、金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、第1項による一部解約の実行の請求の受け付けを中止することおよびすでに受け付けた一部解約の実行の請求の受け付けを取り消すことができます。
⑥　前項により一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受け付け中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受け付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして第3項の規定に準じて計算さ

れた価額とします。

（信託契約の解約）

第41条　委託者は、信託期間中において、信託契約の一部を解約することにより受益権の口数が30億口を下回った場合、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

②　委託者は、前項の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。

③　前項の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

④　第2項の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。

⑤　第2項から前項までの規定は、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、第2項から前項までに規定するこの信託契約の解約の手続を行なうことが困難な場合には適用しません。

（信託契約に関する監督官庁の命令）

第42条　委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

②　委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、第46条の規定にしたがいます。

（委託者の登録取消等に伴う取扱い）

第43条　委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

②　前項の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、第46条の書面決議が否決となる場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

（委託者の事業の譲渡および承継に伴う取扱い）

第44条　委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

②　委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

（受託者の辞任および解任に伴う取扱い）

第45条　受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、第46条の規定にしたがい、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行なう場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。

②　委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

（信託約款の変更等）

第46条　委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行なうことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとします。

②　委託者は、前項の事項（前項の変更事項にあってはその変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあってはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。

③　前項の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

④　第2項の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。

⑤　書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。

⑥　第2項から前項までの規定は、委託者が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

⑦　前各項の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合にかかる一又は複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行なうことはできません。

（反対受益者の受益権買取請求の不適用）

第47条　この信託は、受益者が第40条の規定による一部解約の実行の請求を行なったときは、委託者が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、第41条に規定する信託契約の解約または前条に規定する重大な約款の変更等を行なう場合において、投資信託及び投資

法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

（他の受益者の氏名等の開示の請求の制限）

第48条　この信託の受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行なうことはできません。

1. 他の受益者の氏名または名称および住所
2. 他の受益者が有する受益権の内容

（運用状況に係る情報の提供）

第49条　委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める事項に係る情報を電磁的方法により提供します。

②　前項の規定にかかわらず、委託者は、受益者から前項に定める情報の提供について、書面の交付の方法による提供の請求があった場合には、当該方法により行なうものとします。

（公告）

第50条　委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

https://www.nomura-am.co.jp/

②　前項の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

（質権口記載又は記録の受益権の取扱い）

第51条　振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受け付け、一部解約金および償還金の支払い等については、この約款によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

（信託約款に関する疑義の取扱い）

第52条　この信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託者と受託者との協議により定めます。

（付則）

第1条　第37条第6項に規定する「収益調整金」は、所得税法施行令第27条の規定によるものとし、受益者毎の信託時の受益権の価額と元本との差額をいい、原則として、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。また、同条同項に規定する「受益者毎の信託時の受益権の価額等」とは、原則として、受益者毎の信託時の受益権の価額をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。

上記条項により信託契約を締結します。

信託契約締結日　　2023年7月10日

東京都江東区豊洲二丁目2番1号
委託者　野村アセットマネジメント株式会社

東京都千代田区大手町二丁目2番2号
受託者　野村信託銀行株式会社

（国内株式マザーファンド）

運 用 の 基 本 方 針

約款第13条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

１．基本方針

この投資信託は、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行ないます。

２．運用方法

⑴ 投資対象

わが国の株式を主要投資対象とします。

⑵ 投資態度

① 主としてわが国の株式に投資することにより、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の動きに連動する投資成果を目指します。

② 非株式割合（株式以外の資産への投資割合）は、原則として信託財産総額の50%以下を基本とします。

③ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

⑶ 投資制限

① 株式への投資割合には制限を設けません。

② 外貨建資産への投資は行ないません。

③ 同一銘柄の株式への投資割合には制限を設けません。

④ 有価証券先物取引等は約款第16条の範囲で行ないます。

⑤ スワップ取引は約款第17条の範囲で行ないます。

⑥ 一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

⑦ 前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

親投資信託
国内株式マザーファンド
約款

（信託の種類、委託者および受託者）

第１条　この信託は、その受益権を他の投資信託の受託者に取得させることを目的とする証券投資信託であり、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者とします。

②　この信託は、信託財産に属する財産についての対抗要件に関する事項を除き、信託法（大正11年法律第62号）（以下特段の記載があるものを除き「信託法」といいます。）の適用を受けます。

（信託の目的、金額および追加信託の限度額）

第２条　委託者は、金1,000億円を上限として受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。

②　委託者は、受託者と合意のうえ、金２兆円を限度として信託金を追加できるものとし、追加信託を行なったときは、受託者はその引き受けを証する書面を委託者に交付します。

③　委託者は、受託者と合意のうえ、前項の限度額を変更することができます。

（信託期間）

第３条　この信託の期間は、信託契約締結日から第33条第１項、第33条第２項、第36条第１項、第37条第１項および第39条第２項の規定による解約の日までとします。

（受益証券の取得申込みの勧誘の種類）

第４条　この信託にかかる受益証券の取得申込みの勧誘は、金融商品取引法第２条第３項第２号イに掲げる場合に該当し、投資信託及び投資法人に関する法律第４条第２項第12号で定める適格機関投資家私募により行なわれます。

（受益者）

第５条　この信託の元本および収益の受益者は、この信託の受益証券を投資対象とする野村アセットマネジメント株式会社の証券投資信託の受託者である信託業務を営む銀行とします。

（受益権の分割および再分割）

第６条　委託者は、第２条第１項による受益権については、1,000億口を上限に、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど第７条第１項の追加口数に、それぞれ均等に分割します。

②　委託者は、受託者と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できます。

（追加信託金の計算方法）

第７条　追加信託金は、追加信託を行なう日の前営業日の基準価額に、当該追加にかかる受益権の口数を乗じた額とします。

②　この約款において基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除した金額をいいます。

（信託日時の異なる受益権の内容）

第８条　この信託の受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

（受益証券の発行および種類）

第９条　委託者は、第６条の規定により分割された受益権を表示する記名式の受益証券を発行します。

②　委託者が発行する受益証券は、１口の整数倍の口数を表示した受益証券とします。

③　受益者は当該受益証券を他に譲渡することはできません。

（受益証券の発行についての受託者の認証）

第10条　委託者は、前条第１項により受益証券を発行するときは、その発行する受益証券がこの信託約款に適合する旨の受託者の認証を受けなければなりません。

②　前項の認証は、受託者の代表取締役がその旨を受益証券に記載し記名捺印することによって行ないます。

（投資の対象とする資産の種類）

第11条　この信託において投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

1．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第１項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．デリバティブ取引（金融商品取引法第２条第20項に規定するものをいい、約款第16条及び第17条に定めるものに限ります。）に係る権利

ハ．約束手形（イに掲げるものに該当するものを除きます。）

ニ．金銭債権（イ及びハに掲げるものに該当するものを除きます。）

2．次に掲げる特定資産以外の資産

イ．（削除）

ロ．為替手形

（有価証券および金融商品の指図範囲等）

第12条　委託者は、信託金を、次の有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くものとし、本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

1．株券、新株の引受権を表示する証券もしくは証書または新株予約権証券

2．コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等

3．外国または外国の者の発行する本邦通貨表示の証券で、前号の証券の性質を有するもの

4．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

5．外国の者に対する権利で前号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの

6．指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、第１号の証券または証書を以下「株式」といいます。

②　委託者は、信託金を、前項に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第２

条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（前項に掲げるものを除く。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって、金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

（運用の基本方針）

第13条　委託者は、信託財産の運用にあたっては、別に定める運用の基本方針にしたがって、その指図を行ないます。なお、この信託約款において、金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場を以下「金融商品取引所」といい、また、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを以下「証券取引所」という場合があります。

（投資する株式の範囲）

第14条　委託者が投資することを指図する株式は、わが国の金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当により取得する株式については、この限りではありません。

（信用取引の指図範囲）

第15条　委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行なうことの指図をすることができるものとします。

②　前項の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行なうことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

1. 信託財産に属する株券および新株引受権証書の権利行使により取得する株券
2. 株式分割により取得する株券
3. 有償増資により取得する株券
4. 売り出しにより取得する株券
5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの、ならびに会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債（総称して「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）の新株予約権に限ります。）の行使により取得可能な株券
6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前号のものを除きます。）の行使により取得可能な株券

（先物取引等の運用指図・目的・範囲）

第16条　委託者は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所ならびに外国の金融商品取引所における邦貨建の株式、株価指数に係る先物取引およびオプション取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券（以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。）の時価総額の範囲内とします。

2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額）に信託財産が限月までに受取る組入貸付債権信託受益権および組入指定金銭信託の受益証券の利払金および償還金を加えた額を限度とし、且つ信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等（株式、株価指数に係る先物取引の買建においては、信託財産が未収配当金として計上している額を含むものとし、この額には信託財産が当該限月を超えて受取る配当金も含まれます。）ならびに第12条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

②　委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるわが国の金利に係るこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品（信託財産が1年以内に受け取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに第12条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。）の時価総額の範囲内とします。

2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに第12条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

（スワップ取引の運用指図・目的・範囲）

第17条　委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用および価格変動リスクを回避するため、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。

②　スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として第3条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

③　スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の合計額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純

資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。

④　スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。

⑤　委託者は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

（有価証券の貸付の指図および範囲）

第18条　委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。

株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。

②　前項に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

③　委託者は、株式の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

（有価証券の保管）

第19条　受託者は、信託財産に属する有価証券を、法令等に基づき、保管振替機関等に預託し保管させることができます。

（混蔵寄託）

第20条　金融機関または第一種金融商品取引業者等（第一種金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行なう者をいいます。以下同じ。）および外国の法令に準拠して設立された法人で第一種金融商品取引業者に類する者をいいます。以下本条において同じ。）から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行されたコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または第一種金融商品取引業者等が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または第一種金融商品取引業者等の名義で混蔵寄託できるものとします。

（信託財産の登記等および記載等の留保等）

第21条　信託の登記または登録をすることができる信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託者が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。

②　前項ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託者または受託者が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をするものとします。

③　信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる信託財産については、信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託者が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

④　動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

（有価証券売却等の指図）

第22条　委託者は、信託財産に属する有価証券の売却等の指図ができます。

（再投資の指図）

第23条　委託者は、前条の規定による売却代金、有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

（損益の帰属）

第24条　委託者の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

（受託者による資金立替え）

第25条　信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行または株式割当がある場合で、委託者の申出があるときは、受託者は資金の立替えをすることができます。

②　信託財産に属する有価証券に係る償還金、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託者がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。

③　前2項の立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議によりそのつど別にこれを定めます。

（信託の計算期間）

第26条　この信託の計算期間は、毎年5月11日から翌年5月10日までとすることを原則とします。

②　前項にかかわらず、前項の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下本項において「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、第3条に定める信託期間の終了日とします。

（信託財産に関する報告）

第27条　受託者は、毎計算期末に損益計算を行ない、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

②　受託者は、信託終了のときに最終計算を行ない、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

（信託事務の諸費用）

第28条　信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

（信託報酬）

第29条　委託者および受託者は、この信託契約に関して信託報酬を収受しません。

（利益の留保）

第30条　信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、期中には分配を行ないません。

（追加信託金および一部解約金の計理処理）

第31条　追加信託金または信託の一部解約金は、当該金額と元本に相当する金額との差額を、追加信託にあっては追加信託差金、信託の一部解約にあっては解約差金として処理します。

（信託の一部解約）

第32条　委託者は受益者の請求があった場合には、信託の一部を解約します。

②　解約金は、一部解約を行なう日の前営業日の基準価額に、当該解約にかかる受益権の口数を乗じた金額とします。

（信託契約の解約）

第33条　委託者は、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、対象インデックスが改廃の場合またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

②　委託者は、この信託の受益証券を投資対象とすることを信託約款において定めるすべての証券投資信託がその信託を終了させることとなる場合には、この信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

③　委託者は、前2項の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

④　前項の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

⑤　前項の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、第1項の信託契約の解約をしません。

⑥　委託者は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

⑦　第4項から前項までの規定は、第2項の規定に基づいてこの信託を解約する場合には適用しません。

（償還金の委託者への交付と支払いに関する受託者の免責）

第34条　受託者は、信託が終了したときは、償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。）の全額を委託者に交付します。

②　受託者は、前項の規定により委託者に償還金を交付した後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

（償還金の支払いの時期）

第35条　委託者は、受託者より償還金の交付を受けた後、受益証券と引換えに、当該償還金を受益者に支払います。

（信託契約に関する監督官庁の命令）

第36条　委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

②　委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、第40条の規定にしたがいます。

（委託者の登録取消等に伴う取扱い）

第37条　委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

②　前項の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、第40条第4項の規定に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

（委託者の事業の譲渡および承継に伴う取扱い）

第38条　委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

②　委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

（受託者の辞任および解任に伴う取扱い）

第39条　受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を請求することができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、第40条の規定にしたがい、新受託者を選任します。

②　委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

（信託約款の変更）

第40条　委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

②　委託者は、前項の事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

③　前項の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

④　前項の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、第1項の信託約款の変更をしません。

⑤　委託者は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

（反対者の買取請求権）

第41条　第33条に規定する信託契約の解約または前条に規定する信託約款の変更を行う場合において、第33条第4項または前条第3項の一定の期間内に委託者に対して異議を述べた受益者は、受託者に対し、自己の有する受益証券を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。この買取請求権の内容および買取請求の手続に関する事項は、第33条第3項または前条第2項に規定する公告または書面に付記します。

（利益相反のおそれがある場合の受益者への書面の交付）

第42条　委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第13条第1項に定める書面を交付しません。

（運用状況に係る情報）

第43条　委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条に定める事項に係る情報を提供しません。

（公告）

第44条　委託者が行なう公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

https://www.nomura-am.co.jp/

②　前項の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

（信託約款に関する疑義の取扱い）

第45条　この信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託者と受託者との協議により定めます。

上記条項により信託契約を締結します。

信託契約締結日　　平成13年5月11日

東京都江東区豊洲二丁目2番1号
委託者　野村アセットマネジメント株式会社

東京都千代田区大手町二丁目2番2号
受託者　野村信託銀行株式会社